

名古屋市中期戦略ビジョン

平成 23 年度の実施状況

平成 24 年 9 月

名古屋市

目 次

1 はじめに	1
2 実施状況の概要	2
3 5つのまちの姿と45の施策	4
4 施策別の実施状況	6
4-1 まちの姿1	8
4-2 まちの姿2	20
4-3 まちの姿3	36
4-4 まちの姿4	60
4-5 まちの姿5	78
5 成果目標の実績一覧	98

1 はじめに

本市では、名古屋市基本構想のもと、市政の基本的な方向性を示す総合計画として、平成 22 年 9 月に名古屋市中期戦略ビジョンが議決されています。

この計画は、おおむね 10 年先の将来を見据えつつ、2012 年度（平成 24 年度）までを計画期間としており、市民も都市も自らの意思と力で進むべき道を歩み、豊かな感性と新たな発想で魅力あふれる元気な街を創造することにより、その足跡が歴史に残るような街にしたいという願いをこめ、「歴史に残る街・ナゴヤ」を目標として掲げています。




このたび、名古屋市中期戦略ビジョンの平成 23 年度の実施状況を取りまとめました。本市が実現をめざすべき 5 つのまちの姿のもとに位置づけた 45 の施策について、主な取り組み状況を明らかにするとともに、成果目標として掲げた指標について、平成 24 年度の目標値の達成に向け、計画策定時の現状値から見た傾向を明らかにするものです。

なお、成果目標として掲げた指標の傾向については、無作為抽出による市民へのアンケート調査や施策・事業の成果・実績等により把握しています。

2 実施状況の概要




(1) 成果目標の状況

成果目標として掲げた 132 の指標について、平成 23 年度ではおよそ 7 割の指標が向上している傾向にあります。

まちの姿		傾 向 [※]			
					合計
1	人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち	14	0	2	16
2	人を育み、人権が尊重されているまち	14	1	9	24
3	安全で安心して暮らせるまち	26	0	10	36
4	個性と魅力があふれ、活発に交流するまち	17	1	9	27
5	便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち	21	3	5	29
合 計		92	5	35	132

※傾向は、計画策定時の現状値に対する最新の実績値の傾向を示したものの

(注) 成果目標として掲げた指標について、平成 24 年度の目標値の達成に向けて、最新の実績値が計画策定時の現状値に対してどのような傾向にあるかを、次の 3 種類の記号で示しています。

- 「」：向上している
- 「」：横ばいである[※]
- 「」：低下している

※ (実績値－現状値) / 目標値 (平成 24 年度) が ±0.5% の範囲内

(2) まちの姿の状況

●まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち

地域主体のまちづくりや市民サービス向上の取り組みをすすめるなど、約9割の指標が向上しています。今後も、地域住民が互いに支えあうまちづくりや公共施設の適切な維持管理・有効活用をすすめながら、地域が主体となる社会や市民から信頼される効率的かつ効果的な行財政運営の実現をめざします。

●まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち

子どもが健やかに育つ環境づくりや安心して子どもを産み育てられる環境づくりをすすめるなど、約6割の指標が向上しています。今後も、子どもの確かな学力の定着や心身両面の健やかな育成、生涯にわたる健康づくりや学びの支援などの取り組みをより一層すすめ、誰もがいきいきと輝き続けるまちをめざします。

●まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち

健康で衛生的な暮らしの確保、適切な医療体制の整備や食の安全の確保をすすめるなど、約7割の指標が向上しています。今後も、高齢者の生きがいある暮らしの支援、災害時に市民を守る体制の整備や就労支援などの取り組みをすすめながら、誰もが不安なく暮らせるまちをめざします。

●まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

活気に満ちた都心や拠点の形成や国際交流・多文化共生をすすめるなど、約6割の指標が向上しています。今後も、世界の主要都市としての機能や産業の育成・支援などの取り組みをより一層すすめ、個性と魅力があふれ、世界の主要都市として活気に満ちあふれたまちをめざします。

●まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち

地球環境の保全、身近な自然や農に触れ合う環境づくりや安全で快適な道路環境の確保をすすめるなど、約7割の指標が向上しています。今後も、衛生的で快適な生活環境を守り、公共交通を中心としたまちづくりなどの取り組みをすすめながら、環境に配慮したライフスタイルと便利で快適な生活が調和し、うるおいが感じられるまちをめざします。

3 5つのまちの姿と45の施策

まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち

- 1 地域主体のまちづくりをすすめます
- 2 地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます
- 3 市民サービスの向上をはかります
- 4 市民への情報提供・情報公開をすすめます
- 5 効率的な行財政運営を行います
- 6 公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます

まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち

- 7 安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
- 8 子どもが健やかに育つ環境をつくります
- 9 虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります
- 10 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 11 子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 12 生涯にわたる学びを支援します
- 13 男女平等参画を総合的にすすめます
- 14 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります

まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち

- 15 安心して介護を受けられるよう支援します
- 16 高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します
- 17 障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します
- 18 健康で衛生的な暮らしを守ります
- 19 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 20 災害時に市民の安全を守る体制を整えます
- 21 災害に強いまちづくりをすすめます
- 22 犯罪や交通事故の少ないまちをつくります
- 23 良質な住まいづくりをすすめます
- 24 安全でおいしい水を安定供給します
- 25 消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります
- 26 働く意欲のある人の就労を支援します

まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

- 27 若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります
- 28 歴史・文化に根ざした魅力を大切にし、情報発信します
- 29 国際交流・貢献、多文化共生をすすめます
- 30 活気に満ちた都心や拠点を形成します
- 31 魅力的な都市景観を形成します
- 32 世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます
- 33 次世代産業を育成・支援します
- 34 地域の産業を育成・支援します
- 35 観光・コンベンションの振興により交流を促します

まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち

- 36 バリアフリーのまちづくりをすすめます
- 37 地球環境を保全する取り組みを行います
- 38 冷暖房のみにたよらないまちをめざします
- 39 快適な生活・居住環境を守ります
- 40 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 41 ごみ減量・リサイクルをすすめます
- 42 ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します
- 43 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 44 公共交通を中心としたまちづくりをすすめます
- 45 歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します

4 施策別の実施状況

<施策別の実施状況の見方>

施策

めざす姿を実現するために市として取り組む施策名です。

まちの姿

名古屋市が実現をめざす5つのまちの姿です。

成果目標（指標の状況）

施策の達成状況を示す「ものさし」として考えられる代表的な指標について、計画策定時の現状値、最新の実績値、平成24年度および30年度の目標値を記載しています。（目標値は各年度末時点の目標を示しています）

指標の動向

指標について、実績値の動向をグラフで示したものです。

まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち

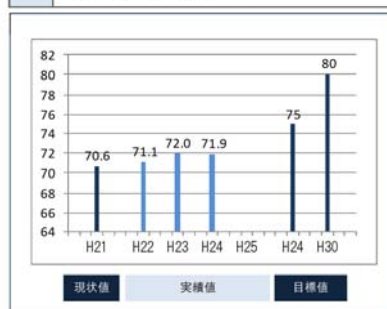
30 活気に満ちた都心や拠点を形成します

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	71.9% (24年度) [※]	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	42,580人 (23年度)	47,000人	49,000人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	76.6% (23年度)	72%	75%

■指標の動向

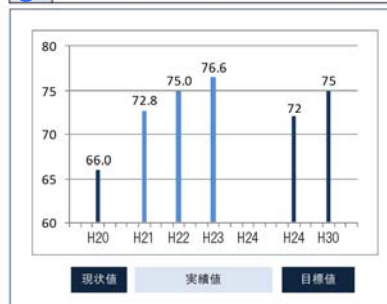
1 都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合（単位：％）



2 中心市街地における歩行者通行量（笹島～栄～若宮の6地点合計）（単位：人）



3 商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合（単位：％）



※実績値に「24年度」と表記しているものは、平成24年5～6月に実施した市民へのアンケート調査結果もしくは基準日（平成24年4月1日）時点における実績値など把握時点を表記したものであり、平成23年度の取り組み状況の結果を示しています。

基本方針

施策を展開する上での基本的な方針です。

めざす姿

施策の実施により到達する望ましい状態をあらわすものです。

基本方針	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
めざす姿	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	にぎわいのある都心づくり
○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目4番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。	
○名古屋駅周辺公共空間整備における3段階の整備のうち、第1段階として横断歩道の拡幅工事など交差点改良を実施するとともに、第2段階として地下歩行者空間を整備するため、その整備計画を作成しました。	
○栄地区のシンボル空間である久屋大通について、関係地域団体へのヒアリング、将来像に関するアイデア募集、ワークショップ、市民フォーラムを実施するなど、幅広く市民意見を聴取し、魅力向上に向けた機運醸成および検討をすすめました。また、栄角地開発の事業化に向け、関係地権者と協議・調整をしました。	
2	交通結節点などを中心とした地域の活性化
○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめる地域の活性化をはかるため、市街地再開発事業を推進しました。日比野地区については道路の整備およびA-2棟特定建築者予定者を決定し、鳴海駅前地区については用地取得およびC工区特定建築者予定者を決定しました。大井町1番南地区については施行者に対し事業費の一部を助成しました。	
3	商店街の活動支援
○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街地域活力向上事業として18件、商店街街路灯省エネ化促進事業として35件、商店街イベント交流事業として69件、商店街共同施設維持管理費助成として238件など、商店街が実施する各種事業に対し助成しました。	
○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画掲載事業の推進により地域商業地の活性化をはかりました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○都心における民間再開発の促進などにより、にぎわいのある都心づくりへの取り組みが進展しており、「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」の数値は上昇しています。今後も、土地の高度利用や業務・商業機能の充実に向けた取り組みを促進するとともに、地下通路や歩道状空地など歩行者の回遊性を高める空間・広場の整備などに取り組むことにより、にぎわいに満ちた都心づくりをめざしていきます。	
○「中心市街地における歩行者通行量」の数値は現状値より増加していますが、平成22年度と比べ減少しています。中心市街地活性化基本計画を推進し、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。	
○「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合」の数値は上昇しています。今後も商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応したさまざまな事業を支援し、より活気に満ちた都心や拠点の形成につとめていきます。	

施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

施策を実現するために実施した平成23年度の主な取り組み（実績は原則として平成24年3月31日時点のもの）を記載しています。

実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

施策の展開における主な取り組みをもとに、実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針を記載しています。

なお、成果指標の実績値は、現状値との比較により評価しています。

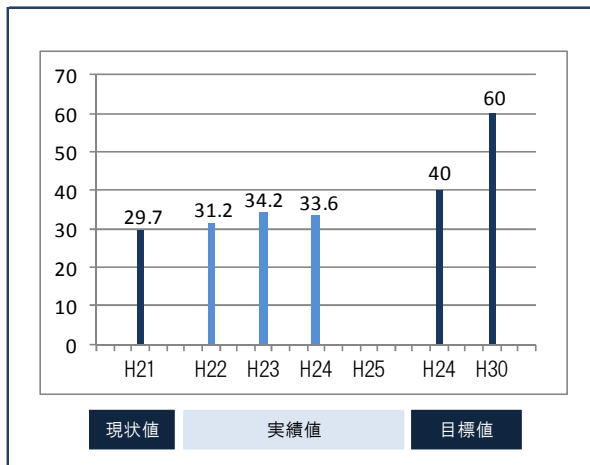
施策 1 地域主体のまちづくりをすすめます

■成果目標（指標の状況）

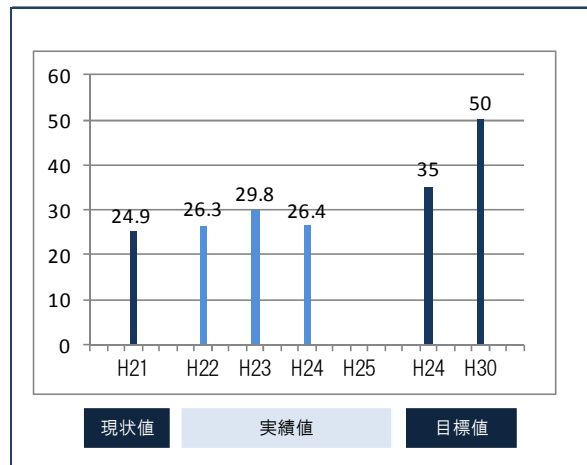
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21 年度)	33.6% (24 年度)	40%	60%
2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21 年度)	26.4% (24 年度)	35%	50%

■指標の動向

1 地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合（単位：％）



2 地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合（単位：％）



基本方針	地域の意見・要望の行政へのきめ細かな反映や、地域内分権による住民の行政への参画をすすめます
めざす姿	地域が自ら考え、決定し、行動している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	住民が主体となったまちづくりの推進
<p>○地域委員会のモデル実施の検証結果や市民意見交換会などをふまえて、地域委員会制度骨子案を策定しました。また、平成 22 年度に実施した地域予算事業の評価を行うとともに、平成 23 年度地域予算事業が実施されました。</p> <p>○学区連絡協議会等（265 団体）、区安心・安全で快適なまちづくり協議会（16 団体）、その他の地域団体（52 団体）が実施する地域活動に対し助成しました。</p>	
2	地域のまちづくりへの支援
<p>○「地域まちづくりアドバイザー派遣」、「地域まちづくり活動助成」、「地域まちづくりコンサルタント活用助成」からなる「地域まちづくりサポート制度」によって、まちづくり団体計 3 団体へ支援しました。</p> <p>○「都市計画マスタープラン」に位置づけられている戦略的まちづくりの重点地域において、まちづくり団体の立ち上がり支援を 2 地域で行いました。</p> <p>○名古屋都市センター事業補助として調査・研究事業をはじめとして 58 件の事業実施に対し助成しました。</p>	
3	区の総合行政機能の強化によるまちづくり・魅力づくりの推進
<p>○各区役所が区民ニーズを把握して区政運営方針を策定し、防災意識の向上をはかる事業、子育て支援事業、区民の交流をはかる事業、窓口サービス向上のための庁舎整備や職員研修などを行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域委員会のモデル実施や学区連絡協議会等が実施する地域活動に対する助成などの取り組みにより、「地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後は、地域委員会制度骨子案に基づき、新たなモデル実施を行い、さらに検証を深めていくとともに、地域での協働のあり方について市民が考える機会を設けるなど、地域主体のまちづくりに対する機運の醸成をはかります。また、身近な地域課題の解決に向け主体的に活動する地域団体に対し、引き続き支援していきます。</p> <p>○地域ごとの魅力や課題をふまえたまちづくり活動などに対し、「地域まちづくりサポート制度」による支援や、重点地域におけるまちづくり団体への支援によって、地域が主体となっていくまちづくりの推進に寄与しました。今後も、引き続き制度の周知をはかりつつ、地域まちづくり構想の策定を支援していきます。</p> <p>○区役所が自らの裁量で執行できる予算を活用し、区民との協働や実施団体への補助などを行い、区民が主体となったまちづくりを支援したことなどにより、「地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、区民のニーズに沿ったきめ細やかな取り組みを続けます。</p>	
---	--

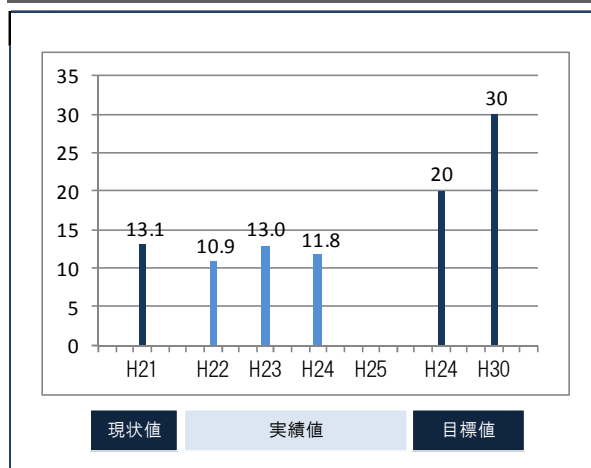
施策	2	地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます
-----------	----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

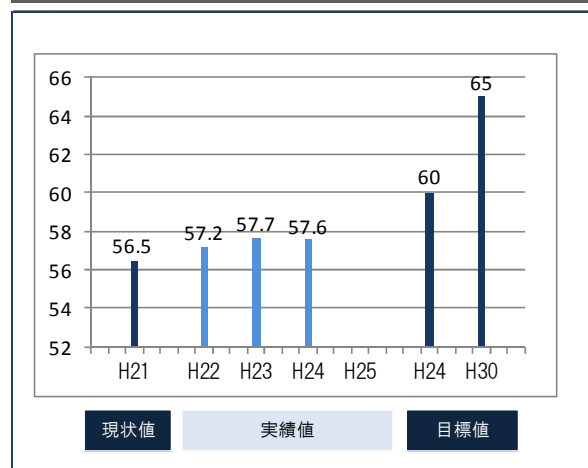
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合	13.1% (21 年度)	11.8% (24 年度)	20%	30%
2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21 年度)	57.6% (24 年度)	60%	65%
3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20 年度)	55.1% (23 年度)	55%	80%

■指標の動向

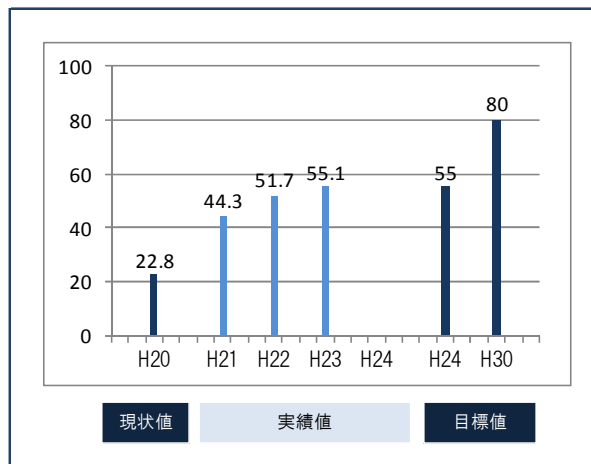
1	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合（単位：％）
---	--------------------------------------



2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合（単位：％）
---	---------------------------------



基本方針	地域住民をはじめ、さまざまな活動主体が自分の住む地域に関心を持ち、それぞれの力を発揮しながら互いに助けあい、支えあう地域づくりをすすめます
めざす姿	地域に暮らす人々がつながりを大切にし、互いに助けあっている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	市民活動の活性化
<p>○NPO など市民活動団体が自主的・自律的に活動できるよう支援するため、市民活動促進委員会を設置して検討をすすめ、「名古屋市市民活動促進基本方針」を策定しました。</p> <p>○行政と NPO との協働について理解を深めるとともに、よりよい協働を実現するために、市民活動団体との協働の手引書を活用し、協働事業の普及・啓発につとめました。</p> <p>○4 館のコミュニティセンターが新たに開館し、合計 215 館において地域の各種団体の会合やサークル活動のほか、コミセンまつりなどの自主事業や保健所など他施設と連携した事業などを実施しました。</p>	
2	地域福祉の推進
<p>○シルバー世代のボランティア活動により、地域が抱える生活課題を解決する力を活性化し、地域住民同士の支えあい意識を高めるため、シルバーパワーを活用した地域力再生事業を 8 区 24 学区で実施しました（ボランティア活動人数延べ 29,168 人）。</p> <p>○地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けをしたい人の登録・仲介などを行う、のびのび子育てサポート事業を実施しました（会員数 6,542 人、活動件数 22,136 件）。</p> <p>○名古屋市老人クラブ連合会が、65 歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯などを対象に行う友愛訪問事業に対して助成しました（訪問員数 2,709 人）。</p>	
3	地域防災力の向上
<p>○「助け合いの仕組みづくり」の推進をはかるため、普及啓発事業として地域への説明会を 102 回実施しました。</p> <p>○小学校区単位で組織された防災安心まちづくり委員会を中心とした住民参画型の防火防災活動を展開しました。</p> <p>○自主防災組織の結成および充実強化をはかるため、訓練指導など必要な支援を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○なごやボランティア・NPO センターでの講座や情報提供を通じた啓発などにつとめています。が、「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している市民の割合」の数値は下降しています。平成 24 年 4 月に開設した「市民活動推進センター」において、情報収集・提供、相談、人材育成、活動の場の提供などにつとめ、市民活動団体の成長を支援するとともに市民活動への関心を高めます。また、シルバーパワーを活用した地域力再生事業の拡充をすすめます。</p> <p>○説明会を地域ごとにきめ細かく実施したことで、「「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合」の数値が上昇しました。今後も、制度の趣旨を理解してもらえるよう普及啓発につとめるとともに、地域の特性に応じた活動や地域と事業所との支援協力体制の確立などの自主防災活動について、必要な助言や訓練指導などの支援を実施していきます。</p>	
--	--

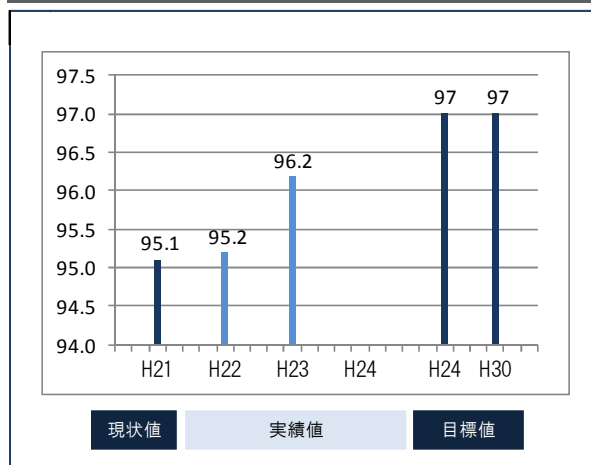
施策 3 市民サービスの向上をはかります

■成果目標（指標の状況）

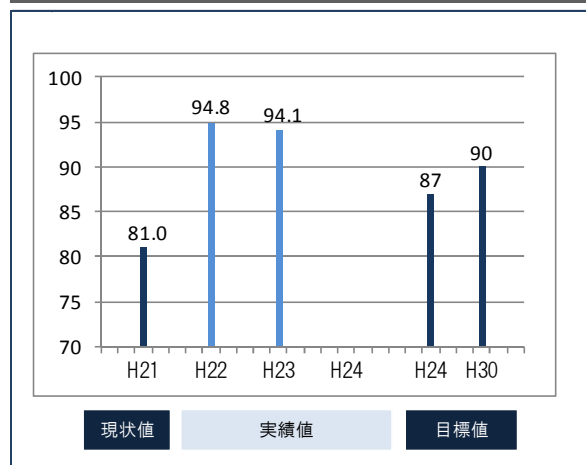
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	96.2% (23年度)	97%	97%
2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	94.1% (23年度)	87%	90%
3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	107,162件 (23年度)	55,000件	66,000件

■指標の動向

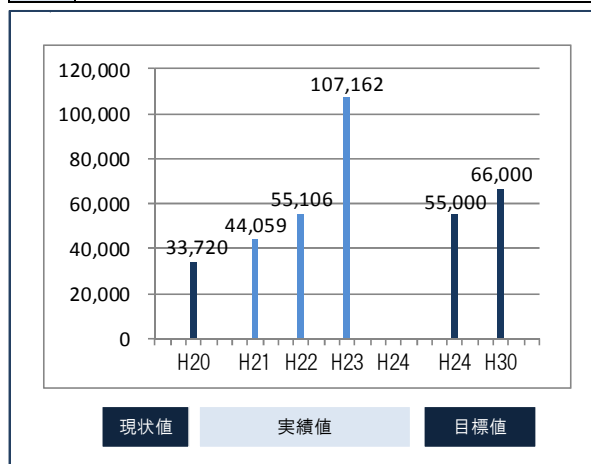
1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



2	コールセンター利用者の満足度（単位：％）
---	----------------------



3	電子申請システムの利用件数（単位：件）
---	---------------------



基本方針	窓口対応に対する利用者の満足度向上、市民ニーズにあったサービスの提供により市民サービスの向上をはかります
めざす姿	市民の立場に立った利便性の高いサービスが迅速・丁寧に提供されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	窓口サービスの改善・拡充
<p>○住民票の写し等の取得機会の拡充について、国がすすめる証明書のコンビニ交付を中心に、他都市の状況や国の動向を注視しながら実施方法を検討しました。</p> <p>○戸籍事務電算化実施済の 5 区について、税務事務集約化により生じたスペースを活用するための整備にあわせ、窓口環境の整備を実施しました。</p> <p>○平成 24 年 5 月から支所において福祉業務を拡充できるよう、支所庁舎の整備に着手するとともに、関係区において広報活動を開始するほか必要な準備をすすめました。</p> <p>○保健と福祉のさらなる連携強化に向けた方策を検討するとともに、保健所の合同庁舎化については、中保健所の中区役所庁内への移転（平成 25 年 5 月予定）に向け、庁舎の改修工事の実施設計を行いました。</p>	
2	広聴活動の充実
<p>○コールセンターとして名古屋おしえてダイヤルを運営し、44,646 件の利用がありました。また、93 の事業・イベントの問い合わせ窓口として活用しました。</p> <p>○地域委員会市民意見交換会をはじめ 8 つの事業施策をテーマに、市長が直接市民との意見交換を行う公聴会を 18 回開催しました。</p>	
3	IT 活用による利便性の高いサービスの実現
<p>○電子申請システムで利用できる行催事および届出・手続きの順次拡大や、利用者トップページの検索機能追加により、システムの利便性の向上に取り組みました（151 課・公所等、3,094 の行催事および届出・手続きで利用）。</p> <p>○電子情報保護対策などについての 8 つの研修を行い、延べ 2,122 人が受講し、電子情報の保護対策に関する職員の知識および意識の向上をはかりました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○窓口環境の整備、外部講師を招いた実践的な接遇研修などに取り組むことで「区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合」の数値は上昇したものと考えられます。今後も、一層職員の接遇向上につとめるとともに、住民票等の取得機会の拡充などを検討し、より便利で快適な窓口サービスを提供できるよう取り組んでいきます。また、平成 24 年 5 月より支所での福祉業務を拡充し、さらなる市民サービスの向上をはかります。</p> <p>○事業・イベントの問い合わせ窓口としての活用など、コールセンターで提供できる情報の充実をはかったことにより、「コールセンター利用者の満足度」の数値が上昇したものと考えられます。今後も、引き続き情報の充実をはかり、利便性の高いサービスが提供できるようにつとめます。</p> <p>○電子申請システムの利便性の向上や利用できる行催事および届出・手続きの拡充に取り組んだ結果、「電子申請システムの利用件数」の数値は増加しました。今後も、利用できる行催事および届出・手続きを順次拡大していくとともに、利用者ニーズをふまえながら必要に応じて操作性の向上をはかり、より利便性の高いサービスを提供します。</p>	
--	--

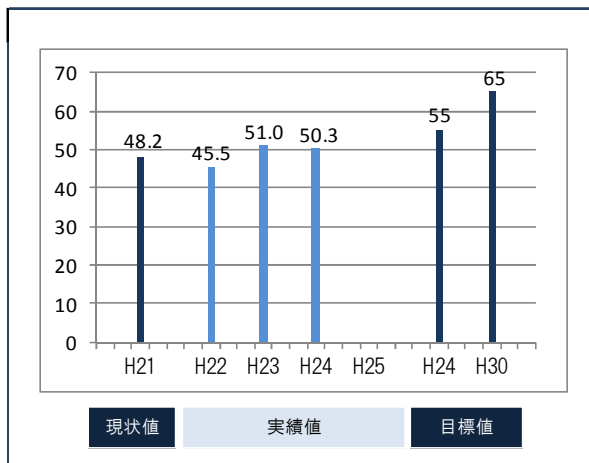
施策	4	市民への情報提供・情報公開を すすめます
-----------	----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21 年度)	50.3% (24 年度)	55%	65%
2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987 万件 (20 年度)	6,172 万件 (23 年度)	5,600 万件	8,000 万件
3	情報公開率	97.9% (20 年度)	99.5% (23 年度)	98.4%	99.0%

■指標の動向

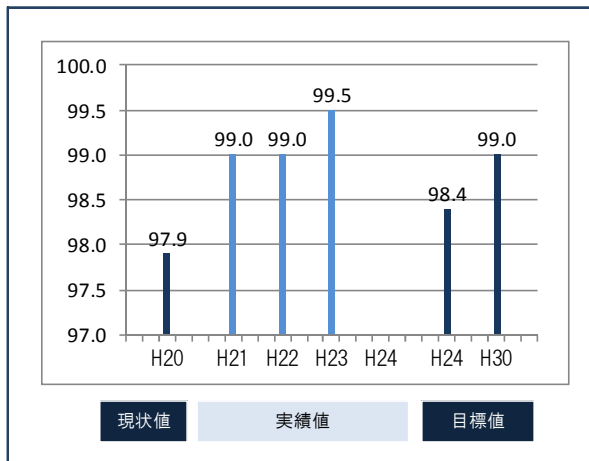
1 市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合（単位：％）



2 市公式ウェブサイトの総アクセス件数（単位：万件）



3 情報公開率（単位：％）



基本方針	市政に関する市民の知る権利を尊重し、市の説明責任を果たすとともに、市民参加を促進するため、情報提供の充実と情報公開の推進をはかります
めざす姿	市政に関する情報が市民にわかりやすく提供され、十分に公開されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	情報提供、広報の充実
<p>○市公式ウェブサイトによる情報提供の充実をはかるとともに、ウェブアクセシビリティ（高齢者や障害者などへの配慮）を推進しました。また、災害時などの大量アクセスにも対応できるようシステムの機能維持・強化をはかりました（アクセス件数 6,172 万件）。</p> <p>○広報なごや（年 12 回発行・全戸配布）の全 16 ページを平成 23 年 11 月号からフルカラー化し、より読みやすくしました。また、情報量が多くなる 7 月および 10 月号において 4 ページ増頁しました。</p> <p>○広域的な広報を目的として、平成 23 年 8 月になごや広報大使の PR 用名刺を増刷し、名刺の配布を通じて名古屋の情報発信および観光 PR をすすめました。</p>	
2	情報公開の推進
<p>○名古屋市情報公開条例に基づき、行政文書の公開請求を市民情報センターで 4,968 件受け付け、文書を管理する実施機関で公開などを決定しました。</p> <p>○附属機関などの会議の公開に加え、市民生活に深く関わる事務事業などに係る庁内会議について、会議の結果の概要および資料を公開しました（情報公開した庁内会議数 25 会議）。</p>	
3	個人情報保護の推進
<p>○名古屋市個人情報保護条例に基づき、個人情報の開示請求などを市民情報センターで受け付け、情報を保有する実施機関で開示などを決定しました（開示請求 1,076 件、消去・利用停止請求 2 件）。</p> <p>○各自治体でおきている個人情報の保護の取り扱いに関する事項について、他の政令指定都市または愛知県との会議において情報交換を行い、現行制度の問題点やその改善に向けた調査研究を行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市公式ウェブサイトにおける利便性の向上やコンテンツの充実に加え、台風時の同時大量アクセスなどにより「市公式ウェブサイトの総アクセス件数」の数値が増加したと考えられます。平成 24 年度にはウェブアクセシビリティ方針の策定を予定しており、高齢者・障害者も含め誰もが支障なく利用できるよう、より一層配慮するとともに、コンテンツのさらなる充実などをはかり、わかりやすく使いやすいウェブサイトをめざします。</p> <p>○広報なごやについては、市民アンケートの結果などをふまえ、イラストや図、写真を効果的に使うなどより読みやすい紙面づくりを検討し、市政に関する情報を市民にわかりやすく提供する取り組みを強化していきます。</p> <p>○情報公開の請求件数は増加してきており、市政に対する市民の関心の高さがうかがわれる中、「情報公開率」の数値は上昇しています。引き続き、個人情報など非公開としなければならない情報を保護しつつ、市民に開かれた市政となるよう、情報公開の推進につとめます。</p>	
---	--

施策 5 効率的な行財政運営を行います

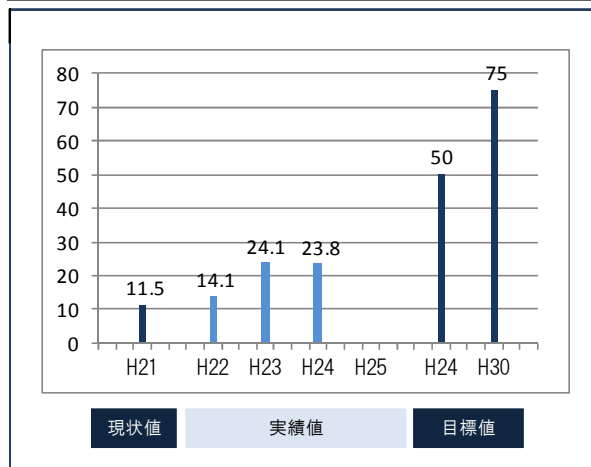
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21年度)	23.8% (24年度)	50%	75%
2	職員数の見直し	27,058人 (21年度)	25,473人 (24年度)	25,658人以下※ (25年度)	継続して見直し
3	外郭団体数の見直し	43団体 (20年度)	30団体 (23年度)	27団体	継続して見直し

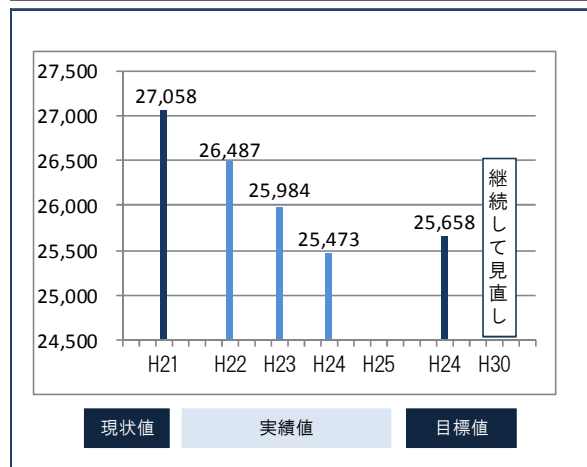
※22年度に策定した「新たな定員管理計画」の目標を記載

■指標の動向

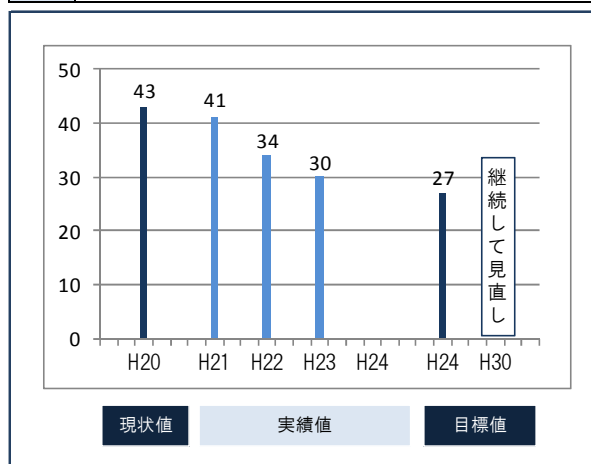
1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合（単位：％）
---	------------------------------------



2	職員数の見直し（単位：人）
---	---------------



3	外郭団体数の見直し（単位：団体）
---	------------------



基本方針	真に求められる公共サービスを最も効率的な方法で提供する仕組みを整えるとともに、事業の選択と集中をすすめ、簡素で効率的な行財政基盤を確立します
めざす姿	無駄のない効率的な行財政運営がされている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	行財政改革による市民負担の軽減
<p>○市民税減税の実施に向けて、徹底した行財政改革に取り組みました。</p> <p>○平成 22 年 4 月より、非課税世帯、低所得世帯に対する福祉施策の一環として、国民健康保険料の均等割額を 3%引き下げています（平成 23 年度は被保険者 1 人当たり平均 1,329 円引き下げ）。</p> <p>○平成 22 年 10 月より、一般用専用・給水管口径 25 ミリメートル以下の使用者を主な対象として、水道料金を一部引き下げています（最大で年額 1,008 円引き下げ）。</p>	
2	組織・職員数の見直し
<p>○平成 22 年 8 月に策定した「新たな定員管理計画」で掲げた役職者数の見直しや組織の統廃合をすすめて組織数を 9 削減し、簡素で効率的な組織体制の確保につとめました。</p> <p>○「新たな定員管理計画」に基づき、平成 24 年度予算において 511 人（予算定員 348 人、派遣職員 163 人）を純減しました。</p>	
3	事務事業等の見直し
<p>○「施策・事務事業の見直しの視点・方向性」を策定し、内部管理事務などの見直しや施策・事務事業のサービス提供手法などについて検討しました。</p> <p>○事務事業の見直しとして、重点的取組事項・職員改革ポストの取り組み状況を整理しました。</p> <p>○新たな行政評価として事業費 1 億円以上の事業など 336 件の評価票を作成した上で内部評価を実施し、31 事業について公開市民参加による外部評価を実施しました。</p>	
4	外郭団体の自主的・自立的な経営の促進
<p>○団体や事業の必要性を検証し、外郭団体数を 4 団体削減したほか、外郭団体への派遣職員を 31 人削減するなど、市の関与の見直しをすすめました。</p> <p>○競争性のない随意契約の見直しなどにより外郭団体への財政支出の削減をすすめました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○行財政改革により国民健康保険料の均等割額を 3%引き下げるなど、効率的な行財政運営がなされつつあるものと考えられます。今後は、これらに加え、平成 24 年度から市民税を 5%減税するなど、市民負担の軽減につとめます。</p> <p>○行政組織や定員の見直しなどによる簡素で効率的な執行体制の構築および外郭団体の整理・統廃合や自立化をすすめた結果、職員数および外郭団体数は減少しています。引き続き組織や職員数および外郭団体の見直しなどをすすめ、簡素で効率的な行財政運営につとめます。</p> <p>○事務事業等について、行政評価を活用しつつ、その必要性や提供手法などの検討をすすめ、見直しを行ってきました。今後は、事務事業の見直しについて、事務事業の見直しの視点・方向性に基づき、取り組み状況を評価して進捗管理するとともに、取り組みを促します。</p>	
---	--

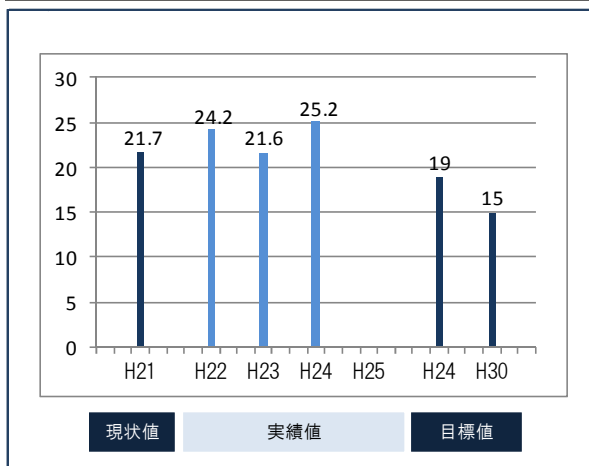
施策	6	公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます

■成果目標（指標の状況）

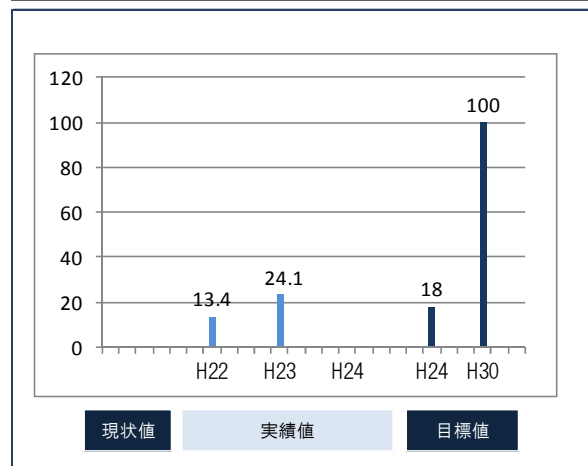
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21 年度)	25.2% (24 年度)	19%	15%
2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	24.1% (23 年度)	18%	100%

■指標の動向

1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------



2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合（単位：％）
---	---------------------------



基本方針	公共施設の維持管理を計画的に行い、保有資産を有効活用することにより、コストの平準化・抑制をはかります
めざす姿	市の施設（市民利用施設・道路など）の計画的な維持更新によって、市民へ安心・安全で適切なサービスが提供されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	応急保全の実施
○公共施設の適切な維持管理をはかるため、安全性・快適性や運営に重大な支障をきたすことがないよう、市設建築物における設備更新や外壁・屋上防水の改修などの応急保全を区役所や消防署などで実施しました。	
2	市設建築物の長寿命化の推進
○校舎の老朽化対策として、建物の屋上や内外装を一体的に改修する大規模改造事業を小学校 24 校、中学校 8 校で実施しました。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、リニューアル改修などの合理的な整備手法を検討するため、構造体耐久性調査を学校 138 棟で実施しました。	
○市設建築物のリニューアル改修の実施にあたり、築 40 年程度の小学校校舎などについて機能充足状況を確認しながら、リニューアル改修の可能性調査を実施しました。	
3	公共土木施設の計画的な維持管理
○橋りょうなどの重要な公共土木施設の維持管理計画を策定し、長寿命化による維持管理・更新経費の抑制と平準化に向けて、点検・調査に基づく計画的で効率的な維持管理を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○公共施設の安全性・快適性や運営に重大な支障をきたす恐れのある部位・設備機器などを応急保全項目として位置づけ、施設の重要度や劣化状況などに応じて優先順位をつけて、応急保全を実施しています。今後も、計画的に応急保全を実施し、施設の適切な維持管理をはかることにより、安心・安全で適切な市民サービスを提供します。	
○市設建築物の長寿命化に向けて、おおむね築 40 年以上の建築物を対象に構造体耐久性調査を実施しています。今後は、調査結果から得られた建築物の余寿命をベースにリニューアル改修などの合理的な整備手法によって長寿命化をすすめるとともに、建築物の総保有資産量の適正化に向けて、集約化などの保有資産の有効活用をすすめるなど、財政負担の抑制と平準化をはかります。	
○橋りょうなどの重要な公共土木施設について、点検・調査に基づく計画的で効率的な維持管理を実施しています。今後も、引き続きその点検・調査結果を蓄積し、施設の正確な状態把握につとめるとともに、公共土木施設の維持管理計画に基づき、着実に長寿命化に向けた取り組みをすすめます。	

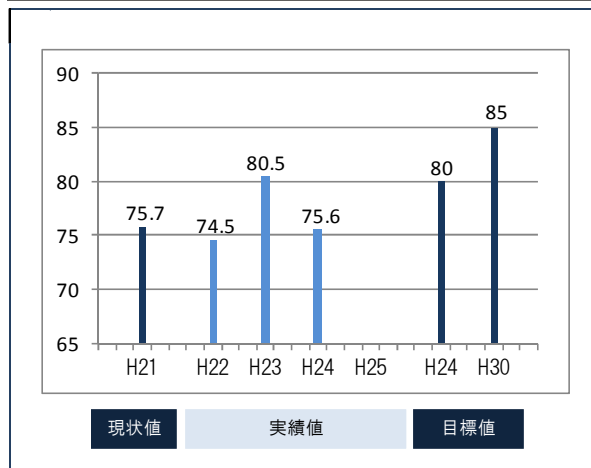
施策	7	安心して子どもを産み育てられる環境をつくります
-----------	----------	--------------------------------

■成果目標（指標の状況）

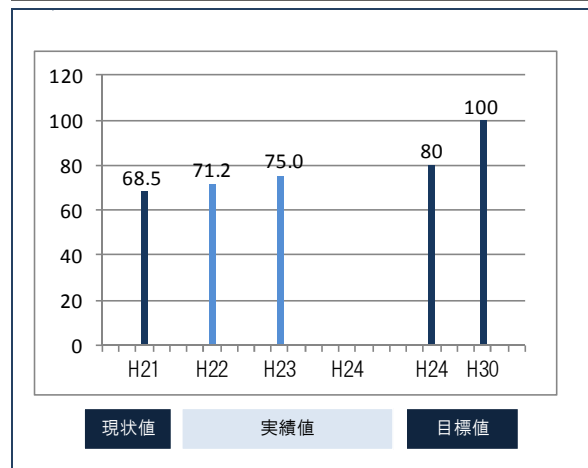
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21 年度)	75.6% (24 年度)	80%	85%
2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21 年度)	75.0% (23 年度)	80%	100%
3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31 社 (21 年度)	73 社 (23 年度)	70 社	160 社

■指標の動向

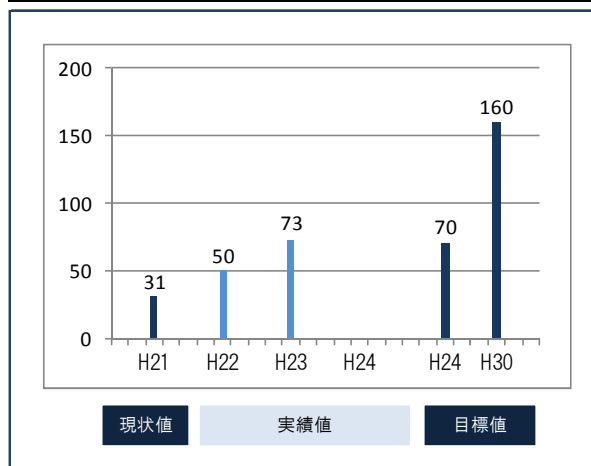
1 子育てしやすいまちだと思う市民の割合
(単位：%)



2 保育所を希望する3歳未満児の入所割合
(単位：%)



3 子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）（単位：社）



基本方針	ライフステージにあわせた子育て家庭への支援をすすめます
めざす姿	子育ての不安感や負担感、孤立感が軽くなり、喜びや楽しさを感じながら子どもを生き育てている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	安心して子どもを生み親として成長することへの支援
<p>○妊婦の健康の保持・増進をはかり、経済的負担を軽減することを目的として、望ましい妊婦健康診査の回数である 14 回分について公費で負担しました。</p> <p>○子育てや出産・育児に必要な知識の普及と不安軽減をはかるため、パパママ教室を 243 回（参加者数 8,753 人）開催するとともに、保健所子育て総合相談窓口において、育児不安の軽減などを行うために相談事業を実施しました（相談件数延べ 60,519 件）。</p> <p>○家庭の教育力の向上をはかることを目的として 397 校の PTA により家庭教育セミナーを実施し、150 企業（団体）を親学推進協力企業として登録しました。</p>	
2	子育ての負担感・孤立感の軽減
<p>○地域における子育て支援を促進するため、子育て支援関係機関などが連携協力して情報の提供・交流の場づくり・人材の育成を行っている 20 団体へ補助しました。</p> <p>○市立幼稚園において子育て相談・子育て交流（23 園）および預かり保育（5 園）を実施し、私立幼稚園が行う預かり保育（106 園）、子育て支援事業（124 園）に対して補助しました。</p> <p>○保育所において子育てに関する相談や親子の交流の場の提供などを行う、地域子育て支援センターを 44 か所（6 か所増）で実施しました。</p>	
3	働きながら子育てしやすい環境づくり
<p>○子育て支援企業を新たに 24 社認定し、そのうち 8 社を表彰しました。また、その取り組み事例を市公式ウェブサイトなどで広く紹介しました。</p> <p>○働きたい人が安心して子どもを預けることができるよう、民間保育所 21 か所の新增築や賃貸物件を活用した民間保育所 10 か所の設置に対し補助をするとともに、家庭保育室 16 か所を拡充しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○妊婦健康診査への公費負担や子育て総合相談窓口における相談対応のほか、地域における子育て支援など、今後も、安心して子どもを生み育てられる環境づくりをすすめていきます。</p> <p>○民間保育所の新設や家庭保育室の拡充などにより、「保育所を希望する 3 歳未満児の入所割合」の数値が上昇し、待機児童数が 5 年ぶりに減少しました（平成 23 年 4 月 1 日時点の 1,275 人（うち 3 歳未満児 1,050 人）から平成 24 年 4 月 1 日時点は 1,032 人（うち 3 歳未満児 897 人））。今後も、さまざまな工夫をしながら待機児童対策をより一層推進します。</p> <p>○「子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）」の数値が増加し 73 社となり、平成 24 年度目標値（70 社）を達成しました。今後も、企業と連携した子育て支援をすすめ、働きながら子育てしやすい環境づくりをすすめていきます。</p> <p>○子どもにとって親はどうあるべきかを考え、子どもとともに成長する楽しさについて学ぶ「親学」の実施により、今後も、家庭の教育力の向上をはかっていきます。</p> <p>○幼稚園での、地域の未就園の親子を対象とした子育て相談・交流の場の提供などにより、保護者の子育ての悩み解消や、負担軽減に貢献しました。</p>	
---	--

施策	8	子どもが健やかに育つ環境をつくれます
-----------	----------	---------------------------

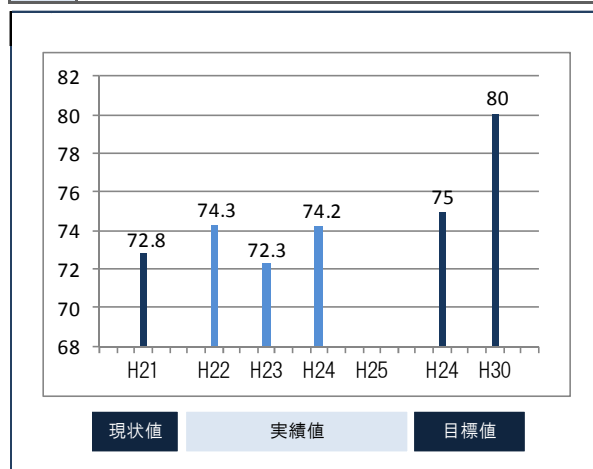
■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21 年度)	74.2% (24 年度)	75%	80%
2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	74.4% (21 年度)	84.3% (24 年度)	77%	80%
3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児※の割合	58.5% (21 年度)	58.9% (23 年度)	62%	65%

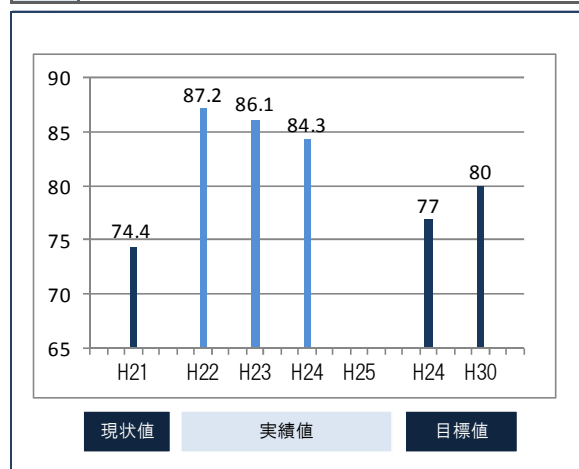
※市立特別支援学校、特別支援学級に通う中学校3年生（抽出）を対象とした調査

■指標の動向

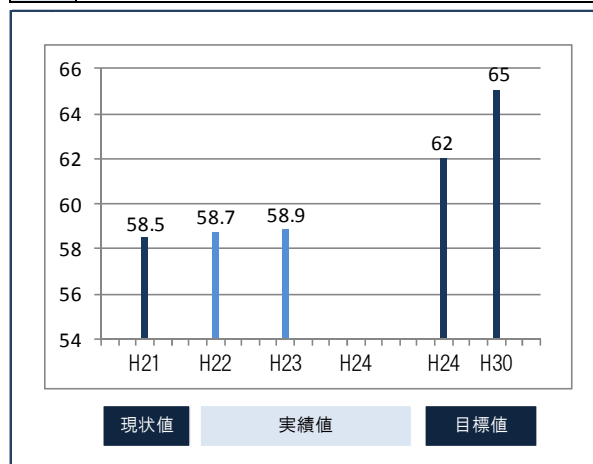
1 自分のことを好きと答える子どもの割合
(単位：%)



2 地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合
(単位：%)



3 社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合 (単位：%)



基本方針	発達段階にあわせた子どもの育ちの支援をすすめます
めざす姿	子どもの社会性や創造性が生まれ、自立した若者に成長していく

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	子どもが心身ともに健康に育つための支援
<p>○子どもが心身ともに健康に育つための医療面からの支援として、平成 23 年 10 月から通院に係る医療費の助成を中学 3 年生まで拡大し、入院・通院に係る医療費について、中学 3 年生までの保険診療に係る自己負担額を助成しました。</p> <p>○放課後子どもプランモデル事業を小学校 10 校において実施し、モデル事業の検証・評価報告書の結果などをふまえ「小学校年齢期における放課後施策の今後の方向性」を取りまとめました。</p> <p>○小学校施設を活用したトワイライトスクールを小学校 247 校で実施するとともに、留守家庭児童育成会 164 か所に対し、運営費を助成しました。</p>	
2	特に支援を要する子どもへの取り組み
<p>○社会的養護が必要となった子どもの健やかな育ちの環境づくりのため、民間児童養護施設の改築を補助しました。また、里親制度の普及のために広報をすすめました。</p> <p>○総合的な療育の実施や障害の早期発見・軽減をはかる地域療育センターについて、施設を整備・運営する法人を選定しました。</p> <p>○自立や社会参加に必要な能力を育成するため、市内小中学校に特別支援学級 487 学級、通級指導教室 60 教室を設置し、介助などを必要とする幼児児童生徒を支援するため、介助アシスタントを 85 校（園）に 112 名派遣、発達障害対応支援員を 16 校（園）に派遣しました。</p> <p>○職業自立を目的とする守山養護学校高等部産業科を新たに設置し、職業指導講師や就労支援コーディネーターを配置しました。</p>	
3	若者の社会的自立への支援
<p>○ニートやひきこもりなど、社会生活に困難を抱える若者に対して、電話相談やカウンセリング・職場体験等、就労などの自立に向け関係機関が連携して取り組みました。</p> <p>○青少年交流プラザにおいて、青少年の居場所づくりや自主活動、地域活動への参加の推進、課題を考えるワークショップの実施など、青少年が主体的に社会に参加・参画していけるよう、成長段階に応じて支援しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○小学生の放課後施策や青少年交流プラザにおける青少年の自立に向けた支援を着実にすすめてきました。引き続き、すべての子どもが健やかに育つ環境づくりに取り組んでいきます。さらに、ニート、ひきこもりなど困難を抱える若者の問題が深刻化してきていることから、今後、地域全体で取り組む仕組みとして関係機関のネットワークづくりも検討していきます。</p> <p>○民間児童養護施設の改築や地域療育センターの整備・運営法人の選定など、特に支援を要する子どもへの取り組みをすすめることができました。今後も、社会的養護が必要な子どもの養育環境の整備や障害の早期発見・早期療育などをすすめていきます。</p> <p>○障害種に応じた特別支援学級・通級指導教室の設置などにより、「社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合」の数値が上昇しました。今後も、誰もが安心して楽しく学校生活が送れるよう、適切なサポートやよりよい教育環境づくりをすすめていきます。</p>
--

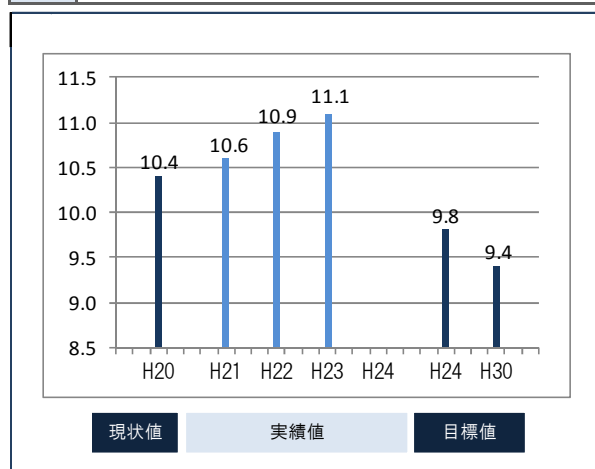
施策	9	虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります

■成果目標（指標の状況）

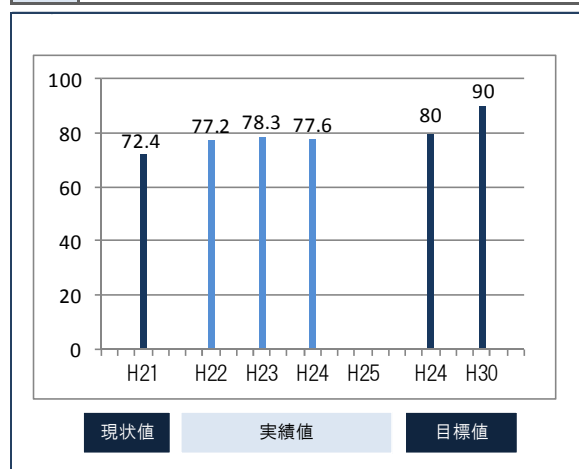
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数	10.4 人 (20 年度)	11.1 人 (23 年度)	9.8 人	9.4 人
2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21 年度)	77.6% (24 年度)	80%	90%
3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21 年度)	36.1% (24 年度)	28%	60%

■指標の動向

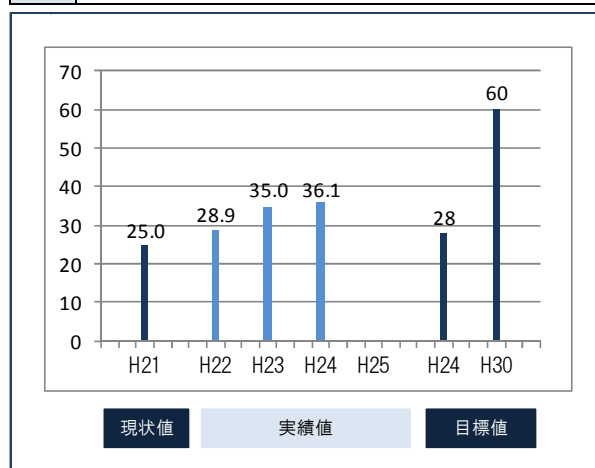
1	児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数（単位：人）
---	--------------------------------



2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合（単位：%）
---	--



3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合（単位：%）
---	------------------------------------



基本方針	人格を持ったひとりの人間として子どもが尊重されることへの支援をすすめます
めざす姿	虐待やいじめがなく、子どもの権利が守られている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	子どもの権利を守るための取り組み
<p>○子どもの権利や子どもの権利を保障するための市、保護者、地域住民等、学校等関係者および事業者の責務について定めたなごや子ども条例について、パンフレットや広報グッズを活用した広報・啓発活動を実施するとともに、子どもの主体的な参画をはかるワークショップを開催しました。</p> <p>○愛知県と名古屋市の連絡会を開催し、児童相談所の連携強化をはかるとともに、なごやすくボランティアの養成講座を開催し、地域における見守り支援者の養成を行いました。</p>	
2	子どもを虐待から守るための支援
<p>○児童虐待防止対策を強化するため、市内 2 か所の児童相談所に警察官を配置しました。</p> <p>○区において、学校、保健所や主任児童委員などの関係機関や有識者との連携強化をはかり、情報共有や検証を行う場となるなごやこどもサポート区連絡会議を開催しました。</p> <p>○市民向けポスターの作成・配布や新聞への啓発広告掲載などにより、児童虐待防止の啓発活動を実施しました。</p>	
3	いじめ・不登校対策の充実
<p>○市内全中学校で、いじめや問題行動等防止対策連絡会議を設置するとともに、啓発活動や学区巡視パトロールなどを実施しました。また、各相談機関を明記したカード「あったかハート」を市立学校（園）の全幼児児童生徒に配布しました。</p> <p>○スクールカウンセラーを市内全中学校に配置し、ブロック内の小中学校の児童生徒や保護者などが相談できる体制を整備しました（相談件数 33,504 件）。</p> <p>○ハートフレンドなごやにおいて、子どもの教育・養育に関する総合的な相談を実施（相談回数 10,532 回）するとともに、子ども適応相談センターにおいて、児童生徒への個人面談や同世代との交流を促進する適応指導を実施しました（学校へ復帰した児童生徒数 96 名）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○児童相談所への警察官の配置など児童虐待防止対策を強化・充実するとともに児童虐待防止の啓発活動などに取り組みました。平成 24 年度には中央児童相談所、西部児童相談所に児童虐待緊急介入班を設置するなど、児童虐待に対する取り組みを強化するとともに、なごや子ども条例の広報啓発に取り組み、今後も、子どもの権利が守られるよう支援していきます。</p> <p>○いじめ・不登校対策として、地域との連携や一人ひとりの状況に応じたケア、相談事業などを実施することにより、「いじめられたり、いじめを見たときに、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合」の数値は現状値より上昇していますが、目標値には至っていません。また、「児童生徒 1,000 人当たりの不登校児童生徒数」は数値がやや増加しています。いじめや不登校については、事態が深刻化する前に早期発見や早期対応により解決することが重要であるため、取り組みのさらなる充実をはかっていきます。</p>	
---	--

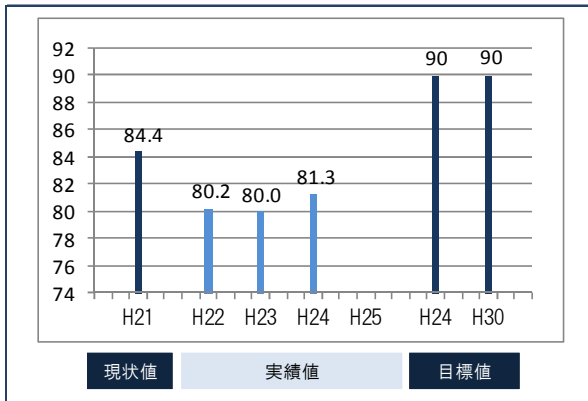
施策	10	生涯にわたる心身両面の健康づくり を支援します
-----------	-----------	------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

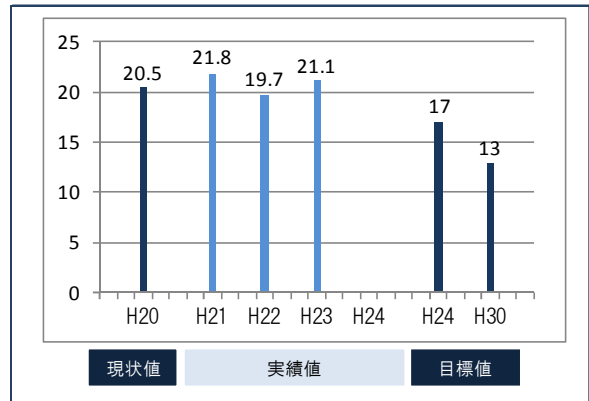
	指 標	現状値	実績値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21 年度)	81.3% (24 年度)	90%	90%
2	がん検診受診者数 (受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388 人(7.2%) ②52,531 人(13.6%) ③51,811 人(28.7%) ④17,185 人(11.6%) ⑤54,817 人(15.3%) ⑥ — (—) (20 年度)	① 44,003 人(12.8%) ②103,005 人(29.3%) ③ 81,045 人(52.4%) ④ 37,393 人(28.5%) ⑤100,089 人(30.1%) ⑥ 41,234 人(34.7%) (23 年度)	① 50 千人(15.0%) ② 94 千人(24.8%) ③ 64 千人(34.8%) ④ 30 千人(19.8%) ⑤111 千人(31.5%) ⑥ 37 千人(31.5%)	①167 千人(50.0%) ②190 千人(50.0%) ③ 89 千人(50.0%) ④ 73 千人(50.0%) ⑤176 千人(50.0%) ⑥ 59 千人(50.0%)
3	自殺死亡率(人口 10 万人 当たりの自殺者数)	20.5 (20 年)	21.1 (23 年)	17 (24 年)	13 (30 年)

■指標の動向

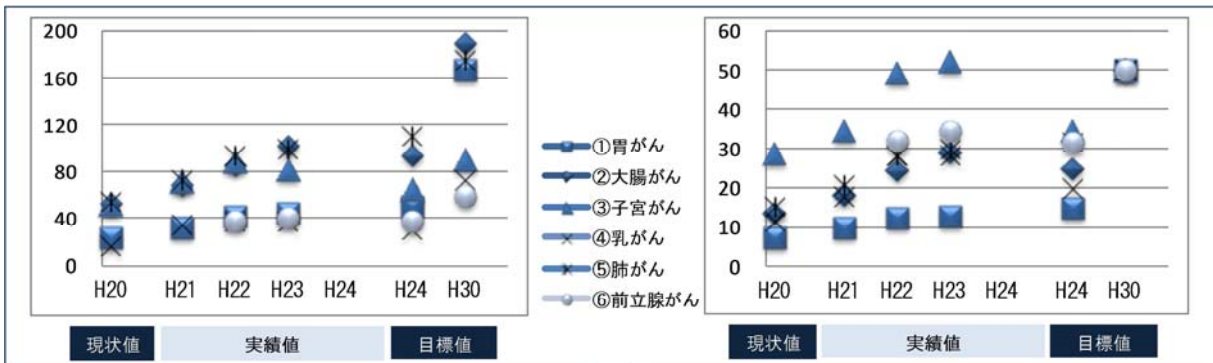
1 自分が健康であると感じている市民の割合 (単位：%)



3 自殺死亡率(人口 10 万人当たりの自殺者数) (単位：%)



2 がん検診受診者数(受診率) ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん
受診者数(単位：千人) 受診率(単位：%)



基本方針	心身ともに健康的に生活できるよう、生涯を通じた自主的な健康づくりを支援します
めざす姿	生涯にわたり、心も体も健康に暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	<p>予防医療の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○胃がん・大腸がん・子宮がん・乳がん・肺がん・前立腺がんの 6 種のがん検診を、市民がそれぞれ自己負担金 500 円で受診できるワンコイン検診を実施しました。 ○市民や関係団体、行政等がそれぞれの役割のもと連携をはかり、総合的に食育を推進することを目的とした「名古屋市食育推進計画（第 2 次）」を策定しました。 ○地域の健康づくりを支援する仕組みや健康増進支援施設の施設機能について検討しました。 ○子宮頸がん・ヒブ・小児肺炎球菌・水痘・おたふくかぜ・高齢者肺炎球菌の 6 種類の任意予防接種について、ワクチン接種費用の全額または半額を助成しました。
2	<p>保健・医療・福祉の一体的な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○クオリティライフ 21 城北において、保健・医療・福祉に係る各施設をつなぎ、一体性を持たせる機能を有する全天候回廊および緑地帯、並びに交通案内のための道路標識の整備を実施しました。 ○クオリティライフ 21 城北における健康づくりなどの施策をすすめるため、市民参加のワークショップを 12 回開催しました。
3	<p>自殺対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○うつ病の症状説明や相談機関などを印刷した啓発物品の配布や、イベントの開催、ラジオ・新聞による広報により、自殺予防に関する啓発活動を実施しました。 ○平日夜間または土日に、精神科医、産業カウンセラーによる相談を実施しました。（通年実施、電話受付 276 件、面接相談 61 件）。 ○地域の精神科と精神科以外の医療機関との連携強化をすすめるための研修を実施しました（医師対象：うつ病研修 2 回・修了者 40 人、思春期精神疾患研修 1 回・修了者 35 人、医療従事者対象：うつ病研修 1 回・修了者 79 人）。 ○自死遺族を対象とした相談を毎月 1 回実施し（実績 9 件）、さらに継続的な心のケアが必要な遺族にはカウンセリングを行いました（実績 42 回）。

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<ul style="list-style-type: none"> ○「がん検診受診者数」の数値は市民の健康意識の高まりとともに近年増加傾向ですが、市民総ぐるみによるがん対策を実施することを目的とした「名古屋市がん対策推進条例」の制定をふまえ、医療機関や関係団体との連携を深めながら、さらなる受診者数の向上につとめます。また、任意予防接種については、引き続き助成を実施し、予防医療の推進をはかります。 ○クオリティライフ 21 城北においては、保健・医療・福祉の各分野が一体的に機能するよう、連携の充実に向けた整備を行っています。市民の心身の健康を支援するため、引き続き、施設整備およびワークショップを実施していきます。 ○「自殺死亡率」の数値は減少しておらず、今後も長期的な視点に立って自殺対策を継続していく必要があります。悩みを抱えている人や周囲の人への気づき、見守りを促すとともに、関係者が連携して悩みの解決につなげていく体制づくりをすすめます。
--

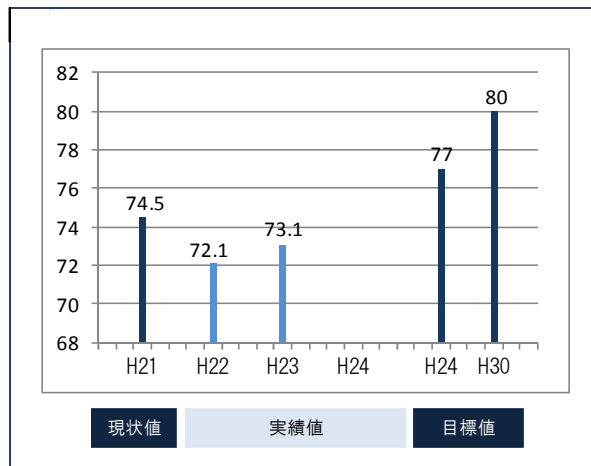
施策	11	子どもの確かな学力と豊かな心、 健やかな体を育みます
-----------	-----------	---------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

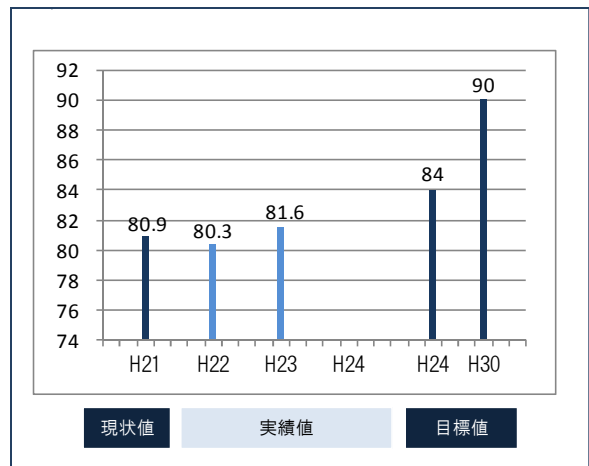
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	73.1% (23年度)	77%	80%
2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	81.6% (23年度)	84%	90%
3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）	96.4 (20年度)	95.8 (22年度)	100	100

■指標の動向

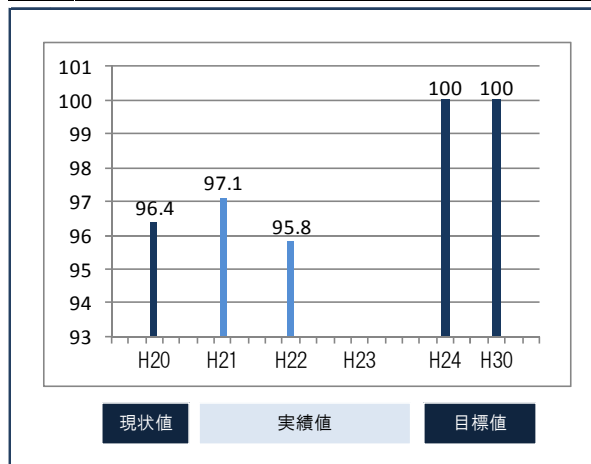
1 基礎的な学力が十分定着している子どもの割合（単位：％）



2 学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合（単位：％）



3 子どもの体力・運動能力における平均値（全国を100とした指標）



基本方針	確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成をすすめ、夢や希望を持って世界にはばたく子どもたちを育てます
めざす姿	子どもが確かな学力を身につけ、豊かな心と健やかな体が育まれている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	確かな学力の向上
<p>○市立小学校全校で1・2年生の30人学級を実施するとともに、非常勤講師による対応が必要となる学校に対して165名の非常勤講師を配置しました。</p> <p>○学習指導において一人ひとりに応じたきめ細やかな指導をすすめ、基礎基本の定着をはかる基礎学習講座講師を前・後期で延べ148名配置するとともに、希望する児童生徒の興味関心に応じた発展的・補充的指導を行う発展学習講座を16校で実施しました。</p>	
2	豊かな心と健やかな体の育成
<p>○会社訪問や社会見学を小学校258校で、職場体験を中学校106校で、それぞれ実施しました。</p> <p>○学校部活動において、373人の外部指導者および49人の外部顧問の派遣などを実施しました。また、市立小中学校のうち10校を体力アップ推進校に指定し、体力づくりを支援しました。</p> <p>○市立小中学校全校において、PTAなどの地域団体と学校が連携して「あい・あい・あいさつ活動」を実施し、地域全体で子どもを見守り育みました。</p>	
3	学びを支える教育環境の充実
<p>○実践的な指導力を備えた人材の育成と確保をめざし、本市の小学校教員を志望する大学生など63名を対象に、なごや教師養成塾を開講しました。</p> <p>○小規模校対策を推進するため、「小規模校対策に関する実施計画」に基づき、3校において保護者・地域住民などからなる合同検討組織を設置して統合に向けた協議を開始するとともに、1校において、検討組織を設置して協議を開始しました。</p> <p>○多様な社会経験や資格、特技を持つ外部人材16名を市立小中学校23校に派遣しました。また、民間人の校長への登用については、他都市の実施状況を調査し、検討をすすめました。</p>	
4	特色ある高等学校づくり
<p>○オーストラリアのシドニー市に市立高校普通科などの生徒16名を16日間、マレーシア・シンガポールに市立高校商業科・工業科・総合学科の生徒10名を12日間派遣しました。</p> <p>○専門に関する学習の深化をはかるため、職業科を有する市立高校6校においてインターンシップを実施しました（参加者数1,323名）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○少人数指導や、基礎・発展学習講座講師の派遣など、児童生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行いました。基礎的な学力の定着に課題が見られます。今後、指導体制を支える人的体制の充実や教員の指導力を高める取り組みなどにより、学力の向上につとめます。</p> <p>○相手を思いやる心や社会のルールを守ることの大切さを育む取り組みなどを推進することにより、「学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合」の数値は上昇したと考えられます。今後も、豊かな心と健やかな体の育成の取り組みをすすめます。</p> <p>○学校部活動の振興や体力アップ推進校の指定などの取り組みをすすめています。しかし、「子どもの体力・運動能力における平均値」の数値はやや下降しています。今後一層、体力・運動能力の向上に向け取り組んでいきます。</p>	
---	--

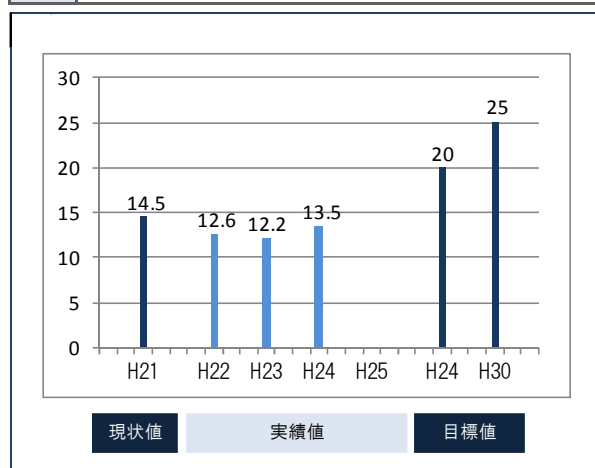
施策 12 生涯にわたる学びを支援します

■成果目標（指標の状況）

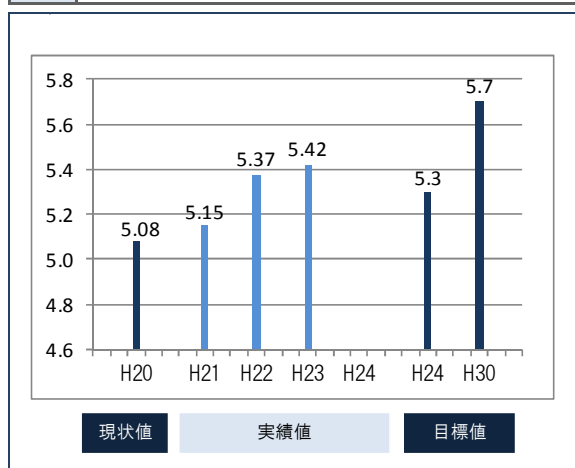
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21年度)	13.5% (24年度)	20%	25%
2	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.08点 (20年度)	5.42点 (23年度)	5.3点	5.7点
3	成人のスポーツ実施率（週1回以上の習慣性のあるもの）	37.4% (21年度)	34.4% (24年度)	45%	50%

■指標の動向

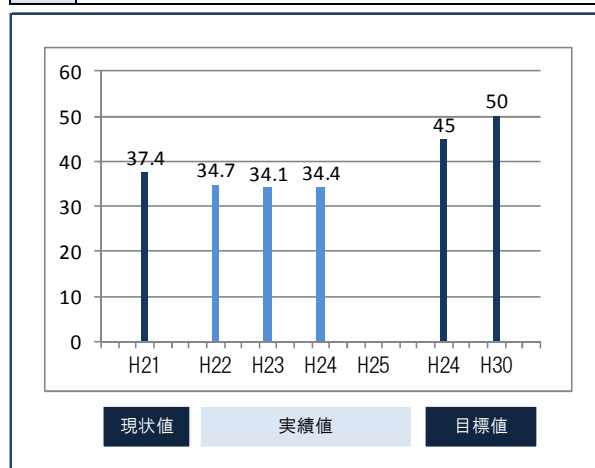
1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合（単位：％）
---	------------------------------



2	図書館における市民1人当たりの貸出点数（単位：点）
---	---------------------------



3	成人のスポーツ実施率（週1回以上の習慣性のあるもの）（単位：％）
---	----------------------------------



基本方針	生きがいや地域づくりにつながる生涯学習やスポーツ・レクリエーション活動を促すため、活動の機会の提供をすすめます
めざす姿	市民が生涯にわたって、さまざまな学習に取り組み、その成果を社会に生かし活躍している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	生涯学習の機会と場づくり
<p>○生涯学習の振興や市民の交流と地域活動の発展のため、生涯学習センターで各種講座 305 講座を実施するとともに、図書館で幅広い市民が読書に親しめるよう、図書資料の検索・予約貸出などのサービスの実施に加え、平成 23 年度から利用方法・資料を案内する「ほんシェルジュ」サービスなどを開始しました（利用者数 3,363,049 人、館外貸出点数 12,263,339 点）。</p> <p>○子どもたちが自ら進んで読書に親しめるよう、保健所での読み聞かせや図書館でのおはなし会などを実施したほか、「なごやっ子読書フェスティバル 2011」を開催しました。</p>	
2	学びを社会に生かす人づくりと人の輪づくり
<p>○各生涯学習センターにおいて、なごやの歴史・文化・自然について学ぶ「なごや学マイスター講座」を開設し、市民 1,455 人が学びの成果を生かして活動を継続しています。</p> <p>○持続可能な地球社会を支える人づくり・人の輪づくりを目的とし、なごや環境大学を運営し、各種講座・プロジェクトを実施しました（受講者数延べ 21,438 人）。また、環境学習センターを運営し、さまざまな環境学習プログラムを実施しました（利用者数延べ 30,376 人）。</p> <p>○幼稚園・保育園、小中学校、高校で、環境学習の支援・情報提供を実施するとともに、環境サポーターを延べ 1,119 人派遣したほか、大学生が主体的に環境活動に取り組む仕組みを支援しました。</p>	
3	スポーツの振興
<p>○ハーフマラソン、10km、ファミリージョギングの 3 種目による名古屋シティマラソン（参加者数 16,002 人）とフルマラソンの名古屋ウィメンズマラソン（参加者数 13,114 人）を併催し、「マラソンフェスティバル ナゴヤ・愛知 2012」として開催しました。</p> <p>○6 部門 38 種目 107 競技による市民スポーツ祭を開催しました（参加者数 35,952 人）。</p> <p>○東山一万歩ウォーキングをはじめとするフェスティバルイベントやスポーツ施設イベントなど 72 事業によるなごやマイ・スポーツフェスティバルを開催しました（参加者数 24,993 人）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○幅広い年代の市民に対する読書に親しむ機会の提供などをすすめることにより、「図書館における市民 1 人当たりの貸出点数」の数値が増加しました。また、生涯学習センターにおける各種講座の実施やなごや学マイスターの認定など、生涯学習の機会と場づくりを行いました。が、「生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合」の数値には上昇傾向が見られません。今後一層、学びを社会に生かす人づくり・人の輪づくりをすすめていきます。</p> <p>○なごや環境大学・環境学習センターは、環境を学び、社会活動につなげるためのさまざまな講座・プログラムを実施し、多くの市民が講座を受講しました。今後も、学校など団体や市民への環境学習の機会や議論・活動の場づくりをすすめていきます。</p> <p>○スポーツイベントの開催を通して市民にスポーツにふれる機会を提供し、多くの参加を得ていますが、「成人のスポーツ実施率」の数値には上昇傾向が見られません。今後一層、市民が継続してスポーツに取り組めるよう、スポーツの機会の創出につとめていきます。</p>	
--	--

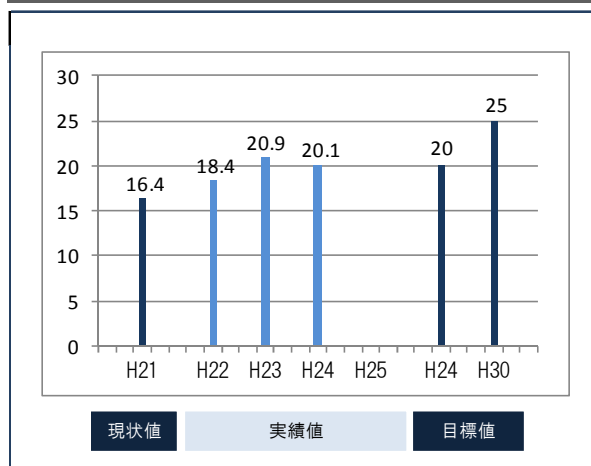
施策 13 男女平等参画を総合的にすすめます

■成果目標（指標の状況）

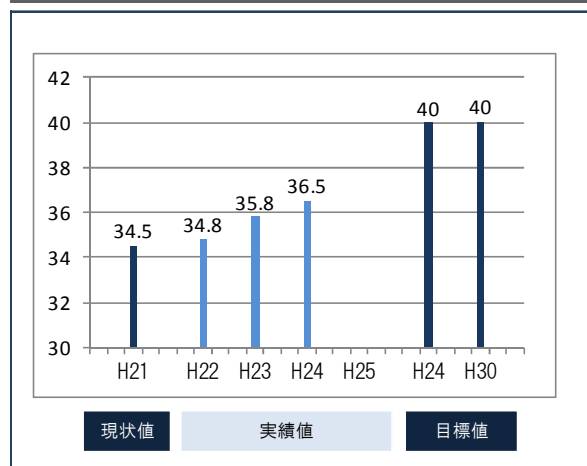
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21年度)	20.1% (24年度)	20%	25%
2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21年度)	36.5% (24年度)	40%	40%
3	DVが人権侵害になることへの理解度	84.6% (21年度)	83.1% (24年度)	87%	90%

■指標の動向

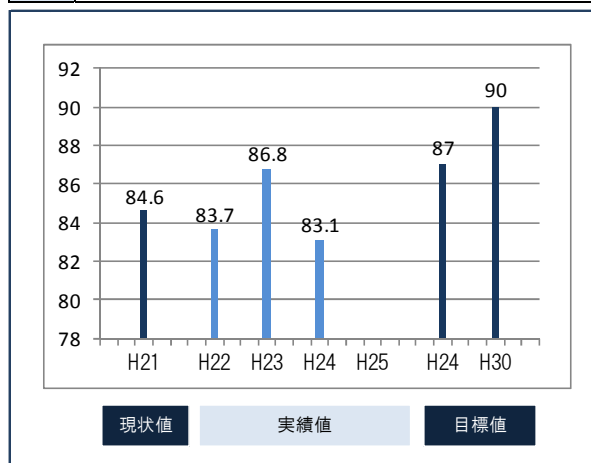
1 男女の地位が平等と感じる市民の割合（単位：％）



2 審議会等への女性委員の登用率（単位：％）



3 DVが人権侵害になることへの理解度（単位：％）



基本方針	性別に関わりなく、一人ひとりの個性が輝き、安心して希望を持って暮らせる社会をつくるため、男女平等参画をすすめます
めざす姿	女性も男性も、個性が尊重され、能力を発揮して活躍している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	男女共同参画社会の実現に向けた意識変革
<p>○男女平等参画推進協議会を 2 回、推進会議を 2 回開催し、「男女平等参画基本計画 2015」の推進をはかりました。</p> <p>○性別に関わらず、一人ひとりの個性と能力が十分発揮されることをめざして、定期講座を 11 講座開催し（参加者数 1,467 人）、男女の平等参画につながるさまざまな市民・市民団体などのネットワーク形成をめざして、市民交流事業を 12 事業実施しました（参加者数 1,003 人）。</p>	
2	あらゆる分野における女性の活躍推進
<p>○市の審議会等の委員の選任にあたって、積極的に女性の登用に取り組んだ結果、平成 24 年 4 月 1 日時点の女性登用率は前年比で 0.7%増加しました。</p> <p>○女性がいきいきと活躍できるような取り組みをしている企業 12 社を認定し、その中で特にすぐれた取り組みをしている企業 3 社および従業員 2 名を表彰しました。</p>	
3	女性の人権の尊重
<p>○「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 2 次）」を策定しました。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センターなどにおいて、見守り同行支援や母子等緊急一時保護事業など必要な保護をはじめ、自立に向けた切れ目のない支援を実施しました。</p> <p>○社会福祉事務所および配偶者暴力相談支援センターにおいて女性福祉相談などを実施しました（DV 相談実績：社会福祉事務所の面接相談者数 1,522 人、配偶者暴力相談支援センターの相談件数延べ 675 件）。</p> <p>○女性に対するあらゆる暴力を根絶していくために、DV 防止啓発カードなどの配布のほか、デート DV 防止の講座の実施や講演会への講師派遣など意識啓発につとめました。</p> <p>○男女平等参画推進センターにおいて、女性のための総合相談を行い、3,914 件の個別相談を受けました。相談の内容は、暴力の相談が 1,373 件（35%）、夫婦の相談が 1,027 件（26%）、家族・親族の相談が 470 件（12%）、こころの相談が 462 件（12%）でした。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○男女平等参画に関する啓発などにより、「男女の地位が平等と感じる市民の割合」の数値が上昇したものと考えられます。一方で「DV が人権侵害になることの理解度」の数値は減少しており、さらなる暴力防止の啓発につとめます。今後も「男女平等参画基本計画 2015」に基づき、男女の人権の尊重をはじめ、より一層の男女の平等参画の取り組みをすすめます。</p> <p>○「男女平等参画基本計画 2015」に基づく取り組みにより、「審議会等への女性委員の登用率」の数値は上昇しています。今後も積極的な女性委員登用の働きかけを行っていきます。</p> <p>○「名古屋市配偶者からの暴力防止及び被害者支援基本計画（第 1 次）」の推進により、DV 被害者支援の施策が整ってきました。今後は、第 2 次計画に基づき、総合的な DV 対策を積極的にすすめるとともに、被害者とその子ども・親族の安心と安全に配慮した施策の充実をはかっていきます。</p>	
---	--

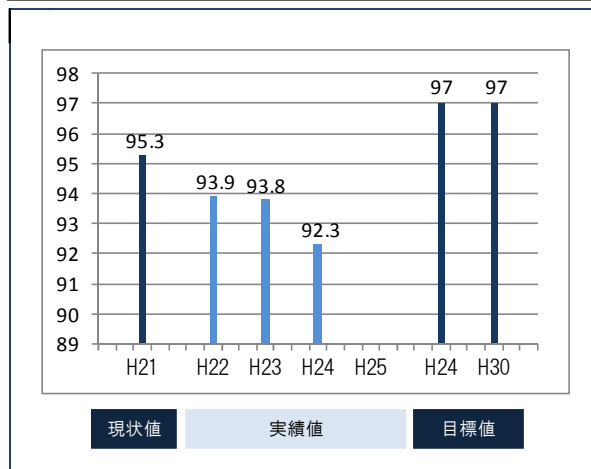
施策	14	人権が尊重され差別や偏見がない 社会をつくります
-----------	-----------	-------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

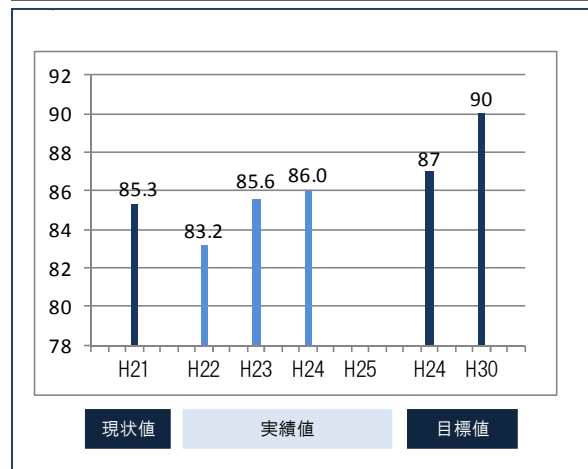
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	92.3% (24年度)	97%	97%
2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	86.0% (24年度)	87%	90%
3	市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）	26,221件 (20年度)	31,567件 (23年度)	34,800件	48,000件

■指標の動向

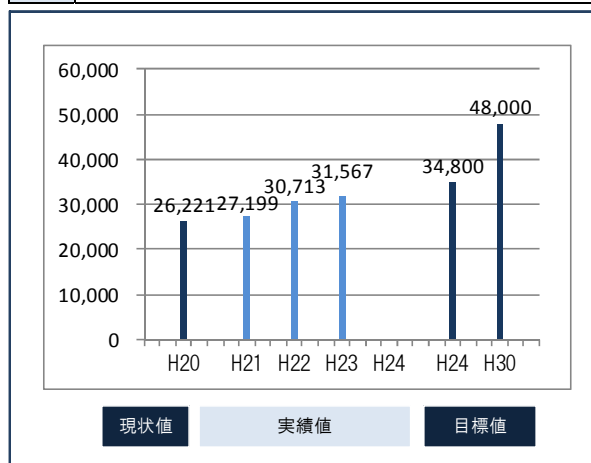
1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合（単位：％）
----------	---



2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合（単位：％）
----------	-----------------------------



3	市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）（単位：件）
----------	----------------------------------



基本方針	市政全般にわたり人権施策を総合的・計画的にすすめるとともに、市民一人ひとりが人権感覚にすぐれた行動を身につけることができるよう人権に関する教育・啓発に取り組みます
めざす姿	差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	総合的・計画的な人権施策の推進
<p>○平成 22 年度に策定した「新たなごや人権施策推進プラン」に基づき、本市におけるさまざまな人権施策について定期的に点検し、取り組み状況を把握することにより、適切な進行管理を実施しました。</p> <p>○人権啓発等活動拠点事業の試行実施となる「なごや人権フェスタ」を開催するとともに、その成果等をふまえ、人権啓発等活動拠点整備基本計画を策定しました。</p>	
2	人権教育の推進
<p>○市立学校全校において、社会や道徳、総合的な学習の時間など、学校教育全体を通じて人権教育を実施し、人権の大切さや思いやりの心を育みました。</p> <p>○あらゆる差別や偏見をなくし、人権尊重についての理解を深めるため、社会教育の場において人権教育を実施しました（生涯学習センターなど主催講座 19 講座、文化センター・教育集会所講座 38 講座を開催）。</p>	
3	平和に関する啓発の推進
<p>○戦争に関する資料の収集・保存を行い、収集した資料を展示する収蔵資料展、インターネット戦争資料展を開催しました。</p> <p>○愛知県とともに戦争に関する資料館の整備を検討しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○人権施策を総合的・計画的に推進したことにより、「さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合」の数値は下降しているものの、「自分の人権が尊重されていると思う市民の割合」とともに高い数値で推移しています。今後は、市民が自ら身近な人権に気づき、学び、行動することを支援する人権啓発等活動拠点について、人権啓発等活動拠点整備基本計画をもとに整備をすすめるとともに、より多くの市民が差別や偏見がなく、一人ひとりの人権が尊重されていると実感できるまちづくりに一層取り組みます。</p> <p>○幅広い市民に対し、憲法週間や人権週間などさまざまな機会や場を通じた各種の啓発事業を実施したことなどにより、人権問題の正しい理解と人権意識の高揚がはかられ、「市公式ウェブサイトのアクセス件数（「人権」のページ）」の数値は増加したものと考えられます。今後は、さらに人権尊重の意識が暮らしの中に定着するための取り組みをすすめていきます。</p> <p>○収蔵資料展、インターネット戦争資料展を開催することにより、戦争の悲惨さや歴史的事実を次世代に伝え、平和を希求する市民意識の醸成に寄与しています。今後も、資料の展示を通じ、平和に関する啓発をすすめていきます。</p>	
--	--

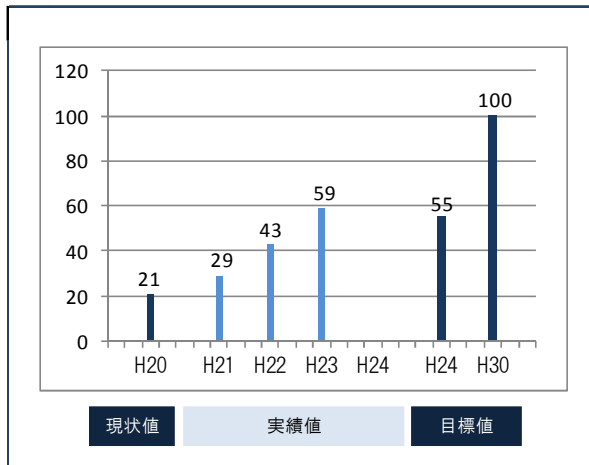
施策	15	安心して介護を受けられるよう支援します
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

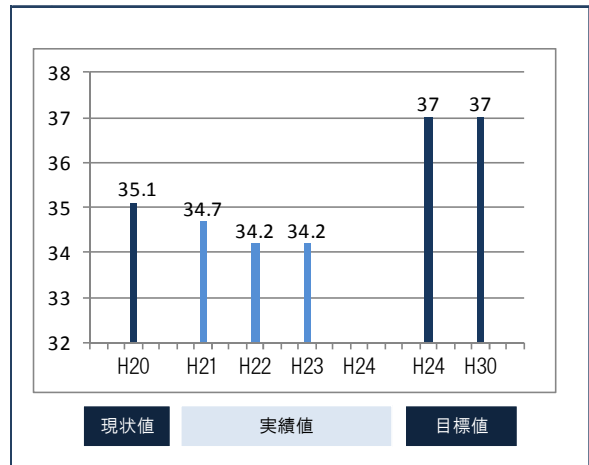
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21か所 (20年度)	59か所 (23年度)	55か所	100か所
2	要介護2～5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20年度)	34.2% (23年度)	37%	37%
3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20年度)	95.9% (23年度)	95%	95%

■指標の動向

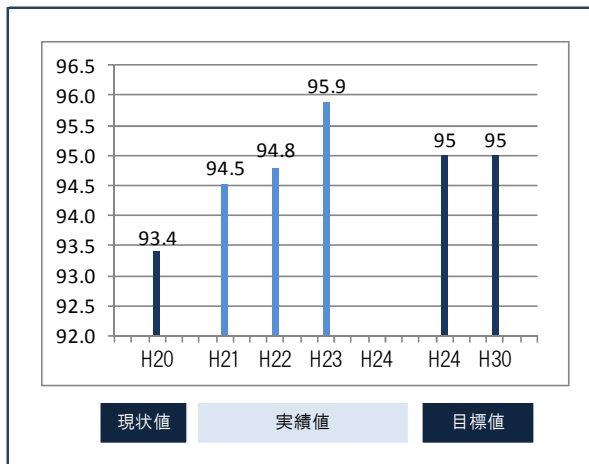
1 小規模多機能型居宅介護事業所数（単位：か所）



2 要介護2～5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合（単位：%）



3 利用している介護サービスに関する満足度（単位：%）



基本方針	介護を必要とする高齢者が、安心して必要なサービスを利用できるよう介護サービスの充実を促し、質の向上につとめます
めざす姿	介護が必要になったときに安心して介護を受けることができる

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援
○認知症高齢者グループホームの整備にあたって、小規模多機能型居宅介護事業所の併設計画を優先採択するとともに、社会福祉法人、NPO法人、医療法人が行う小規模多機能型居宅介護事業所の整備に対し新たに補助しました（9か所、263,604千円）。また、新たに開設する地域密着型サービスの事業所の開設準備に対し補助しました（31か所、212,328千円）。	
2	在宅での生活が難しい高齢者への支援
○特別養護老人ホームにおいて、新規着工10か所（定員682人）、および継続整備2か所（定員200人）、介護老人保健施設において、新規着工5か所（定員490人）、および継続整備3か所（定員213人）に対し、整備を支援しました。	
3	介護サービスの質の向上
○介護事業所の職員の資質向上や働きやすい職場環境にするための12種の研修の実施や、事業者が行う人材確保・職員定着に資する事業に対し一部助成する福祉・介護人材確保支援事業を実施しました。	
○介護サービスの質の向上に向け、事業者の指導につとめるとともに、介護サービス自己評価・ユーザー評価事業を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で生活するための支援として、小規模多機能型居宅介護事業所をはじめとする地域密着型サービス基盤の整備を支援した結果、「小規模多機能型居宅介護事業所数」の数値は目標値を達成し、順調に増加しています。	
○在宅での生活が難しい高齢者への支援として、特別養護老人ホームや介護老人保健施設の整備などにつとめ、介護基盤の整備をはかりました。今後も高齢者人口が増加する中、さらなる介護サービス基盤の整備につとめ、高齢者に対する支援を強化していきます。	
○良質な介護サービスを必要な高齢者に提供するため、介護事業所職員に対しての研修や事業所に対して人材確保などの助成を行い、職員の資質向上や定着の促進をはかったことなどにより、「利用している介護サービスに関する満足度」の数値は上昇したと考えられます。平成24年4月からは居宅介護サービス事業所等の監督権限が本市に移譲されたことから、介護事業者に対するさらなる適正な指導・監督を実施し、介護サービスの質の向上につとめます。	

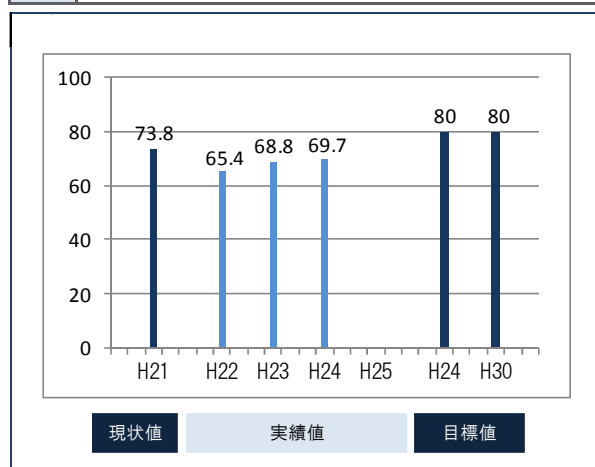
施策	16	高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します
-----------	-----------	------------------------------------

■成果目標（指標の状況）

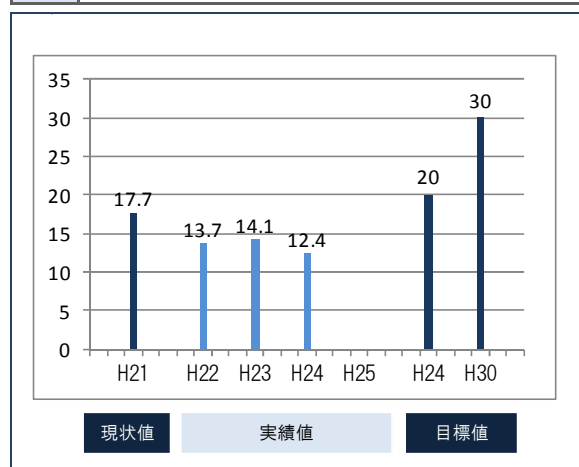
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21 年度)	69.7% (24 年度)	80%	80%
2	地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21 年度)	12.4% (24 年度)	20%	30%
3	困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21 年度)	59.7% (24 年度)	60%	70%

■指標の動向

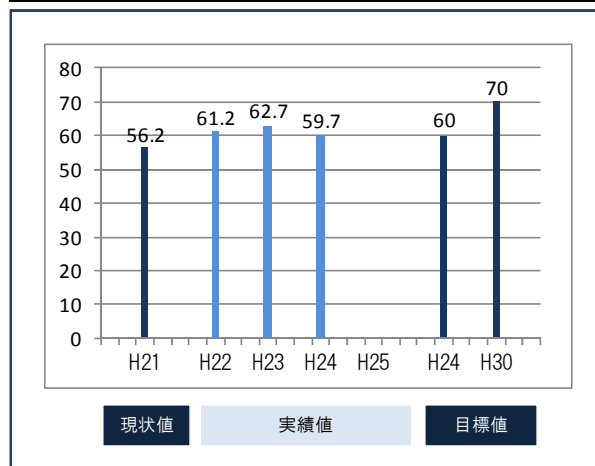
1 自分が健康であると感じている高齢者の割合（単位：％）



2 地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合（単位：％）



3 困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合（単位：％）



基本方針	高齢者の介護予防をすすめるとともに、社会参加を促すほか、地域における相談・支援体制の充実をはかります
めざす姿	高齢者が生きがいを感じ、住み慣れた地域で安心して暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	介護予防の推進
○介護保険第 1 号被保険者で要支援・要介護認定を受けていない市民に対して、介護予防チェックリストを実施し、生活機能の低下が見られる市民（27,351 人）に対してはその機能を維持・向上するような事業を利用（利用実人数 3,566 人）してもらおうとともに、65 歳以上の市民を対象に介護予防の必要性を普及・啓発する事業を実施しました。	
2	生きがいが感じられる生活への支援
○65 歳以上の 304,228 人に対して、敬老パスを交付しました。	
○シルバー人材センターにおいて、生きがいのための就業を希望する高齢者に対し、臨時的・短期的な就業の場を提供しました（事業所や家庭などからの仕事の受注件数 34,431 件）。	
○高年大学 ^{こじょう} 鯉城学園において、高齢者に学習の場を提供するとともに、在学生の自主活動や卒業生の地域活動への参加を支援しました（2 学年制、1 学年定員 568 名）。	
3	地域で安心して暮らし続けるための支援
○いきいき支援センターにおいて、相談支援（相談件数 250,455 件）や認知症高齢者を介護する家族支援事業（参加者数：家族教室 2,224 人、家族サロン 2,172 人）を実施しました。	
○高齢者福祉相談員を 11 名増員し（計 51 名配置）、訪問相談支援体制の強化をはかりました。	
○成年後見あんしんセンターにおいて、制度に関する相談や申立ての支援、ボランティアで後見活動を担う市民後見人の養成（登録者数 31 名）などを実施しました。（相談実績延べ 1,100 件）	
○認知症疾患医療センターについて、公募型プロポーザル方式による事業実施病院の選定を行い、選定された 2 病院において開設に向けた準備をすすめました。	
○一定以上の障害がある高齢者や寝たきり等の高齢者（46,302 人）へ医療費自己負担分を助成しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○介護予防事業を健康づくりととらえ、事業を実施しましたが、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」の数値はやや下降しています。平成 24 年度からは対象者や目的を分かりやすくするために、事業の体系を見直し、効果的な広報活動を通して、さらなる介護予防事業の推進につとめます。	
○「地域活動やボランティア・NPO 活動に参加している高齢者の割合」の数値は下降していますが、引き続き高齢者に対し就業や学習の機会を提供するとともに、こうした場で培った知識や経験、人とのつながりを生かして、ボランティア活動や地域活動に取り組むことを一層支援していきます。	
○いきいき支援センターや成年後見あんしんセンターなどによる相談支援を実施したことなどにより、「困ったときに相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合」の数値は上昇しています。平成 24 年 4 月には認知症疾患医療センターを 2 か所開設するなど、引き続きさらなる相談体制の充実につとめます。	

施策

17

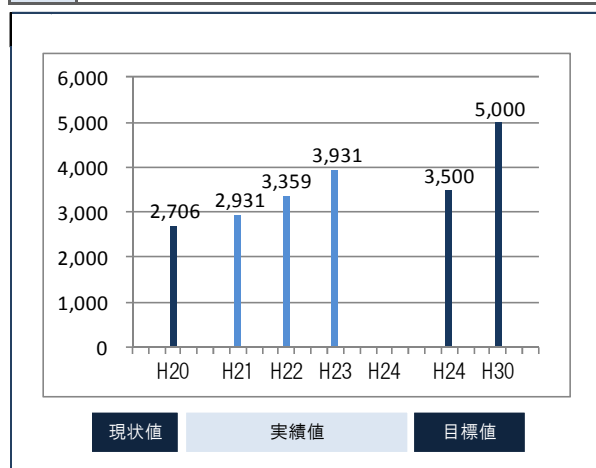
障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します

■成果目標（指標の状況）

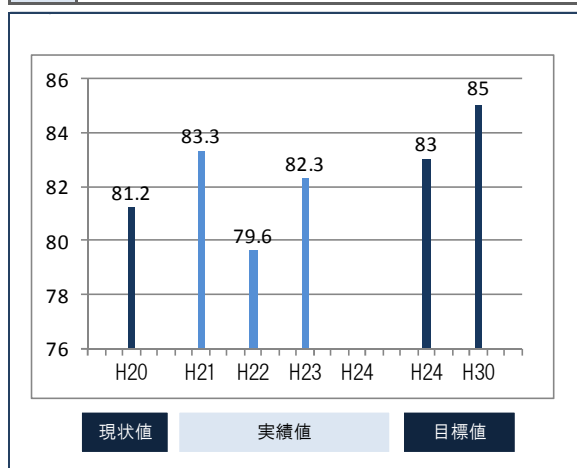
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	3,931人 (23年度)	3,500人	5,000人
2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	81.2% (20年度)	82.3% (23年度)	83%	85%
3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	46件 (23年度)	45件	64件

■指標の動向

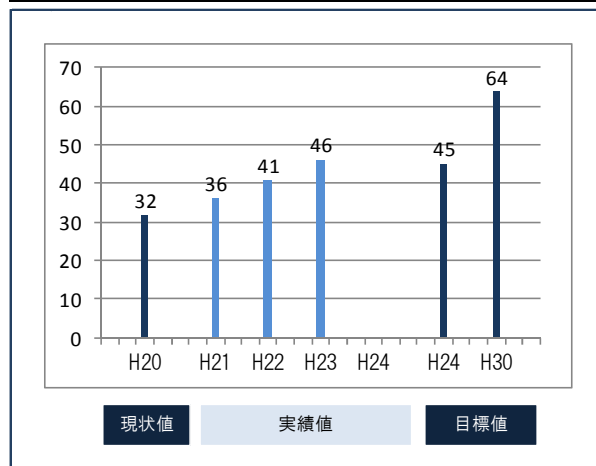
1 ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数（単位：人）



2 在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率（単位：%）



3 市内の障害者雇用促進企業認定数（単位：件）



基本方針	障害福祉サービスの充実をはかるほか、就労支援など障害者の社会参加の促進に取り組めます
めざす姿	障害者が自立し安心して暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	地域における自立した生活の支援
<p>○26 か所の障害者地域生活支援センターで、必要な障害福祉サービスの適切な利用を支援しました。</p> <p>○85 か所の障害者福祉施設に対して運営補助を行い、障害者や家族の相談などを実施しました。</p> <p>○障害福祉サービスなどを提供する事業所を実地に訪問し、人員、設備および運営に関する基準、自立支援給付対象サービス等の取り扱い並びに給付に係る費用の請求などに関する事項の周知徹底を 439 事業所に対して実施しました。</p> <p>○一定以上の障害がある市民 29,024 人へ医療費自己負担分を助成しました。</p>	
2	重症心身障害児者への対応
<p>○重症心身障害児者施設の整備に向け、プロポーザル方式により業者を選定し、具体的な設計を開始しました。</p> <p>○生活介護などの施設が重症心身障害児者を円滑に受け入れ、かつ適切な支援が行われるようにするため、38 か所の施設に助成しました。</p>	
3	障害者の就労の促進
<p>○市公式ウェブサイトにて障害者雇用促進企業認定等制度の活用について PR 活動を実施しており、障害者雇用促進企業の認定数は累計 46 社、契約件数は 483 件でした。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○サービス提供基盤の充実、障害者地域生活支援センターの体制拡充などによる相談支援事業の強化などにより「ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数」の数値は増加したと考えられます。今後も障害福祉サービスを適切に利用できるよう相談支援事業の一層の強化につとめるとともに、調査・指導を実施することにより、質の高いサービスの提供をはかっていきます。</p> <p>○「在宅重症心身障害児者の日中活動の利用率」の数値は上昇しましたが、重症心身障害者数は増加傾向にあります。引き続き補助金を活用し、生活介護などの通所施設の受け入れ体制を支援することにより利用促進をはかります。また、重症心身障害児者施設の整備については、順調に進捗<small>しんちよく</small>しています。この施設は、入所者への生活支援機能とともに在宅支援機能や地域連携機能を備えることを検討しており、施策達成に欠かせない事業であるため、引き続き早期整備に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○市公式ウェブサイトの PR 活動などにより、「市内の障害者雇用促進企業認定数」の数値は目標値を達成し、順調に増加していますが、引き続き普及啓発などにつとめていきます。</p>	
--	--

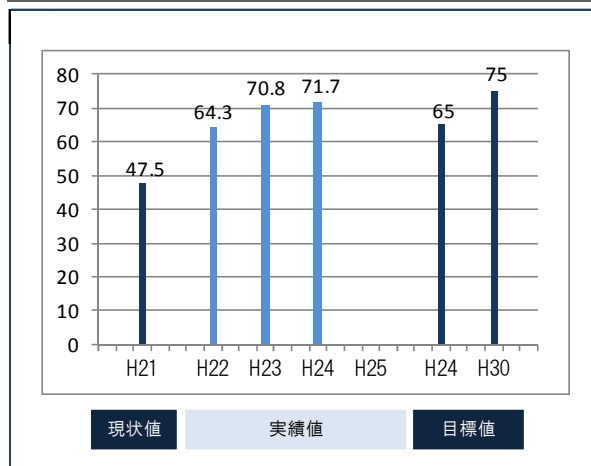
施策 18 健康で衛生的な暮らしを守ります

■成果目標（指標の状況）

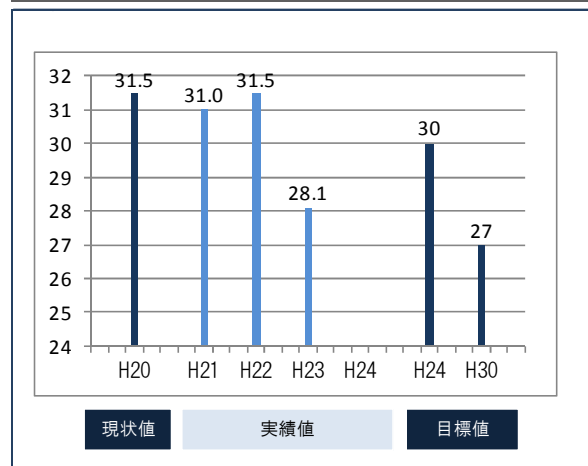
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21 年度)	71.7% (24 年度)	65%	75%
2	結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）	31.5 (20 年)	28.1 (23 年)	30 (24 年)	27 (30 年)
3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21 年度)	44.8% (24 年度)	40%	30%

■指標の動向

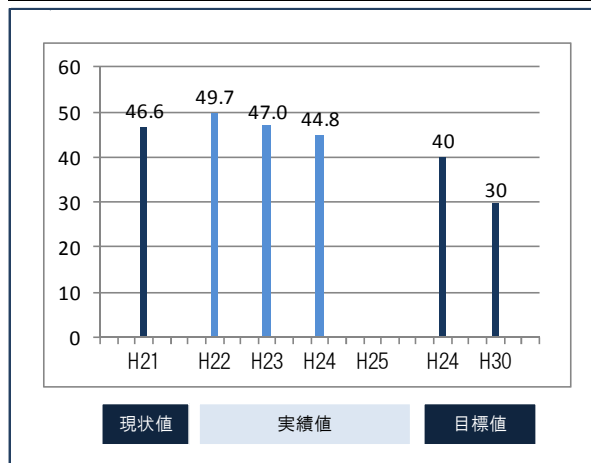
1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------



2	結核罹患率（人口 10 万人当たりの新登録患者数）
---	---------------------------



3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合（単位：％）
---	------------------------------



基本方針	新型インフルエンザなどの感染症に対応できる体制の整備をすすめるほか、公衆衛生の推進につとめます
めざす姿	感染症から市民が守られ、衛生的な暮らしが営まれている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	感染症対策の充実
<p>○入院患者の受入医療機関の調整を行うため、入院病床の稼働状況を各医療機関が随時更新し、リアルタイムで参照することができる情報共有ウェブサイトの保守・管理をするとともに、市内主要病院や関係機関などで構成する名古屋医療圏新型インフルエンザ対策会議を開催し、新型インフルエンザ対策行動指針を改定しました。</p> <p>○結核などの感染症に関する啓発ポスターやパンフレットの作成、街頭キャンペーンの実施、市公式ウェブサイトや広報なごやなどによる啓発を実施しました。また、肝炎ウイルスの無料検査を保健所・委託医療機関で実施し（保健所 670 件、医療機関 14,797 件）、土・日・夜間などにエイズ検査を実施しました（3,886 件）。</p> <p>○予防接種法に基づき、対象者に予防接種を実施しました。</p>	
2	火葬体制の充実
<p>○新斎場の整備については、斎場用地を取得し、建物の実施設計を行いました。また関連事業として、地域交流センター（仮称）の事業用地の取得と設計を行うとともに、周辺地域の通学路安全対策などを実施しました。</p>	
3	犬猫による迷惑防止対策の推進
<p>○名古屋市動物愛護管理推進協議会を設置し、地域、動物関係諸団体、行政が協働して推進する動物の愛護管理施策について、協議しました。また協議会の協力を得て、動物愛護推進員として 47 名を委嘱し、適正飼養と動物愛護を普及啓発するボランティア活動についての研修を行いました。</p> <p>○引き取りなどで収容した犬猫を、適正に飼養できる新しい飼主を見つけ、譲渡しました（犬 170 頭、猫 243 匹）。</p> <p>○犬猫の飼主に対して啓発冊子を配布し、公園巡回パトロール（66 回）・啓発キャンペーン（174 回）・犬のしつけ方教室（43 回）などを実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○新型インフルエンザ発生に備えた各医療機関との連携体制の整備や予防接種の実施などにより、「感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合」の数値は上昇しました。24 年度からは平日夜間のエイズ検査に即日検査を導入するなど、引き続き市民にとって受検しやすい検査体制を構築し、感染症対策の充実につとめます。</p> <p>○新斎場の整備では、環境に配慮した火葬炉設備を導入するなど、周辺のまちづくりと調和した緑豊かな落ち着いた施設として、平成 27 年度供用開始をめざして着実に整備をすすめていきます。また、地域住民の意見を聴きながら、周辺環境整備などを着実にすすめていきます。</p> <p>○飼主のマナー向上を目的とした啓発活動の実施などにより、「近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合」の数値は低下しました。今後は関係団体の協働の場である動物愛護管理推進協議会が主体となって、具体的な対策の実施の方法等について検討するとともに、地域における活動の中心となる動物愛護推進員の活動支援を通して迷惑防止対策を推進します。</p>	
--	--

施策

19

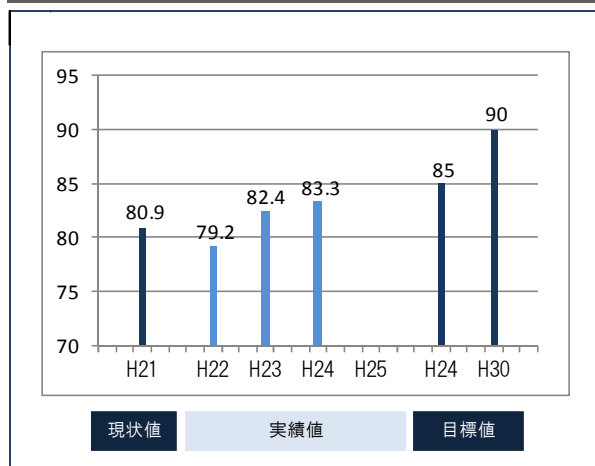
適切な医療を受けられる体制を整えます

■成果目標（指標の状況）

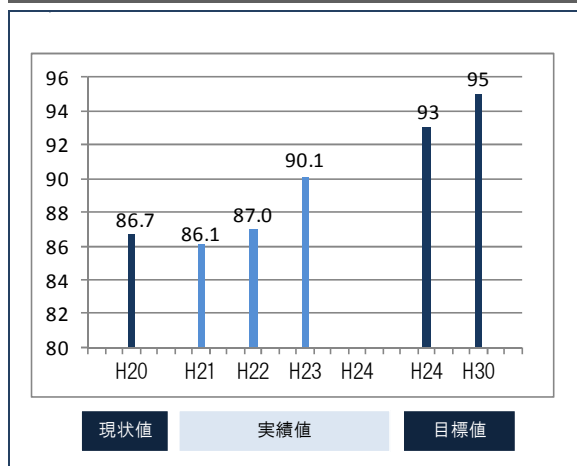
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	適切な医療が受けられると感じる市民の割合	80.9% (21年度)	83.3% (24年度)	85%	90%
2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20年度)	90.1% (23年度)	93%	95%
3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085人 (20年度)	15,088人 (23年度)	14,900人	15,500人

■指標の動向

1 適切な医療が受けられると感じる市民の割合（単位：％）



2 市立病院について満足している患者の割合（単位：％）



3 市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数（単位：人）



基本方針	良質かつ適切な医療を確保するため、地域の医療機関の連携を強化し、救急時の万全な体制を整えます
めざす姿	いつでも安心して適切な医療を受けることができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	救急医療体制の充実
<p>○第一次体制では、休日急病診療所 15 か所および休日歯科診療所 3 か所を確保しました。また、休日急病診療所のうち、平日夜間診療を行う施設を 10 月より 2 か所から 4 か所に拡充し、66,236 人が受診しました。</p> <p>○二次救急輪番制では、平日夜間で内科 3、外科 2、産婦人科 1、休日で内科 4、外科 4、産婦人科 1 または 2、眼科 1、耳鼻咽喉科^{いんこう} 1 の病院を確保しました。小児救急ネットワーク 758 では、平日夜間・休日ともに準夜帯 4、深夜帯 1 の病院を確保し、151,034 人が受診しました。</p> <p>○市民に対しかかりつけ医を持ち適正な受診を行うよう普及啓発を実施するとともに、乳幼児の保護者を対象としたガイドブックを作成して、乳幼児健診時に配布しました。</p>	
2	特色ある医療の提供
<p>○東部医療センターにおいて、救急患者受入機能の拡充に加え、外来診療との連携による効率化をはかることを目的とした救急・外来棟の整備のための実施設計を行いました。また、心肺停止状態の患者について積極的な受け入れを行うなど、24 時間体制で専門的な医療を実施しました。</p> <p>○平成 23 年 5 月に開院した西部医療センターに、周産期医療センター・小児医療センターを設置し、24 時間体制で高度・専門医療を実施しました。</p>	
3	最先端の医療の提供
<p>○地域医療機関から市立大学病院へ患者を紹介する際の診療予約の受付時間を延長するなどのサービスの拡充を行い、地域医療機関との連携強化につとめました。</p> <p>○市立大学病院に整備した臨床シミュレーションセンターを活用し、若手の医師や日本医学シミュレーション学会の指導者を対象にした講習会やセミナーを開催しました。</p> <p>○名古屋陽子線治療センターの建物の整備が完了し、平成 25 年 3 月の治療開始に向け、内覧会の開催やホームページの開設などの広報活動に取り組みました。また、治療基準や治療成績を検討するために各種検討委員会を設置し、会議を開催しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○第一次・二次体制での病院の確保やかかりつけ医を持ち適正な受診を行うことの普及啓発により、救急医療体制の充実に寄与しました。今後も二次救急輪番制への参加病院を確保しつつ、よりよい医療の提供体制を整えていきます。</p> <p>○東部医療センターでは、救急車による救急患者の受け入れが大幅に増加しており、今後も救急・外来棟の整備など、さらなる救急医療の充実につとめます。西部医療センターでは、周産期医療センターや消化器腫瘍センター^{しゅよう}などを設置し、小児・周産期医療の充実や高度ながん医療に取り組みます。こうした取り組みにより患者満足度の向上につとめます。</p> <p>○地域医療機関から市立大学病院へ患者を紹介する際の診療予約の受付時間を延長するなど、地域医療機関との連携につとめたことにより「市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数」の数値が目標値を上回ったと考えられます。今後も多様化する医療ニーズに対応し、質の高い医療を提供するため、地域医療機関との適切な機能分担・診療連携を強化していきます。</p>	
--	--

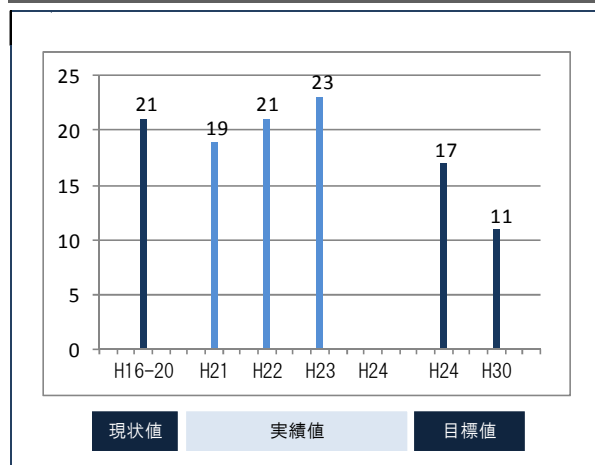
施策	20	災害時に市民の安全を守る体制を整えます
-----------	-----------	----------------------------

■成果目標（指標の状況）

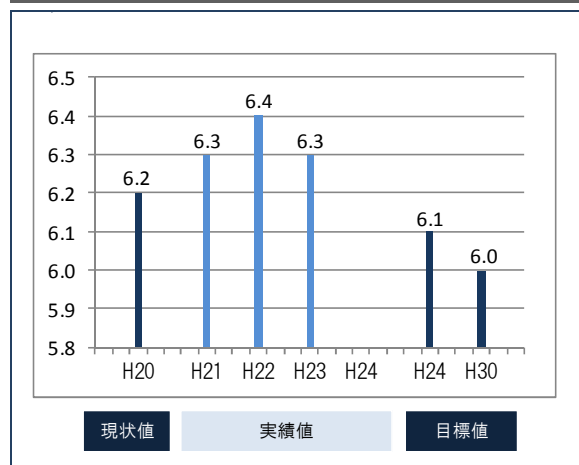
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	住宅火災による死者数（自殺を除く）	21 人/年 (16~20年)	23 人 (23 年)	17 人以下 (24 年)	11 人以下 (30 年)
2	救急車の平均現場到着時間	6.2 分 (20 年)	6.3 分 (23 年)	6.1 分以下 (24 年)	6.0 分以下 (30 年)
3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20 年度)	55.4% (23 年度)	62%	68%

■指標の動向

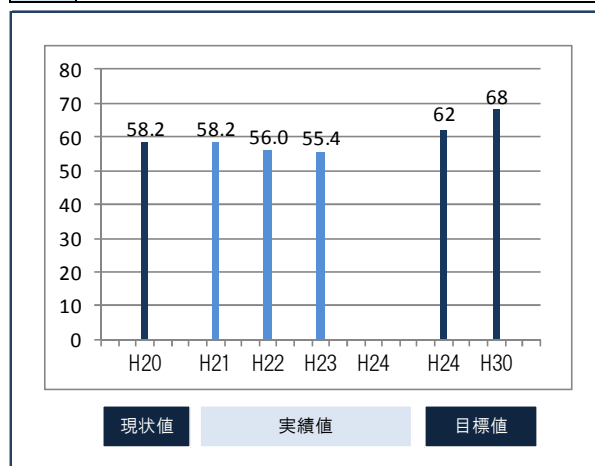
1 住宅火災による死者数（自殺を除く）（単位：人）



2 救急車の平均現場到着時間（単位：分）



3 心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率（単位：%）



基本方針	災害に備え、被害の軽減をはかる防災体制や、火災の発生を未然に防ぐ体制を整え、災害に対応する消防・救助・救急体制の充実をはかります
めざす姿	地震や風水害、火災、大規模な事故などさまざまな災害から市民を守る体制が整っている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	大規模災害への対応
<p>○校舎の大規模改修等を行った市立中学校 2 校において、屋内スペースを活用した防災備蓄倉庫の移設整備を実施しました。</p> <p>○愛知県、鉄道事業者および本市で構成する災害時徒歩帰宅困難者等支援対策研究会において、駅構内での帰宅困難者等への情報提供や誘導などについて情報交換しました。</p> <p>○消防法令に基づく防火・防災管理講習（講習回数 40 回、受講者数 6,169 人）を実施し、選任された防火・防災管理者に消防計画の作成および消防訓練の実施を指導しました。</p> <p>○東日本大震災により甚大な被害を受けた岩手県陸前高田市からの要請に基づき、同市の行政機能を回復するために、行政分野全般に職員を派遣する「丸ごと支援」を行いました。</p>	
2	火災予防体制の充実
<p>○市内の社会福祉施設などを含めた事業所に対し、延べ 21,347 回の防火査察を行い、火災予防の上で改善を要する事項について、具体的な説明や指導を実施しました。</p> <p>○放火火災の発生を防止するため、放火防止モデル地区 48 学区を設定するとともに、放火されない環境づくりの推進に地域と一体となって取り組みました。</p> <p>○ポスターやチラシなどを活用して、住宅用火災警報器設置の普及啓発活動を実施するとともに、自力避難が困難な高齢者世帯を戸別訪問し、火災予防対策などについて啓発活動を実施しました。</p>	
3	消防救急体制の充実
<p>○災害時における消防隊等の重要な情報伝達手段である消防救急無線を、従来のアナログ通信方式からデジタル通信方式へ移行するための基本設計を実施しました。</p> <p>○緑消防署徳重出張所について、増隊した救急隊とともに平成 23 年 10 月から業務を開始しました。</p> <p>○応急手当研修センターにおいて救命講習を 11,426 人に実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○被災地域支援の経験を、市民などと共有して防災意識を高めるとともに、大災害が発生したときの被災自治体支援のモデルとして、今後も課題や成果を全国に発信していきます。</p> <p>○大規模災害への対応として、平成 22 年度までにすべての市立小中学校に対して防災備蓄倉庫の整備が完了しており、今後も新設校の開校にともない整備をすすめていきます。また、帰宅困難者対策として、名古屋駅周辺の滞在者の安全確保をはかるための対策を検討します。</p> <p>○地域と一体となって放火火災の防止・抑制につとめました。また、住宅用火災警報器の設置については、今後も設置効果や奏功事例を紹介するなど、さらなる設置促進に取り組みます。</p> <p>○「心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率」の数値は昨年度からほぼ横ばいです。実施率向上のため、より多くの市民に救命講習を受講してもらえるように、講習の種類や内容の充実強化をはかり、市民が自信を持って応急手当を実施できるよう、普及啓発につとめます。</p>	
---	--

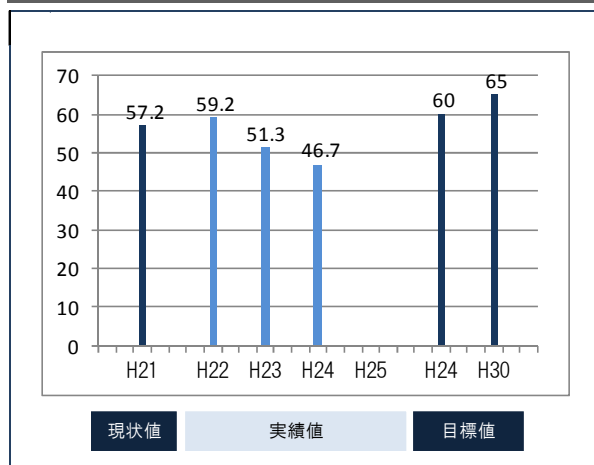
施策 21 災害に強いまちづくりをすすめます

■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21年度)	46.7% (24年度)	60%	65%
2	民間住宅の耐震化支援戸数（累計）	1,637戸 (20年度)	2,869戸 (23年度)	3,600戸	5,500戸
3	雨水貯留施設の整備率 （緊急雨水整備事業）	36.7% (20年度)	61.2% (23年度)	79.6%	100%

■指標の動向

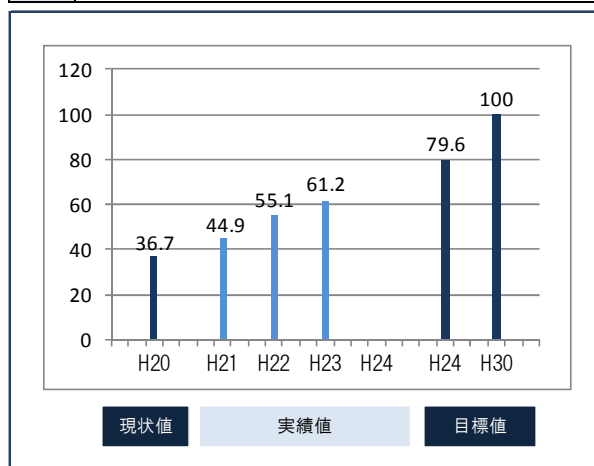
1 災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合（単位：％）



2 民間住宅の耐震化支援戸数（累計）（単位：戸）



3 雨水貯留施設の整備率（緊急雨水整備事業）（単位：％）



基本方針	公共施設の耐震化や、河川や下水道の整備など、総合的な防災対策を推進し、地震や大雨による被害の軽減をはかります
めざす姿	地震や大雨などに備えた災害に強いまちになっている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	地震に強いまちづくり
<p>○昭和 56 年 5 月 31 日以前着工の民間住宅について、木造住宅の無料耐震診断 2,265 戸、耐震改修助成 605 戸、非木造住宅の耐震診断助成 1,239 戸、耐震改修助成 110 戸を実施しました。</p> <p>○昭和 46 年度から 55 年度までに建築された市営住宅のうち、耐震対策が必要な市営住宅 2 棟の耐震改修を実施しました。</p> <p>○緊急輸送道路網を確保するため、篠原橋、運河橋の 2 橋の橋りょうの耐震改修を実施するとともに、丸中橋をはじめ 6 橋の耐震補強を実施しました。</p> <p>○救急病院、透析医療機関、入所型社会福祉施設などの重要給水施設へ至る配水管について、8km の区間で耐震化を実施しました。</p>	
2	大雨に強いまちづくり
<p>○荒子川ポンプ所においてエンジンポンプを 1 台更新するとともに、電動ポンプ 1 台の更新に着手しました。また、大高西部ポンプ所において電気設備を更新しました。</p> <p>○浸水対策の主要な施設である雨水貯留施設について、東茶屋調節池など新たに工事に着手するとともに、堀川左岸雨水調整池や中村西部雨水調整池の工事を継続するなど 23 か所で整備し、そのうち土市雨水調整池をはじめとする 5 か所で整備が完了しました。</p> <p>○広域河川堀川などにおいて、護岸改修 780m および河道掘削 14,700m³ を実施するとともに、準用河川東小川において排水機場を整備しました。</p>	
3	避難場所および避難路の確保
<p>○災害時の避難地や災害応急対策の拠点となるような防災機能を有した公園として、川名公園、米野公園で用地の取得と防災公園の整備を実施しました。</p> <p>○密集市街地など防災上課題を有する地区における居住環境や防災性の向上などをはかるため、筒井・葵・大曾根北地区において住宅市街地総合整備事業を推進しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○東日本大震災による被害が非常に大きかったこともあり、災害に強いまちづくりに対する市民の期待も増していると考えられます。今後も、橋りょうの耐震化や重要給水施設へ至る配水管の耐震化を計画的にすすめます。</p> <p>○「民間住宅の耐震化支援戸数」の数値については所有者の費用負担などの理由によりやや遅れが見られます。平成 24 年度より木造住宅の耐震改修助成制度の拡充を行うなど、今後も積極的に民間住宅の耐震化支援に取り組んでいくとともに、市設建築物の耐震化や密集市街地の整備改善を推進することにより、災害に強いまちづくりをすすめていきます。</p> <p>○緊急雨水整備事業などによる雨水貯留施設の整備は順調にすすんでいます。今後も大雨に強いまちづくりをめざし、総合的な治水対策をすすめていきます。</p>	
---	--

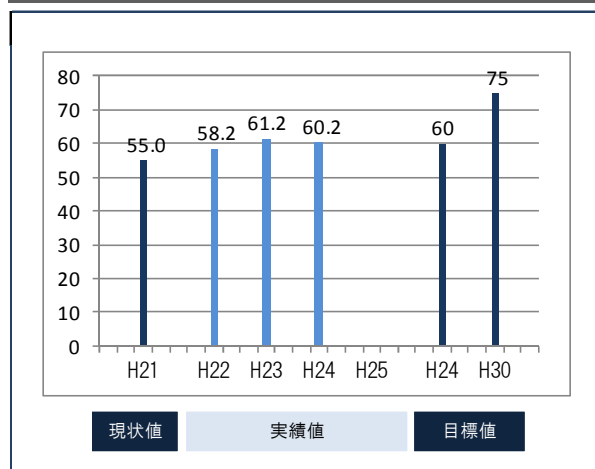
施策 22 犯罪や交通事故の少ないまちをつくります

■成果目標（指標の状況）

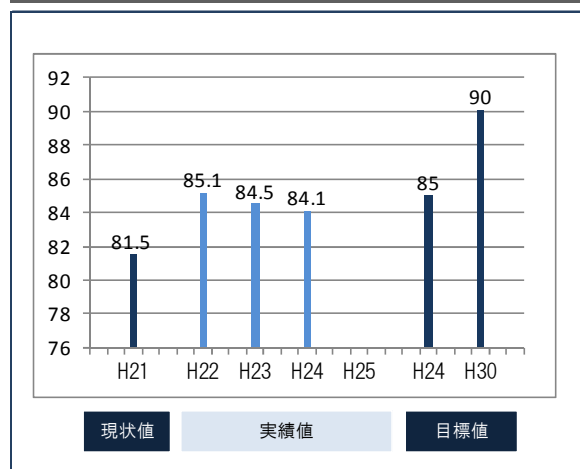
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	55.0% (21 年度)	60.2% (24 年度)	60%	75%
2	^{ひごろ} 日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合	81.5% (21 年度)	84.1% (24 年度)	85%	90%
3	市内の年間交通事故死者数	51 人 (21 年)	55 人 (23 年)	44 人以下 (24 年)	35 人以下 (30 年)

■指標の動向

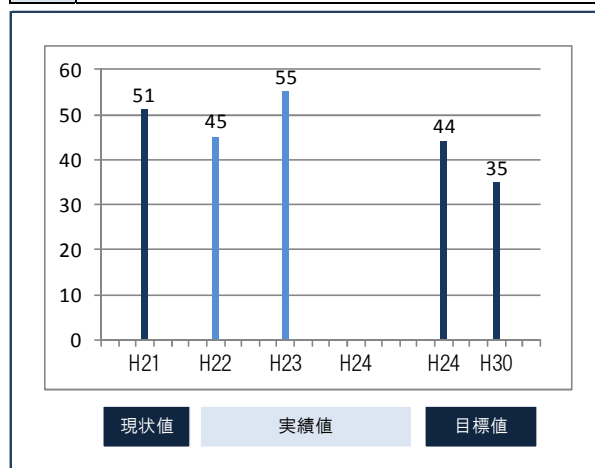
1 犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合（単位：％）



2 ^{ひごろ}日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合（単位：％）



3 市内の年間交通事故死者数（単位：人）



基本方針	地域と連携した防犯活動の展開や、効果的な交通安全対策の推進など、ハード・ソフト両面の取り組みにより、安心・安全なまちを実現します
めざす姿	犯罪や交通事故が少なく、安心・安全に暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	犯罪が起こりにくいまちづくり
<p>○市民の防犯意識の高揚や地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりの推進をはかるため、警察官 0B である地域安全指導員が青色回転灯車によるパトロールを 454 回実施したほか、地域との合同パトロールなど地域における防犯活動の支援等を行いました。</p> <p>○緊急情報配信システムを運用し、児童生徒の登下校の安全確保をはかるための不審者情報や急な学校からの連絡を、緊急メールとして配信しました。</p> <p>○市民生活の安全確保と地域活動の側面的な支援として、地域が設置している防犯灯 39,953 灯について電灯料の一部を補助しました。</p>	
2	交通事故の少ないまちづくり
<p>○市民に交通ルールや交通安全意識の浸透をはかるため、地域や学校等で、自転車シミュレータや歩行者シミュレータ、スタントマンなどを活用した参加体験型の交通安全教室や、交通指導員等による交通安全教室を 1,184 回開催しました。</p> <p>○運転に自信が持てなくなった高齢者の自主的な運転免許の返納を支援するため、運転免許を自主返納した 70 歳以上の市民を対象に、運転免許証に代わる身分証明書にもなる「写真付住民基本台帳カード」の無料交付を 2,000 件実施しました。</p> <p>○交通事故の発生箇所、またはそのおそれがあり対策を実施する必要がある箇所の交通安全対策として、幹線道路事故危険箇所対策を 11 か所、生活道路交差点カラー化対策を 23 か所、その他生活道路事故対策を 563 か所実施しました。</p> <p>○通学児童の交通事故を減らすため、市内の 6 つの小学校において道路管理者および交通管理者が児童とともに通学路を歩いて点検し、危険箇所の洗い出しを行い、安全対策工事の施工やヒヤリマップによる児童への危険箇所の啓発を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○地域の自主的な防犯活動の支援や不審者情報の緊急情報の配信などが、市民の防犯意識の高揚と地域ぐるみで犯罪を抑止する環境づくりにつながり、「犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合」の数値や「日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も地域、警察、事業者等と連携しながら、市民一人ひとりの防犯意識の高揚をはかるとともに、地域の防犯力を高め、犯罪が少ない安心して暮らせるまちの実現をはかっていきます。</p> <p>○交通事故危険箇所の重点的な交通安全対策を実施し、より安全な環境を整備するとともに、地域や学校等における交通安全教室の開催などにより、交通ルールや交通安全意識の浸透をはかるなど、ハード・ソフト両面からの交通安全施策を実施しましたが、「市内の年間交通事故死者数」の数値は増加となりました。今後も、市民・関係機関と一体になって交通安全意識の一層の高揚をはかり、より効果的な交通安全対策を検討・実施し、交通事故の少ないまちの実現をはかっていきます。</p>	
--	--

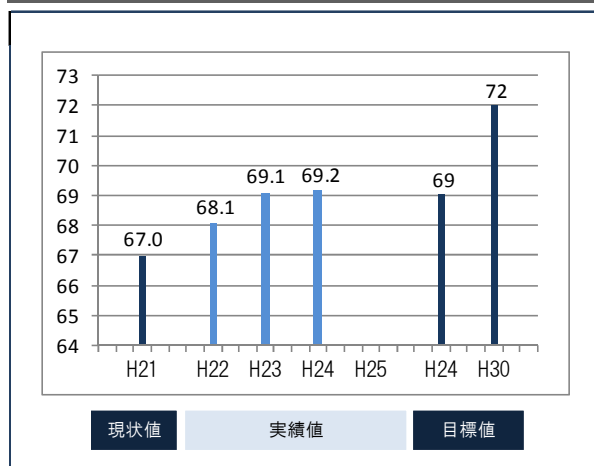
施策 23 良質な住まいづくりをすすめます

■成果目標（指標の状況）

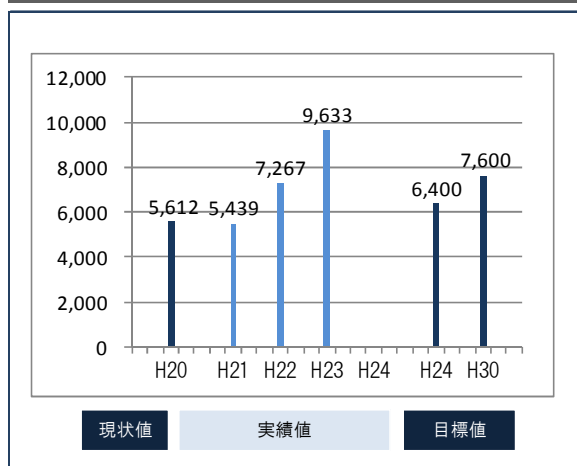
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	69.2% (24年度)	69%	72%
2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	9,633件 (23年度)	6,400件	7,600件
3	長期優良住宅の認定件数（累計）	1,142件 (21年度)	5,994件 (23年度)	3,200件	8,000件

■指標の動向

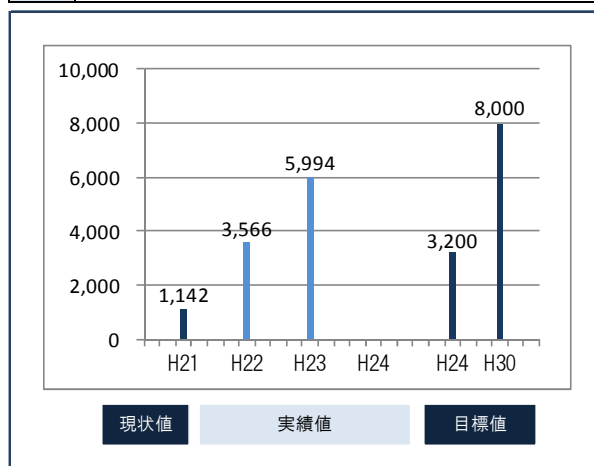
1 住んでいる住宅に満足している市民の割合（単位：％）



2 住まいに関する情報の提供件数（単位：件）



3 長期優良住宅の認定件数（累計）（単位：件）



基本方針	市民が良質な住まいに住み続けられるよう、住まいの確保や質の向上などの支援に取り組めます
めざす姿	多様な居住ニーズに応じた良質な住まいで暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	質の高い住まいづくりのための支援
<p>○長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた優良な住宅の普及促進に向けて、長期優良住宅の建築および維持保全に関する計画について 2,428 件を認定しました。</p> <p>○バリアフリー化など市民が必要とする情報を提供するため、栄住まいの相談コーナーにおける相談業務やインターネットを通じて情報提供しました。</p> <p>○市営住宅のバリアフリー化をすすめるため、既設市営住宅 1 団地 96 戸を除却し、バリアフリー対応の市営住宅 2 団地 191 戸の建設に着手するとともに、建設工事を推進し 6 団地 474 戸を完成しました。また入居者の高齢化に対応するため、既設市営住宅 1 団地 2 棟 7 基のエレベーター設置工事を行い、うち 1 団地 1 棟 4 基のエレベーター設置を完了しました。</p>	
2	良質な住まいに安心して住み続けられるための支援
<p>○愛知県など共同で運営するマンション管理推進協議会において、マンション管理に関するセミナー・研修会などの開催やマンション管理士などによる相談を実施しました。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおいて、専門相談員による増改築に関する相談などを行い、良質な住まいに住み続けられるよう支援しました。</p>	
3	住まいの確保への支援
<p>○民間土地所有者などが整備する高齢者向け優良賃貸住宅 93 戸の供給計画を新たに認定するとともに、そのうち建設が着手された 41 戸と平成 22 年度に供給計画を認定した 124 戸のあわせて 165 戸に対し建設費を補助しました。また、すでに管理開始されている住宅のうち 297 戸に対し家賃減額補助を行い入居者の負担軽減をはかりました。</p> <p>○高齢者、障害者、子育て世帯などの住まいを確保するため、市営住宅において優先入居を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○長期優良住宅の認定やバリアフリー化などの住情報の提供、市営住宅のバリアフリー化の推進を通じ、市民の質の高い住まいづくりに貢献しました。「長期優良住宅の認定件数」の数値は年々増加しており、今後も制度普及や情報提供の充実をはかることで市民の質の高い住まいづくりを支援していきます。</p> <p>○栄住まいの相談コーナーにおける相談業務、インターネットを通じての情報提供などによる支援を実施し、「住まいに関する情報の提供件数」の数値は大きく増加しました。今後も住まいに関する情報提供の充実をはかり、良質な住まいに安心して住み続けられるための支援をしていきます。</p> <p>○高齢者向けの優良な民間賃貸住宅の整備の促進や市営住宅の優先入居などを実施し、高齢者・障害者・子育て世帯などの住まいの確保への支援につとめました。こうした取り組みにより今後も的確な住宅セーフティネットの形成をはかります。</p>	
--	--

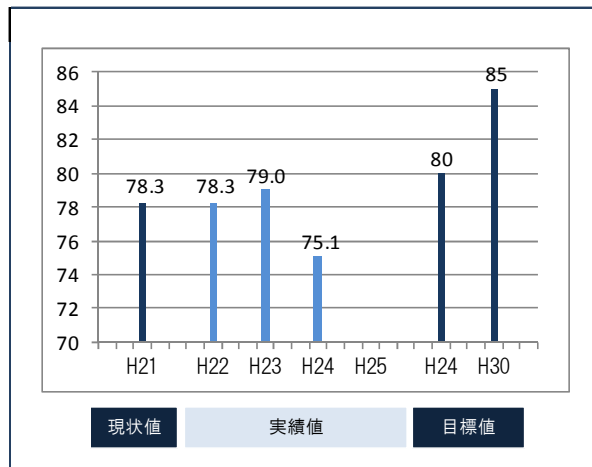
施策 24 安全でおいしい水を安定供給します

■成果目標（指標の状況）

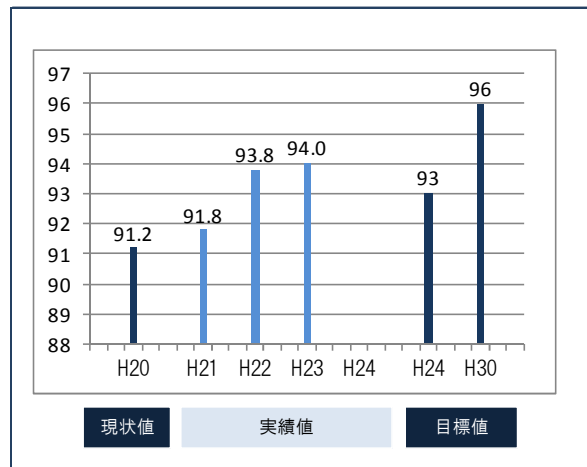
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21年度)	75.1% (24年度)	80%	85%
2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合	91.2% (20年度)	94.0% (23年度)	93%	96%
3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）	10.5% (20年度)	39.4% (23年度)	55%	100%

■指標の動向

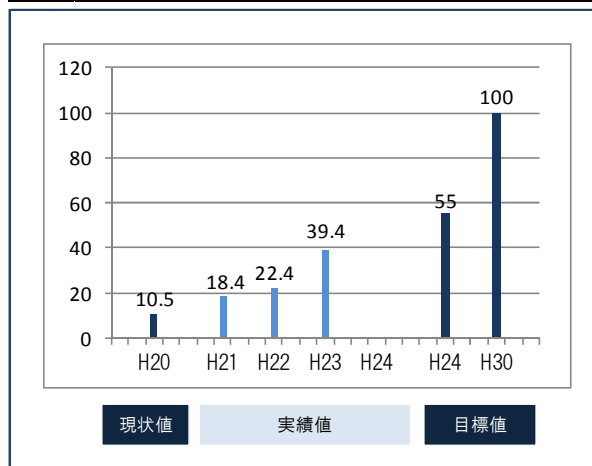
1 なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合（単位：％）



2 配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合（単位：％）



3 小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率（累計）（単位：％）



基本方針	水源からじゃ口までの水の総合管理や、浄水施設・配水管の老朽化にともなう更新などを推進し、安全でおいしい水道水の安定的な供給を守ります
めざす姿	いつでも安心しておいしい水を飲むことができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	日本一おいしい水の供給をめざす取り組み
<p>○浄水場からじゃ口に至る各過程での水道水の残留塩素濃度の測定や、取水口からじゃ口に至るまでの各過程での水温の変動を調査するなど、より安全でおいしい水を供給するための研究を行いました。</p> <p>○設計相談やイベントなどにおいてパンフレットやポスターなどにより直結給水を PR するとともに、小規模貯水槽水道の点検・指導において、設置者に直結給水への切替を PR しました。</p> <p>○貯水槽水道を適正に管理してもらうために、小規模貯水槽水道 3,278 件の点検・指導を実施しました。</p> <p>○配水池 1 池の清掃および補修を行いました。また、配水管の内面のカメラ調査を 152km、クリーニングを 30km 実施するとともに、送・配水幹線の内面清掃を 3.4km 実施しました。</p>	
2	水道水の安定供給
<p>○老朽化した浄水場などの水道基幹施設や配水管の改築・更新として、鍋屋上野浄水場緩速ろ過池や東山配水場配水池の整備をすすめるとともに、95km の配水管を整備しました。</p>	
3	水源水質の良さを守る取り組み
<p>○水源地で環境保全活動を行う「木曽川さんありがとう」や「木曽三川水源林保全体験」、水処理の情報や技術を交換する「水処理ネットワーク」、流域の自治体が農作物などを浄水場や配水場で販売する「エコ市」などを実施しました。</p> <p>○安全でおいしい水を供給するため、水質検査による詳細な監視や自動監視装置による連続監視を通じて、水源水質事故時の対応や浄水施設の適正管理を実施しました。</p> <p>○木曽三川流域の水環境保全を目的とした「流域自治体シンポジウム」、流域の生産者と仕入れ業者とのビジネスマッチングの場を提供する「ビジネスメッセ」を開催しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○小規模貯水槽水道の点検・指導や送配水施設の清掃などは、より安全でおいしい水の利用につながっています。今後もこれらの取り組みをすすめるとともに、残留塩素濃度や水温の調査を引き続き行うことで、調査の結果を施策に生かしていきます。</p> <p>○水道水の安定供給のため、水道基幹施設や配水管を整備しました。事業の拡大にともなって集中的に整備した水道基幹施設や配水管が更新時期を迎えることとなる中、引き続き安全でおいしい水を安定して供給できるよう、施設の改築・更新などを計画的・継続的にすすめます。</p> <p>○「流域自治体宣言」をふまえ、木曽三川流域の水環境保全を目的に設置した流域自治体連携会議で、情報の共有化や方策を引き続き検討し、具体的な施策につなげていきます。</p>	
--	--

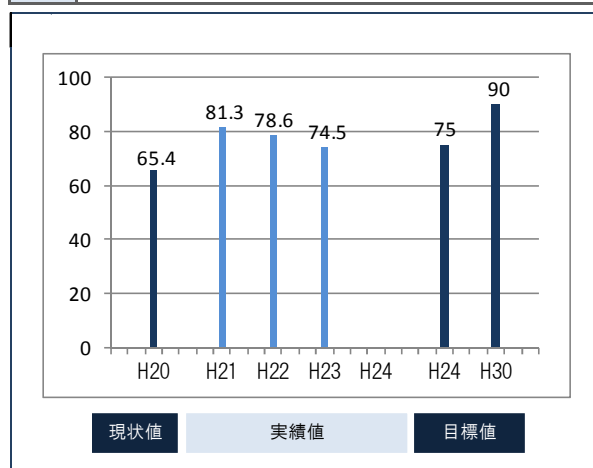
施策	25	消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります
-----------	-----------	----------------------------------

■成果目標（指標の状況）

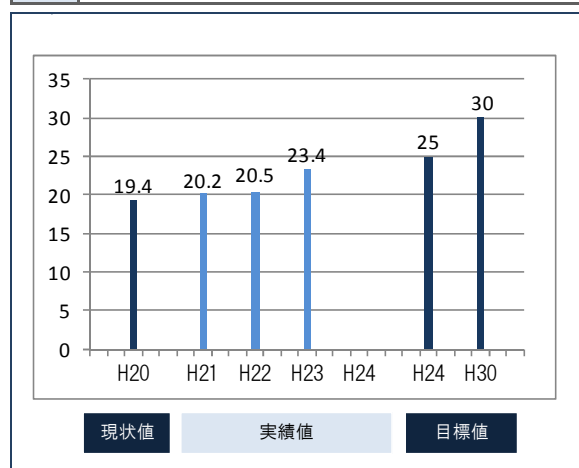
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	消費生活センターの認知度	65.4% (20 年度)	74.5% (23 年度)	75%	90%
2	中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率	19.4% (20 年度)	23.4% (23 年度)	25%	30%
3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）	0 件 (21 年度)	3 件 (23 年度)	30 件	90 件

■指標の動向

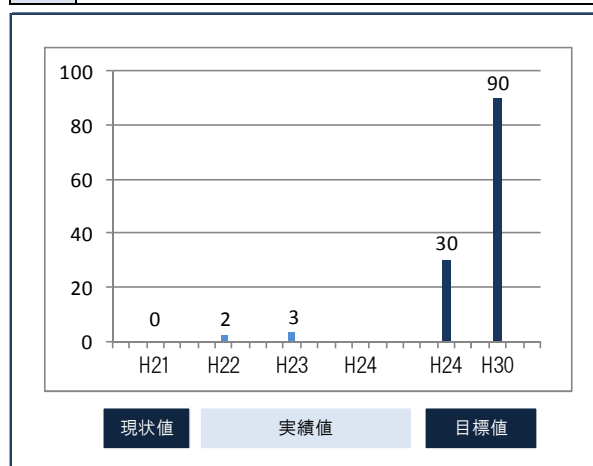
1 消費生活センターの認知度（単位：％）



2 中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率（単位：％）



3 食品衛生自主管理認定制度における認定施設数（累計）（単位：件）



基本方針	消費生活相談機能の充実などに取り組むとともに、食の安全と安定供給のため品質管理の向上に取り組めます
めざす姿	消費生活に関するトラブルや心配事がなく、食の安全と安定供給が確保されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	消費生活の安定・向上
<p>○消費生活センターにおいて、平日の来所、電話相談のほか、土・日テレフォン相談をはじめ、架空請求ホットダイヤル、サラ金・多重債務特別相談窓口を開設するとともに（相談件数 14,378 件）、906 項目の商品テストを実施しました。また、消費者問題セミナー、消費生活講座、各種出張講座などを 186 回開催しました（受講者数 8,319 人）。</p> <p>○商品の表示や包装などの適正化のために、調査や立入検査を延べ 126 店舗実施しました。</p> <p>○悪質な訪問販売などによる消費者被害の未然・拡大防止のために、生活情報誌や高齢者向け啓発紙を発行し迅速に情報提供するとともに、ウェブサイト運営し（アクセス件数 287,833 件）、消費生活向上のための啓発を実施しました。さらに、消費生活に関するさまざまな情報を発信する消費生活フェアを開催しました（入場者数 43,000 人）。</p>	
2	安全・安心な生鮮食料品の安定供給
<p>○食品の品質管理の高度化をはかるため、本場塩干棟卸売場棟改築工事を実施するとともに、本場塩干棟仲卸売場棟改築の実設計、工事などを実施しました。</p>	
3	食の安全の確保
<p>○自主管理認定制度として、食の安全の確保に関してすぐれた自主管理の取り組みを行っている 3 施設（累計）に対して認定を行うとともに、自主回収報告制度の対象となる 20 件について報告を受け、「なごや食の安全・安心情報ホームページ」に公表しました。</p> <p>○市民 93 名に食の安全・安心モニターを委嘱し、市内の食品販売施設の衛生管理状況・食品表示について調査するとともに（1,079 施設、11,423 件）、モニターから寄せられた食の安全・安心に関する意見・要望等を市の施策へ反映しました（意見・要望等 275 件）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○消費者の被害を未然に防ぐための効果的な啓発のほか、消費生活相談窓口の周知につとめた結果、「消費生活センターの認知度」の数値は上昇していると考えられます。今後も、引き続き相談者へのきめ細かな対応につとめるとともに、市民への消費生活相談窓口の効果的な PR を行うことにより、「困ったらセンターへ」を広く周知し、消費生活センターの認知度の向上につとめます。</p> <p>○本場塩干棟の改築工事を実施し、卸売場棟が完成した結果、「中央卸売市場卸売場（本場、北部市場）における低温化率」の数値は上昇しました。今後は、本場塩干棟の改築工事を着実にすすめるほか、市場内事業者が実施する卸売場の低温化を促進することにより、低温化率の向上につとめます。</p> <p>○食品関係施設の監視指導の際などに周知啓発を行いましたが、「食品衛生自主管理認定制度における認定施設数」の数値は 3 施設にとどまっています。今後は、制度についてさらなる周知啓発を行うとともに、認定対象業種を増やすことでより多くの施設の認定をめざします。</p>	
--	--

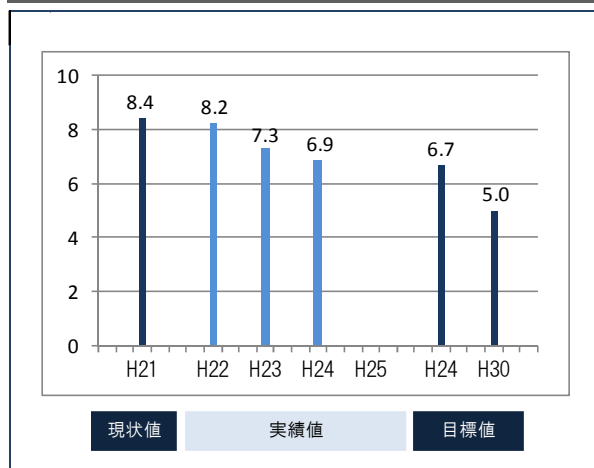
施策	26	働く意欲のある人の就労を支援 します
-----------	-----------	-------------------------------

■成果目標（指標の状況）

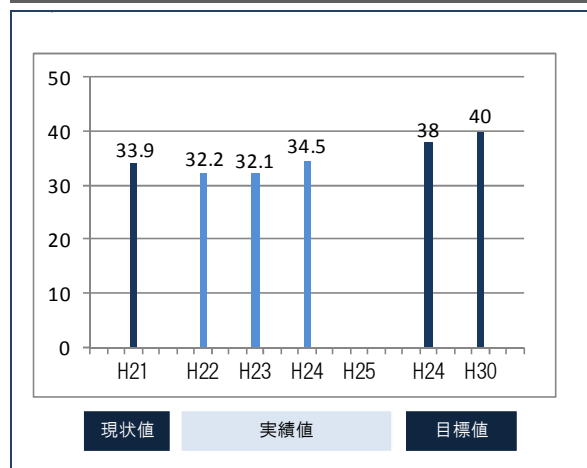
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21 年度)	6.9% (24 年度)	6.7%	5.0%
2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21 年度)	34.5% (24 年度)	38%	40%
3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20 年度)	48.1% (23 年度)	52%	55%

■指標の動向

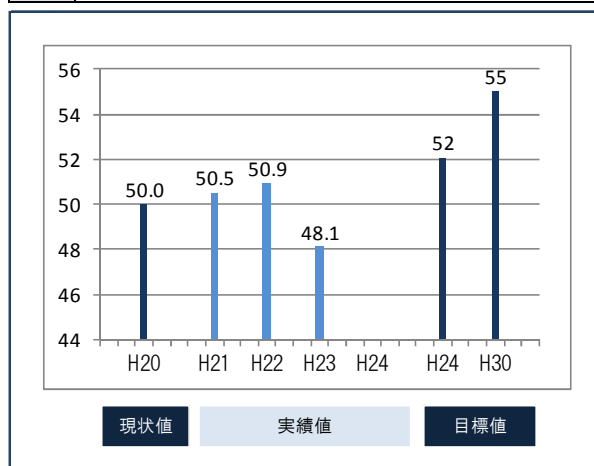
1 働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合（単位：％）



2 仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合（単位：％）



3 ホームレス自立支援事業における就労自立率（単位：％）



基本方針	社会経済環境の大きな変化に対応した雇用対策や社会的弱者への就労支援を実施します
めざす姿	働く意欲のある人が職に就くことができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	社会経済環境の変化に対応した臨時雇用の創出
<p>○離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年齢者などの失業者に、臨時的・短期的な就業の機会を創出する緊急雇用創出事業を実施し、2,026 人の雇用を創出しました。</p> <p>○地域の雇用再生のために、失業者に対して、継続的な就業の機会を創出するふるさと雇用再生事業を実施し、74 人の雇用を創出しました。</p> <p>○現下の極めて厳しい雇用情勢をふまえ、雇用維持・創出をはかるため、市役所内のワークシェアリング（緊急雇用型）を実施し、56 人の雇用を創出しました。</p>	
2	就労支援の推進
<p>○専任の相談員による労働問題に関する困りごと相談を、毎週月曜日から金曜日に市役所の市民相談室内で実施し、569 件の相談がありました。</p> <p>○働く意欲のある人誰もが働きやすい職場環境をめざし、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進するため、市民や事業者を対象にワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などを実施しました。</p> <p>○「なごやジョブサポートセンター」を平成 23 年 6 月に名古屋市中小企業振興会館内に設け、個人ごとに一貫した就労支援を継続的に行うとともに、中小企業の人材確保を支援しました。</p>	
3	ホームレスの自立支援
<p>○市内 2 か所で行われているホームレス自立支援事業を 318 人が利用し、職業相談、就業支援カウンセリング、職場体験講習などの支援を行い、127 人が就労自立、29 人がその他の自立をしました。</p> <p>○市内の公園や路上などで野宿するホームレスに対して、保護援護生活相談員が巡回し、生活実態の把握、福祉援護施策の説明および相談、関係機関への連絡などの支援を行いました（巡回相談 4,682 件、平成 24 年 1 月時点の市内ホームレス数 347 人）。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○緊急雇用創出事業や継続的な就業機会を創出するふるさと雇用再生事業を実施するとともに、なごやジョブサポートセンターで就労支援を実施した結果、「働く意欲があるが、働く場がなく困っている市民の割合」の数値が下降したと考えられます。今後も、なごやジョブサポートセンターで個人ごとに一貫した支援を継続的に行うなどの取り組みをすすめます。</p> <p>○ワーク・ライフ・バランス推進セミナーや労働法基礎講座などの実施により、仕事と生活の調和の推進につとめた結果、「仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、ワーク・ライフ・バランスの必要性を市民や事業者伝えるための広報・周知につとめます。</p> <p>○市内のホームレス数は前年比で約 100 人の減少となりました。一方で「ホームレス自立支援事業における就労自立率」の数値が下降した要因は、自立に至る前に自主退所した方が前年度から増加したこと（130 人から 155 人）が挙げられます。今後は個々の利用者の状況に応じたきめ細やかな支援を行うことにより、自立支援を強化します。</p>	
--	--

施策

27

若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります

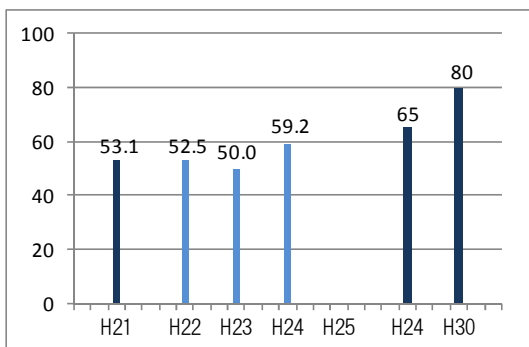
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% ②70.0% (21年度)	①59.2% ②71.6% (24年度)	①65% ②75%	①80% ②80%
2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	127,058人 (23年度)	132,000人	137,000人
3	18～30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	4,746人 (23年)	8,700人 (24年)	10,000人 (30年)

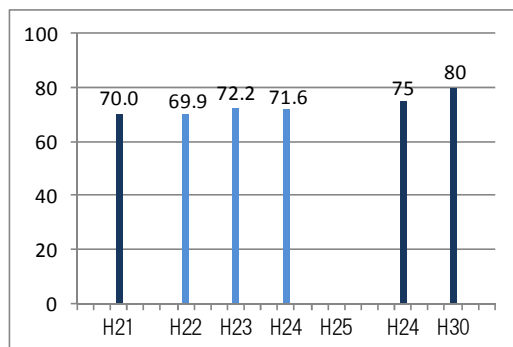
■指標の動向

1 若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合(単位:%)

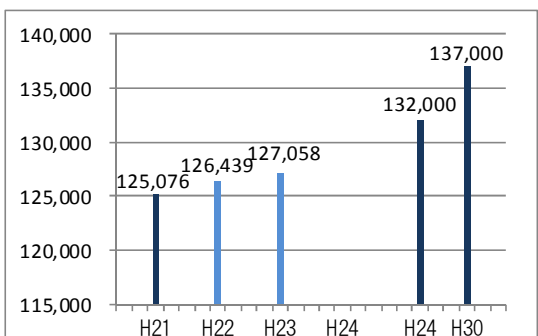
① 若い世代が「訪れたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合



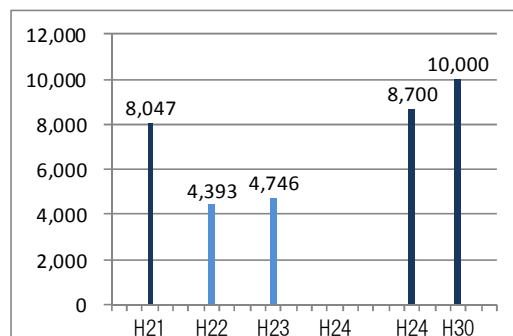
② 若い世代が「暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合



2 大学・短期大学・専修学校の学生数(単位:人)



3 18～30歳人口の社会増減数(単位:人)



基本方針	都市の活力を将来にわたって維持していくために、創造性豊かで元気な若い世代が「学び、遊び、働く」ことができる魅力あふれるまちづくりをすすめます
めざす姿	若者が「学び、遊び、働く」場があり、いきいきと活動している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	大学と地域との連携によるまちづくり
<p>○名古屋市立大学において、全学部・研究科による市民公開講座 8 講座と名誉教授による講演会を実施し、延べ 501 名が受講しました。</p> <p>○学生・大学に関する調査や、学生をまちに集めるための社会実験的モデル事業を行う「大学・学生との連携に関する基礎調査」を実施しました。</p>	
2	「若者の活力」による魅力あふれるまちづくり
<p>○ナゴヤまちかどアンサンブルを、10 会場で 34 日間 74 公演実施し、県立芸術大学、名古屋音楽大学、名古屋芸術大学、甲陽音楽学院の学生および卒業生 221 人が出演しました。</p> <p>○第 57 回名古屋まつりにて学生によるステージ・ブースを企画・運営したほか、東海地区の学生が一堂に会する合同大学祭「NAGOYA 学生 EXPO」や東日本大震災を追悼する「Candle Night Nagoya」を初開催しました（24 校 121 名が実行委員として参加）。</p>	
3	次世代を担う産業人材の確保
<p>○主に小中学生を対象としたものづくり教室（デリバリー）事業（参加者数 138 人、5 会場で 9 日間開催）、ものづくり教室（ロボット体験）事業（参加者数延べ 8,487 人、開催日数延べ 46 日）、競技会参加（ロボカップジュニア）事業（参加チーム数延べ 93 チーム）、ものづくりチャレンジ教室事業（参加者数延べ 8,340 人、開催日数延べ 116 日）などの事業を通じて、ものづくり人材育成を実施しました。</p> <p>○ものづくり人材の確保、熟練技能者の退職にともなう技能継承教育の推進、中小企業の技術開発力強化などのため、工業研究所などにおいて技術系人材の育成のための研修や実習を 13 コース開催しました。</p> <p>○職人の技を広く市民に紹介し、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに、技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上をはかるため、名古屋市技能職団体連合会や名古屋伝統産業協会とともに、尾張名古屋の職人展を開催しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市立大学の全学部・研究科で専門分野を生かした市民公開講座などを開講し、若者をはじめとした市民に対する学びの場を提供しました。今後も、こうした学びの場を提供し、大学の財産を市民および地域へ還元することで豊かな地域社会づくりにつとめます。</p> <p>○学生タウンなごや構想やナゴヤまちかどアンサンブルなどの取り組みを通じ、学生に活動の場を提供することで、「若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合」の数値が上昇したと考えます。今後は、NAGOYA 学生キャンパス「ナゴ校」の設立や取り組みの情報発信に力を入れ、活動の場や連携の輪を一層広げていきます。</p> <p>○将来を担う子どもたちへの創作活動の場の提供や、中小企業の若手技術者に対する研修や熟練技能者の技能継承を目的とした育成講座を行い、次世代を担う産業人材の育成につとめてきました。また、ものづくりのすばらしさを伝えるとともに、技能職者相互の連帯を深め、技術水準・社会的地位の向上を図ることで、次世代を担う産業人材の確保につながりました。</p>	
--	--

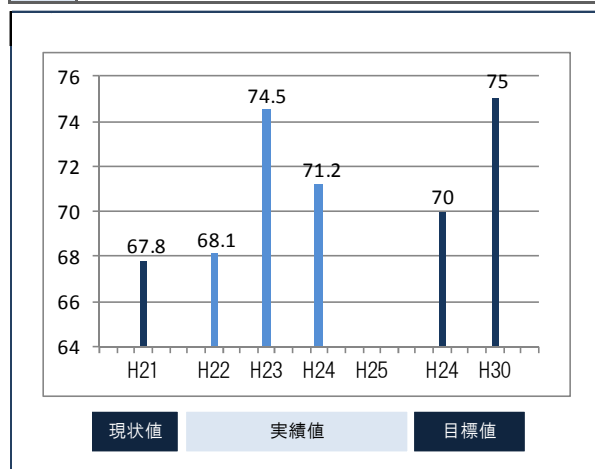
施策	28	歴史・文化に根ざした魅力を大切に
		し、情報発信します

■成果目標（指標の状況）

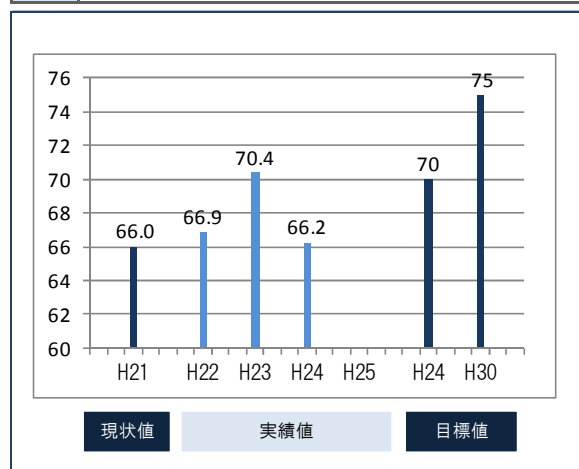
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21 年度)	71.2% (24 年度)	70%	75%
2	身近なところで文化や芸術にふれあえと感じる市民の割合	66.0% (21 年度)	66.2% (24 年度)	70%	75%
3	市の文化施設の利用率	81.5% (20 年度)	82.0% (23 年度)	83%	85%

■指標の動向

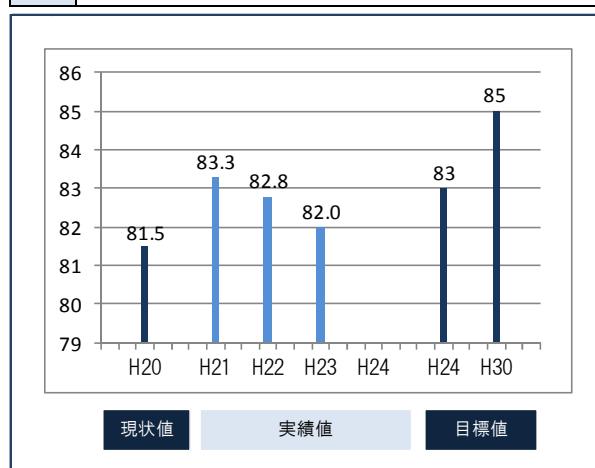
1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合（単位：％）
---	---



2	身近なところで文化や芸術にふれあえと感じる市民の割合（単位：％）
---	----------------------------------



3	市の文化施設の利用率（単位：％）
---	------------------



基本方針	特色ある歴史的・文化的な魅力を磨き上げ、名古屋アイデンティティを確立するとともに国内外へ広く発信します
めざす姿	名古屋独自の魅力や文化が大切にされるとともに、国内外に広く知られている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	名古屋アイデンティティの確立
<p>○名古屋ことばの啓発パンフレットを作成するとともに、寄贈を受けた名古屋弁かるたを市内小中学校に貸出しました。</p> <p>○総合的な学習の時間などで活用できるよう、学校教員および児童が閲覧できるホームページ「くすのきネットなごや」内に郷土学習のコンテンツを提供しました。</p> <p>○10月に第57回名古屋まつりを開催し、郷土英傑行列をはじめとした各行列及び会場行事を実施しました。土曜日の行列は雨天で中止になったものの、約165万人の人出となりました。</p> <p>○名古屋城検定を実施し、298名が受験しました。それに先立ち名古屋城検定公開講座を実施しました。</p>	
2	文化振興による創造力の向上
<p>○名古屋フィルハーモニー交響楽団に対し助成を行い、同楽団では、演奏事業を108回実施するとともに、市民との交流や認知度向上のため、まちかどコンサートを24回、音楽プラザでのサロンコンサートを16回、公開リハーサルを17回実施しました。</p> <p>○平成25年度に開催予定の国際的な芸術祭である「あいちトリエンナーレ2013」の開催準備をすすめました。</p> <p>○名古屋を舞台とするショートストーリーを募集し、優秀な3作品を作品集にするとともに、前年度の優秀3作品を公募した監督3人により映像化し、全国に発信しました。</p>	
3	歴史的資産を活用したまちづくり
<p>○名古屋城本丸御殿の復元について、玄関・表書院・中之口部屋の工事をすすめ、表書院の棟上げにあわせ本丸御殿上棟記念式典・記念イベントを開催しました。</p> <p>○名古屋の歴史・文化を身近に感じられるまちづくりの中長期的な基本方針「歴史まちづくり戦略」を公表し、事業化に向けた検討を行いました。また揚輝荘聴松閣の修復整備工事に着手するとともに、歴史的町並み保存事業により歴史的な資産の保存や活用に取り組みました。</p> <p>○指定文化財等の保存をはかるため、建中寺開山堂（東区筒井）の修理や高針棒の手（名東区高針）の後継者育成など44件の事業に対して補助するとともに、歴史の里の整備をすすめるため、大久手古墳群の発掘調査を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○名古屋城本丸御殿の復元工事の公開や「歴史まちづくり戦略」の策定、名古屋まつりの開催や名古屋城検定などの実施により、「名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合」の数値が上昇しているものと考えられます。このほか、名古屋ことばの啓発やショートストーリーなごやの募集・映像化、歴史の里の整備に取り組むなど、今後とも名古屋の文化の魅力発信や歴史的資産を生かしたまちづくりなどをすすめていきます。</p> <p>○名古屋フィルハーモニー交響楽団の支援に取り組んでいますが、「身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合」の数値が横ばいとなっています。今後も、まちなかでの演奏機会を設けるなど、文化の薫りあるにぎやかなまちづくりにつとめます。</p>	
--	--

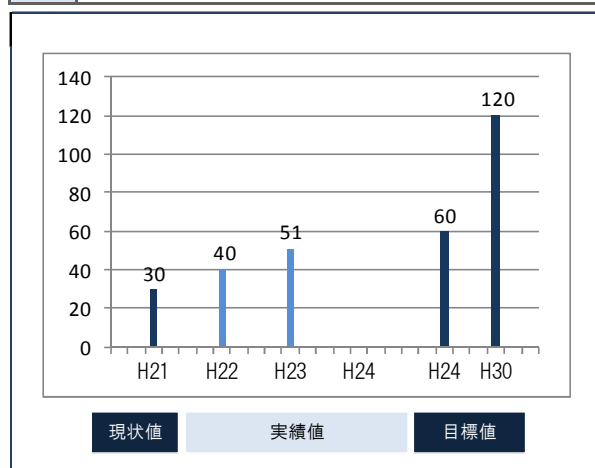
施策	29	国際交流・貢献、多文化共生を すすめます
-----------	-----------	---------------------------------

■成果目標（指標の状況）

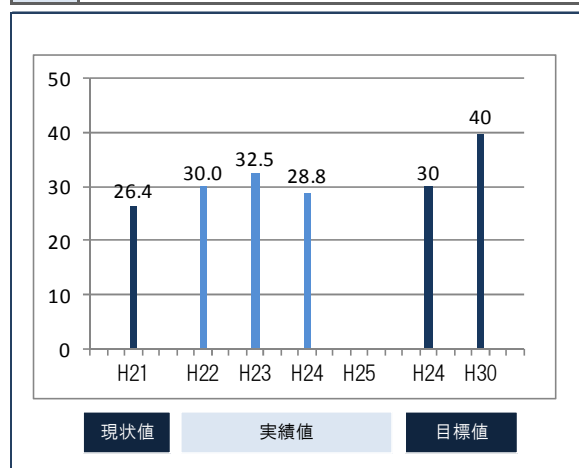
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30 件 (21 年度)	51 件 (23 年度)	60 件	120 件
2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21 年度)	28.8% (24 年度)	30%	40%
3	外国人留学生数	2,941 人 (21 年度)	3,077 人 (23 年度)	4,000 人	5,900 人

■指標の動向

1 クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数（単位：件）



2 地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合（単位：%）



3 外国人留学生数（単位：人）



基本方針	さまざまな分野での国際交流、国際貢献をすすめるとともに、外国人市民が日常生活で不安や困難を感じることなく安心して暮らせるまちを実現します
めざす姿	国内外の人との活発な交流・連携が行われるとともに、国籍の異なる市民が互いの価値観を認めあい、ともに安心して暮らしている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	ネットワークを活用した国際交流の促進
<p>○トリノ市姉妹都市提携 5 周年記念事業として、「シスターシティ・フェスティバル 2011」を開催し、約 1 万 5 千人が来場しました。その他、公式代表団、市民親善使節団がトリノ市を訪問し、これにあわせて現地で PR イベントである名古屋デーを開催しました。</p> <p>○デザイン都市として加盟を認定されたユネスコのクリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用し、名古屋の魅力を向上させるとともに、国内外へ向けてその魅力を発信するため、デザインを通じた都市間交流やデザイン啓発事業などを行いました。</p>	
2	多文化共生の推進
<p>○多文化共生施策を総合的かつ体系的に推進していくための指針である「名古屋市多文化共生推進プラン」を策定したほか、外国人市民が日常生活を送る上で必要な情報を提供するため、名古屋生活ガイドを作成しました。また、(公財)名古屋国際センターを通じ、九番団地子どもサッカー教室や NIC 日本語の会の運営などを実施しました。</p> <p>○日本語教育を必要とする児童生徒に基礎的な教科学習を指導するため、小中学校に日本語指導講師を派遣しました。また、日本語教育を必要とする児童生徒の集中する小中学校 11 校にポルトガル語 4 名、中国語 4 名、フィリピン語 3 名の母語学習協力員を派遣しました。</p> <p>○日本語を話せない児童生徒が短期間で生活言語を身につけられるよう初期日本語集中教室を 1 か所で開設したほか、生活言語はある程度理解できるが、教科学習に支障をきたしている児童生徒が学習言語を習得できるよう日本語通級指導教室を 3 か所で開設しました。</p>	
3	国際貢献の推進
<p>○(公財)名古屋国際センターが行う国際留学生会館の運営事業および市内在住の外国人私費留学生に支援金を給付する事業に対し補助しました。</p> <p>○国や JICA（国際協力機構）を通じて、開発途上国などから環境保全、都市計画、都市公共交通、上下水道などに関する研修生を 128 名受け入れるとともに、上下水道に関して技術指導、助言を行う職員を 14 名派遣しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○クリエイティブ・シティズ・ネットワークを活用した事業の実施により、「クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数」の数値は増加しており、国際交流の促進がはかられています。引き続き、ネットワーク加盟都市との交流事業などを実施します。</p> <p>○姉妹友好都市との交流事業など各種事業を実施し、より一層の市民レベルでの国際交流の拡大や、市民の国際感覚の醸成につとめます。</p> <p>○日本語指導講師などの派遣および日本語教室の開設により、日本語教育を必要とする児童生徒をより早く学校生活に適応させることができ、多文化共生の推進に寄与しています。</p> <p>○「外国人留学生数」の数値は大幅な増加がありません。従来の留学生支援金制度を見直し、平成 24 年度からは奨学金の支給のほか、留学生の誘致、国際交流の促進など、総合的な視点からなごや留学生フレンドシップ事業を実施し、さらなる国際交流・貢献の推進につとめます。</p>	
--	--

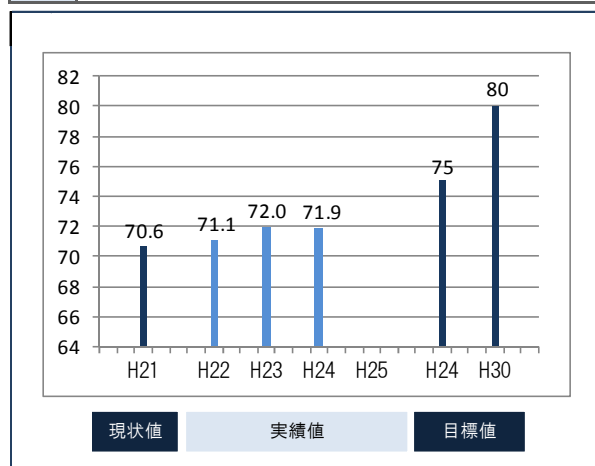
施策	30	活気に満ちた都心や拠点を形成します
-----------	----	--------------------------

■成果目標（指標の状況）

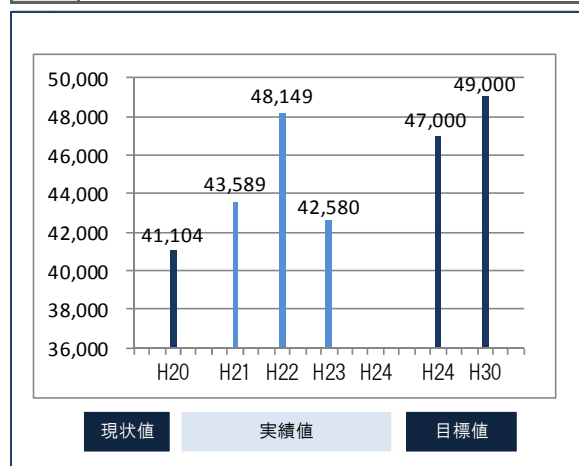
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	都心に活気がありにぎわっていると 感じる市民の割合	70.6% (21 年度)	71.9% (24 年度)	75%	80%
2	中心市街地における歩行者通行量 (笹島～栄～若宮の6 地点合計)	41,104 人 (20 年度)	42,580 人 (23 年度)	47,000 人	49,000 人
3	商店街が行う地域のふれあい・交流 事業がコミュニティづくりに役立 つと評価する市民の割合	66.0% (20 年度)	76.6% (23 年度)	72%	75%

■指標の動向

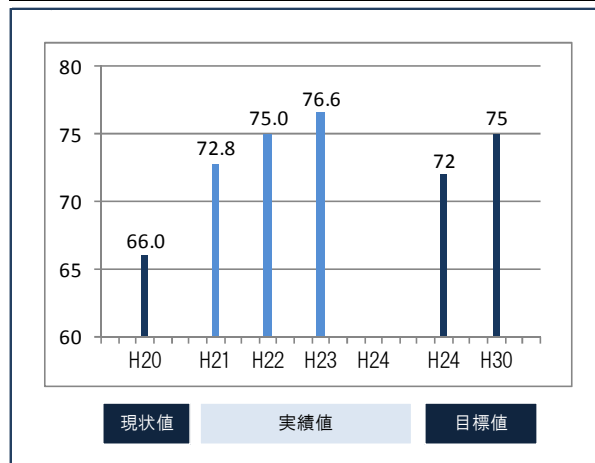
1 都心に活気がありにぎわっていると
感じる市民の割合（単位：％）



2 中心市街地における歩行者通行量（笹島～
栄～若宮の6 地点合計）（単位：人）



3 商店街が行う地域のふれあい・交流事業が
コミュニティづくりに役立つと評価する市
民の割合（単位：％）



基本方針	都心の回遊性向上や商店街の活動支援などを通じて、活気とにぎわいに満ちた空間づくりをすすめます
めざす姿	都心や地域の拠点に活気がありにぎわっている

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	にぎわいのある都心づくり
<p>○土地の高度利用により業務・商業施設、公共的空間などを整備する民間再開発を促進するため、名駅四丁目4番南地区優良建築物等整備事業に対し、事業費の一部を助成しました。</p> <p>○名古屋駅周辺公共空間整備における3段階の整備のうち、第1段階として横断歩道の拡幅工事など交差点改良を実施するとともに、第2段階として地下歩行者空間を整備するため、その整備計画を作成しました。</p> <p>○栄地区のシンボル空間である久屋大通について、関係地域団体へのヒアリング、将来像に関するアイデア募集、ワークショップ、市民フォーラムを実施するなど、幅広く市民意見を聴取し、魅力向上に向けた機運醸成および検討をすすめました。また、栄角地開発の事業化に向け、関係地権者と協議・調整をしました。</p>	
2	交通結節点などを中心とした地域の活性化
<p>○駅前広場などの整備とともに住宅の供給・商業施設の立地などによる土地の高度利用をすすめる地域の活性化をはかるため、市街地再開発事業を推進しました。日比野地区については道路の整備およびA-2棟特定建築者予定者を決定し、鳴海駅前地区については用地取得およびC工区特定建築者予定者を決定しました。大井町1番南地区については施行者に対し事業費の一部を助成しました。</p>	
3	商店街の活動支援
<p>○商店街が地域コミュニティの核として行うさまざまな活動を支援するため、商店街地域活力向上事業として18件、商店街街路灯省エネ化促進事業として35件、商店街イベント交流事業として69件、商店街共同施設維持管理費助成として238件など、商店街が実施する各種事業に対し助成しました。</p> <p>○歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをめざし、中心市街地活性化基本計画掲載事業の推進により地域商業地の活性化をはかりました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○都心における民間再開発の促進などにより、にぎわいのある都心づくりへの取り組みが進展しており、「都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合」の数値は上昇しています。今後も、土地の高度利用や業務・商業機能の充実に向けた取り組みを促進するとともに、地下通路や歩道状空地など歩行者の回遊性を高める空間・広場の整備などに取り組むことにより、にぎわいに満ちた都心づくりをめざしていきます。</p> <p>○「中心市街地における歩行者通行量」の数値は現状値より増加していますが、平成22年度と比べ減少しています。中心市街地活性化基本計画を推進し、歩いて楽しめる快適な交流環境の創出によるにぎわいづくりをすすめていきます。</p> <p>○「商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合」の数値は上昇しています。今後も商店街が地域コミュニティの核として行うイベントや地域課題に対応したさまざまな事業を支援し、より活気に満ちた都心や拠点の形成につとめていきます。</p>	
---	--

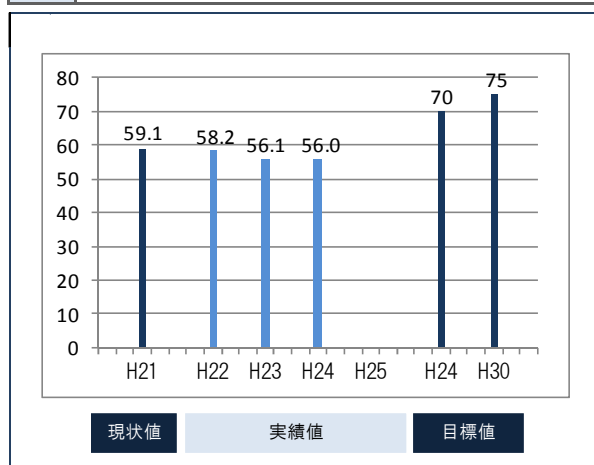
施策 31 魅力的な都市景観を形成します

■成果目標（指標の状況）

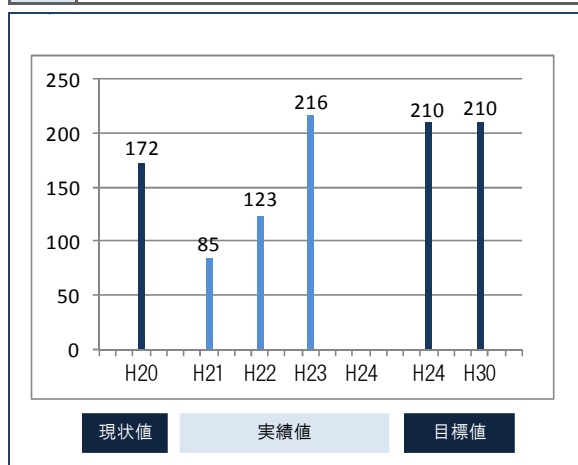
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	56.0% (24年度)	70%	75%
2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	216回 (23年度)	210回	210回
3	歴史的建造物の登録・認定件数（累計）	—	85件 (23年度)	30件	100件

■指標の動向

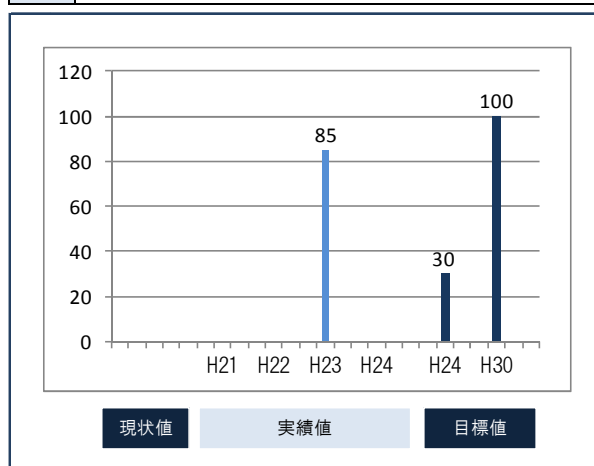
1 名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合（単位：％）



2 違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数（単位：回）



3 歴史的建造物の登録・認定件数（累計）（単位：件）



基本方針	地域の個性や特色を育み、市民が愛着を持てる景観づくりをすすめます
めざす姿	美しいまちなみや魅力的な景観が保たれている

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	良好な景観形成の誘導
<p>○良好な景観形成をはかるため、建築物の新築等に際して提出された届出など491件に対して、都市景観管理システムにより共有された届出情報データなどを用いて助言・指導を行うとともに、景観形成基準に適合しているか確認しました。</p> <p>○景観法に基づき、建築物の新築等に際して提出される届出などに関して、計画案に対する助言・指導のため、景観アドバイザーによる事前相談を314件実施しました。</p>	
2	違反広告物対策の推進
<p>○良好な都市景観の形成をはかるため、違反広告物について、定期パトロールによる簡易除却および是正指導を88回、市民通報に基づく簡易除却および是正指導を50回、地域住民とともに行う是正指導を27回、委託業者による簡易除却を240回実施しました。</p> <p>○市民や地域と連携した活動を推進し、違反広告物追放推進団体による違反広告物の簡易除却を216回実施しました。</p>	
3	景観保全に向けた啓発や取り組みの促進
<p>○景観保全に向けた啓発のため、外国人から見た名古屋を討論してもらい名古屋の魅力を再発見するイベント「Cool NAGOYA」を開催しました。</p> <p>○都市景観形成地区においてすぐれた都市景観の形成に寄与する行為に対し1件助成するとともに、都市景観重要建築物等の保存に必要な行為に対し1件助成しました。</p> <p>○歴史的建造物の保存・活用をすすめるため、歴史的建造物の登録・認定制度を創設し、登録地域建造物資産として50件を登録、認定地域建造物資産として35件を認定し、歴史的建造物の保存・活用に関する相談対応や、啓発イベントを実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○景観法に基づく届出制度の適切な運用や、景観アドバイザーによる専門的な助言指導によって、良好な都市景観形成を誘導しています。今後も、引き続き都市景観の向上に向けて取り組んでいきます。</p> <p>○市民や地域と連携した違反広告物対策を実施することにより、魅力的な都市景観の形成に寄与しました。市民や地域の積極的な取り組みにより、「違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数」の数値は大幅に増加しました。今後も各団体の取り組みが、より積極的に行われるよう環境整備につとめていきます。</p> <p>○市民や建造物所有者と連携し、歴史的建造物の保存活用を推進することなどにより、景観に深みと個性をもたらし、地域を特徴づける魅力的な都市景観の形成をはかりました。今後は新たに創設した歴史的建造物の登録・認定制度について、制度の普及につとめるとともに、登録・認定を受けた建造物に対して各種支援を実施し、身近に歴史を感じることでできるまちの実現をめざしていきます。</p>	
---	--

施策

32

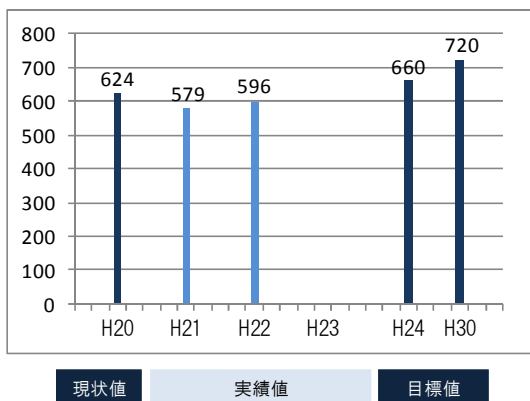
世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます

■成果目標（指標の状況）

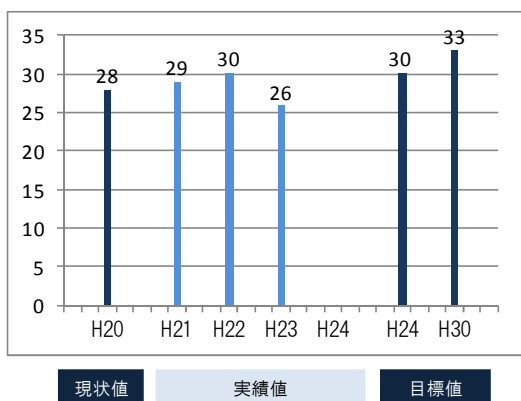
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	596万人 (22年度)	660万人	720万人
2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	26都市 (23年度)	30都市	33都市
3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	186百万トン (23年)	220百万トン (24年)	234百万トン (30年)

■指標の動向

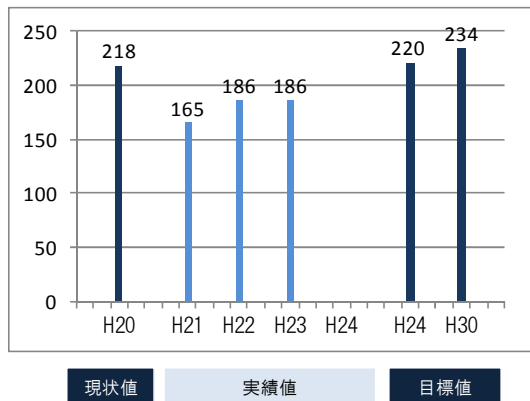
1 年間総延べ宿泊客数（単位：万人）



2 中部国際空港の国際線旅客便就航都市数（単位：都市）



3 名古屋港の取扱貨物量（単位：百万トン）



基本方針	多様な都市機能の集積・充実をはかることで、世界に誇れる都市をつくります
めざす姿	産業・文化・観光の主要な拠点として、世界規模での交流が活発に行われている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	主要都市にふさわしい都市機能の集積
<p>○名古屋の玄関口としてふさわしい活気と魅力に満ちたまちづくりのため、ささしまライブ 24 地区について、土地区画整理事業により^{つばきちよう}椿 町 線オーバーパス・アンダーパス、幹線道路（^{つばきちよう}椿 町 線・^{ささしま}笹島線）の掘削工事などをすすめました。</p> <p>○名古屋大都市圏の発展の方向性や本市の果たすべき役割を明らかにするため、企業アンケート・ヒアリングなどを行い、圏域の特性についての分析・整理を実施しました。</p>	
2	文化・観光拠点の魅力向上
<p>○平成 23 年 3 月に新館（天文館・理工館）が開館した科学館について、屋外展示工事・外構工事を完了し、平成 23 年 11 月にグランドオープンしました。</p> <p>○東山動植物園再生プランに基づき、アメリカゾーン（シンリンオオカミ舎等）やアジアゾーン（アジアゾウ舎等）、園路広場の整備をすすめるとともに、重要文化財温室の保存活用に係る計画策定・調査など、安全で快適な園内空間の提供やサービス向上に関する設計・調査、なごや東山の森づくりの普及啓発などを実施しました。</p> <p>○名古屋テレビ塔について、施設の現状および課題等について整理するとともに、今後の活用可能性などについて調査しました。</p>	
3	国際・広域交通ネットワークの早期形成・強化
<p>○名古屋圏における物流・交通基盤の充実・強化をはかるため、名古屋港のコンテナふ頭・航路などの整備を実施するとともに、中部国際空港の航空路線網充実のためのエアポートセールスや二本目滑走路建設に向けた国への要望活動などを実施しました。また、リニア中央新幹線建設促進愛知県期成同盟会の活動を通じ、リニア中央新幹線の建設促進にも取り組みました。</p> <p>○名古屋環状 2 号線について、東部・東南部の交差道路の整備など関連整備事業を実施するとともに、西南部・南部の整備促進の要望活動を実施しました。また守山スマート IC について、関係機関と協議をすすめ実施計画変更案を作成しました。名古屋高速道路については、東海線の木場から東海 JCT の区間を部分供用しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○科学館は平成 23 年度に目標を大きく上回る 153 万人の入場者を迎え、科学に親しむ機会を広く提供しました。東山動植物園では東山動植物園再生プランの着実な推進により、施設の魅力向上による入園者の増加を見込んでいます。今後も、これら文化・観光拠点のさらなる魅力向上や情報発信につとめていきます。</p> <p>○東日本大震災の発生などにより「中部国際空港の国際線旅客便就航都市数」の数値は減少しました。関係自治体や経済界などと協力しながら、航空路線充実に向けたエアポートセールスや利用促進などに取り組み、航空路線網の充実をはかることで空港機能の強化をすすめます。</p> <p>○名古屋港の平成 23 年の取扱貨物量は 186 百万トンで全国 1 位を維持しています。今後も「国際産業ハブ港」の実現に向けた施設整備や、大規模地震や津波等の発生に備えた防災機能の強化をはかり、物流拠点としての名古屋港の機能強化につとめていきます。</p>	
--	--

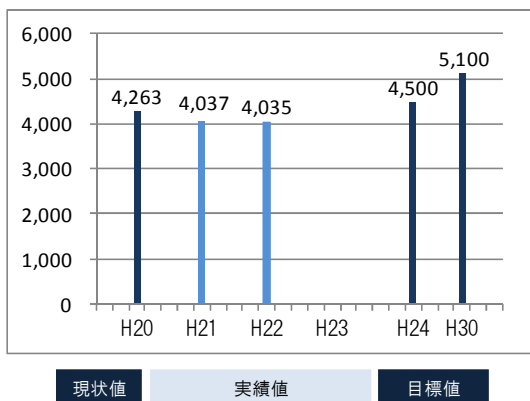
施策 33 次世代産業を育成・支援します

■成果目標（指標の状況）

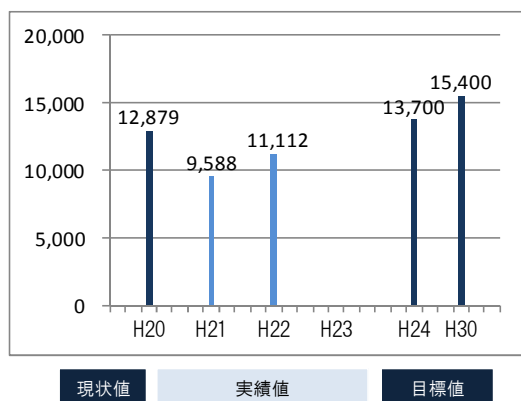
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	法人設立等件数	4,263件 (20年度)	4,035件 (22年度)	4,500件	5,100件
2	付加価値額	12,879億円 (20年度)	11,112億円 (22年度)	13,700億円	15,400億円
3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21年度)	35.0% (23年度)	31%	35%

■指標の動向

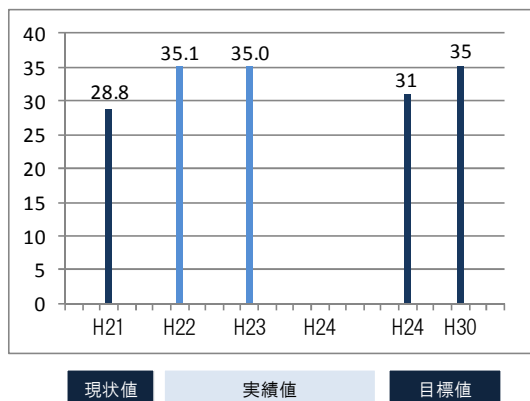
1 法人設立等件数（単位：件）



2 付加価値額（単位：億円）



3 新事業進出等に取り組む企業の割合（単位：%）



基本方針	本市を中心とする圏域で培われたものづくり技術や研究機関の集積を生かし、先端技術の研究開発機能など産業基盤の強化をはかります
めざす姿	次の時代を担 ^{にな} う産業が育ち発展している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	成長分野産業の振興
<p>○なごやサイエンスパークにおいて、テクノヒル名古屋への研究開発型企業の誘致をはかるとともに、サイエンスパークでの研究成果を活用し、実用化へとつながる共同研究の実施などに取り組みました。</p> <p>○工業研究所において、地域産業の技術力向上のための研究開発や受託研究、提案公募型研究開発を 77 件行い、企業が抱える課題を解決するとともに、共同で製品開発を実施しました。</p> <p>○名古屋ビジネスインキュベータなどに入居する企業に対し、テナント賃借料への助成などの支援を実施するとともに、名古屋大学エコトピア科学研究所と連携し、環境調和、持続可能社会構築のための研究開発を行い、産業界への技術移転をはかりました。</p>	
2	企業誘致・創業支援
<p>○企業誘致専門員 2 名を配置し、企業進出情報の収集などを行うとともに、首都圏等の産業展示会に 4 回出展するなど、産業立地促進助成などのインセンティブとあわせて本市の魅力を広く PR しました。</p> <p>○市内に拠点がない首都圏・関西圏の企業 4,500 社に対し、本市への進出意向アンケートを実施し、進出有望企業の発掘につとめました。</p> <p>○産業立地促進助成制度を利用して、11 社が新たに立地しました。</p>	
3	中小企業の新事業進出等支援
<p>○新事業支援センターにおいて、プロジェクトマネージャーなどによる起業家等への相談（539 社）、創業研修（参加者数 50 人）、中小企業診断士および技術者等の派遣（105 回）などを実施しました。</p> <p>○企業・大学・サイエンスパーク立地研究機関等が参加する各種研究会の設置・運営に取り組んだほか、航空宇宙シンポジウムなどの各種講演会・展示会の実施により、研究開発や業界の動向など最新情報の提供を行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○世界的な景気後退の影響から、当地域の産業界を取り巻く環境は厳しく、「法人設立等件数」や「付加価値額」の数値は減少しました。今後は、引き続き企業誘致専門員の配置や産業立地促進助成などの取り組みにより企業誘致につとめるほか、名古屋ビジネスインキュベータなどの入居企業に対して、テナント賃借料への助成などの支援を実施し、研究開発や事業化を支援するとともに、サイエンスパークや工業研究所による研究開発支援の取り組みを強化していきます。</p> <p>○新事業支援センターによる支援や各種研究会の設置・運営などの取り組みにより、「新事業進出等に取り組む企業の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、新事業支援センターによる相談事業や、講演会・展示会の実施による最新の研究開発動向などの情報提供、研究会の設置・運営、研究機関との連携支援など、きめ細やかな対応をはかっていくことで、中小企業が新事業進出に取り組みやすい環境整備につとめます。</p>	
--	--

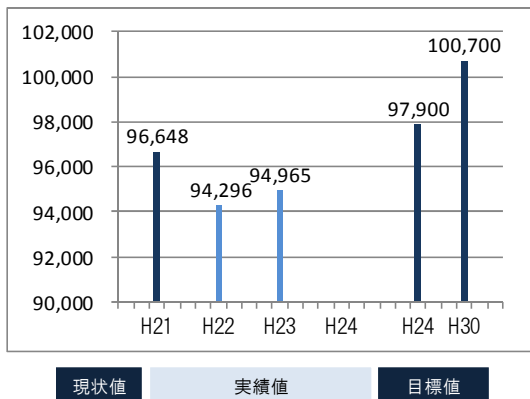
施策 34 地域の産業を育成・支援します

■成果目標（指標の状況）

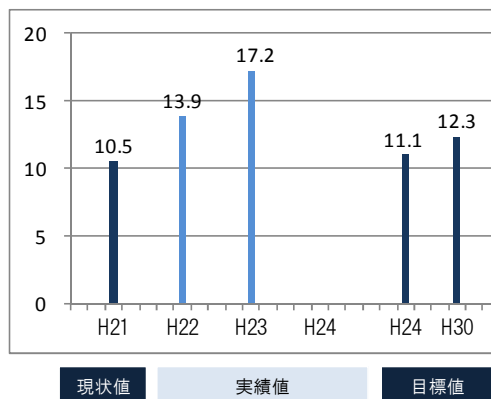
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,965 (23年度)	97,900	100,700
2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	17.2% (23年度)	11.1%	12.3%
3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	225万人 (23年度)	235万人	264万人

■指標の動向

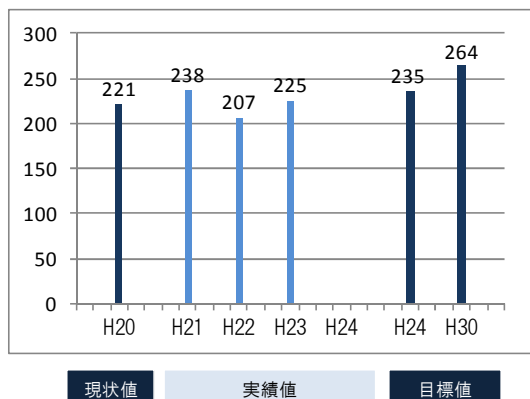
1 法人事業所数



2 設備投資の実施率（単位：％）



3 産業見本市、展示会来場者数（単位：万人）



基本方針	企業の経営基盤の強化および競争力の向上をはかるため、人材育成・技術開発・経営革新等の取り組みを支援します
めざす姿	地域の産業が育ち発展している

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	競争力強化の支援
<p>○メッセナゴヤ 2011 を開催し、513 社・団体が出展し 50,753 人の来場がありました。</p> <p>○産業振興施設である国際展示場、中小企業振興会館、デザインホールの運営により、展示施設で 506 件の利用があり、225 万人の来場がありました。</p> <p>○中小企業の販路拡大や企業 PR の促進をはかるため、本市内の展示会や見本市で自社製品などをアピールする企業アピール大会を春・秋の 2 回開催し、計 10 社の企業が発表を行いました。</p> <p>○製造業の現場で生じる課題を解決するため、工業研究所において 21,742 件の技術相談・技術指導および 22,438 件の依頼試験・分析を行い、品質改善や新製品開発につなげました。</p>	
2	創造力活用の支援
<p>○業界団体のニーズに基づき、3 コースの専門研修などを工業研究所で実施するなど、企業の技術者の人材育成をはかりました。</p> <p>○中小企業の競争力強化をはかるため、外国への知的財産権（特許権・意匠権のみ）の出願に対する補助金制度を実施しました（交付実績：特許権 5 社）。</p> <p>○伝統的地場産業の PR のほか、業界団体が行う若手技術者育成事業や新商品開発事業に対して助成しました（交付実績：若手技術者育成事業 11 件、新商品開発事業 2 件）。</p> <p>○デザイン・ファッション・工芸等のクリエイティブ分野での創業をめざす若手クリエイターのために、商品の販売や活動紹介を実施できるスペースを設置しました。</p>	
3	経営基盤安定化の支援
<p>○中小企業振興センター内に経営相談室を設置し、弁護士などによる相談を 166 件実施するとともに、中小企業診断士等の専門家が、工場・店舗・事務所などに直接出向き、企業の実態をふまえた具体的な経営改善策をアドバイスする専門家派遣事業を 19 件実施しました。</p> <p>○東日本大震災の発生を受けて震災対策緊急つなぎ資金を設けるなど、各種融資制度の充実により中小企業の資金調達の円滑化をはかりました（融資実績 152,533 百万円）。</p> <p>○地元企業の受注機会の確保のため、分離分割発注、価格と価格以外の要素として地域貢献度などを評価する総合評価落札方式による工事の入札件数を拡大し、436 件を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○世界的な景気後退の影響から「法人事業所数」の数値は減少しましたが、産業見本市の開催や新製品開発支援などの取り組みにより、設備投資につながる企業活動を支援してきました。引き続き、産業見本市の開催等による販路開拓支援やデザイン・知的財産を生かした新製品開発の支援など、中小企業の競争力強化につとめるとともに、経営や技術に関する相談や各種融資制度の充実など、経営基盤安定化に向けてきめ細やかな支援を継続して行います。</p> <p>○「環境・安全・モノづくり」をテーマとする国際見本市を開催するなど、企業の競争力の強化につとめた結果、「産業見本市、展示会来場者数」の数値は増加しました。今後も引き続き、展示会などの誘致活動をすすめていきます。</p>	
--	--

施策

35

観光・コンベンションの振興により
交流を促します

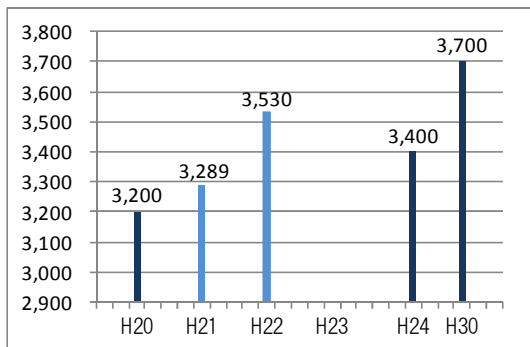
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	市内観光地点における年間観光客数	3,200万人 (20年度)	3,530万人 (22年度)	3,400万人	3,700万人
2	国際会議の年間開催件数	130件 (20年)	122件 (22年)	140件 (24年)	150件 (30年)
3	観光客の満足度	67.1% (21年度)	75.4% (23年度)	70%	75%

■指標の動向

1

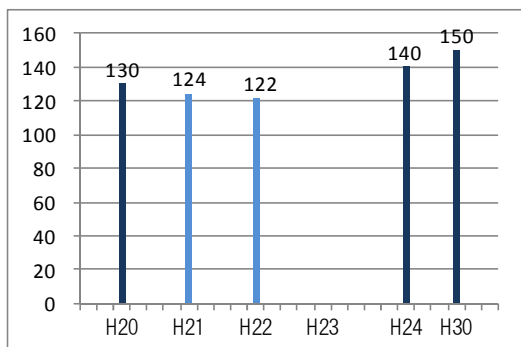
市内観光地点における年間観光客数（単位：万人）



現状値 実績値 目標値

2

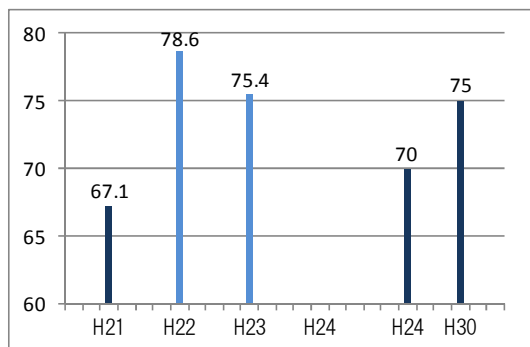
国際会議の年間開催件数（単位：件）



現状値 実績値 目標値

3

観光客の満足度（単位：%）



現状値 実績値 目標値

基本方針	名古屋の特色や魅力を生かした積極的な情報発信につとめ、観光・コンベンションを通じた多様な交流を促進します
めざす姿	来訪者への案内やおもてなしが行き届き、国内外から多くの人を訪れにぎわっている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	特色や魅力を生かした集客力の向上
<p>○観光キャンペーンや PR イベント等を国内 10 回、国外 2 か国で実施するとともに、修学旅行誘致活動を 3 か所で行いました。</p> <p>○金城ふ頭について、民間事業者からレゴランドを核とする開発の提案を受け、実現に向けて検討・調査をすすめました。</p> <p>○モノづくり文化交流拠点構想推進のため、用地を取得するとともに、港の森づくりの一環として植樹祭を 2 回実施しました。</p>	
2	コンベンションの振興による多様な交流の促進
<p>○東京での見本市への出展や学会、協会、大学などに対する個別セールスなどのコンベンションの誘致を推進するとともに、国際会議開催助成などさまざまな開催支援を実施しました。</p> <p>○MICE の実施・企画・手配を行う旅行会社を対象とする助成金制度を創設、実施するとともに、会議参加者などを対象とした一般の観光客が体験できないような特別なおもてなしについてまとめた「ユニークベニュー/アフターコンベンションリスト」を拡充しました。</p>	
3	来訪者へのおもてなしの充実
<p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城での活動（観光客の出迎え、記念撮影、ガイド、パフォーマンス等）や観光キャンペーン・イベントなどの PR 活動を実施しました。</p> <p>○なごや観光ルートバスを運行し、271,152 人の利用がありました。</p> <p>○市内 3 か所の観光案内所において、観光・イベントなどの案内を行い、812,190 人の利用がありました。また、観光案内ボランティアを 3 か所の観光案内所すべてに配置するなど、観光ボランティア活動の充実にも取り組みました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○観光キャンペーンや PR イベントの取り組みなど情報発信を広く行うことにより、「市内観光地点における年間観光客数」の数値が増加したものと考えられます。引き続き、名古屋の特色や魅力を広く発信し、観光客の増加につとめます。</p> <p>○見本市への参加や個別セールスなどに取り組みましたが、「国際会議の年間開催件数」の数値が減少しています。今後は、より一層本市の特徴や新しい観光魅力などを主催者へ伝えるとともに、主催者のニーズを把握して開催支援策を充実させることにより、コンベンションの振興による交流の促進につとめます。</p> <p>○名古屋おもてなし武将隊による名古屋城などでの活動、なごや観光ルートバスの運行による利便性向上、観光案内所・観光ボランティアなどによる案内の充実やホスピタリティの向上の取り組みにより、「観光客の満足度」の数値が上昇したものと考えられます。今後とも、来訪者へのおもてなしの充実をはかります。</p>	
---	--

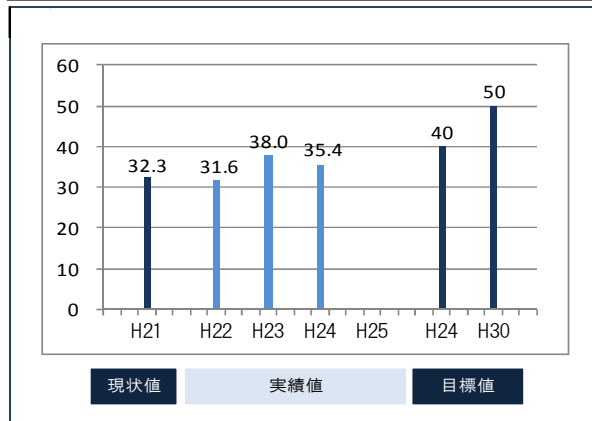
施策	36	バリアフリーのまちづくりをすすめます
-----------	-----------	---------------------------

■成果目標（指標の状況）

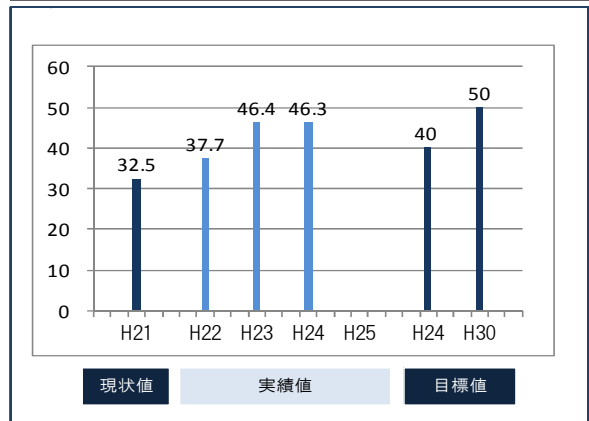
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21 年度)	35.4% (24 年度)	40%	50%
2	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21 年度)	46.3% (24 年度)	40%	50%
3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20 年度)	69.5% (23 年度)	76%	80%

■指標の動向

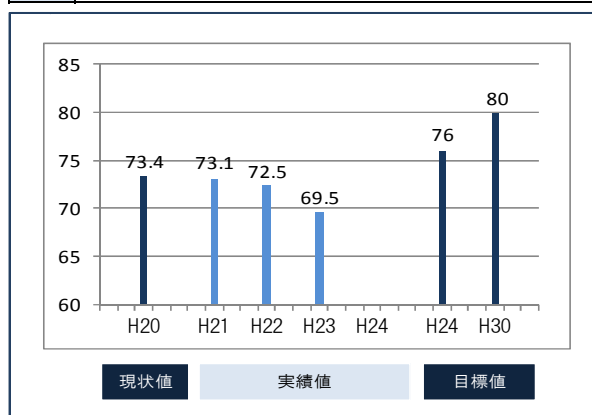
1 高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合（単位：％）



2 高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合（単位：％）



3 建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率（単位：％）



基本方針	施設、道路、公共交通機関などとともに、意識についてもバリアフリーの取り組みをすすめます
めざす姿	高齢者や障害者など、誰もが安全・快適で気軽に外出でき、社会活動に参加できる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	施設や道路のバリアフリー化の推進
<p>○福祉のまちづくり推進委員会において、福祉都市環境整備等の進捗状況の報告を行い、専門的見地から審議しました。</p> <p>○バリアフリー法に基づく重点整備地区における整備の進捗状況を調査し、整備の実施を確認しました。</p>	
2	公共交通機関のバリアフリー化の推進
<p>○地下鉄桜通線において既設営業駅 12 駅（高岳～野並間）に可動式ホーム柵を整備し、地下鉄桜通線全駅の可動式ホーム柵の整備が完了しました。</p> <p>○地下鉄鶴舞線の車両のバリアフリー化のため、車いすスペース・液晶式案内表示装置・ドア閉動作開始ランプを設置した N3000 形車両へ 1 編成更新しました。</p> <p>○市バス車両のバリアフリー化のため、アイドリング・ストップ付低公害ノンステップバスを 77 両導入し、ノンステップバスの導入率が 98%となりました。</p> <p>○民間鉄道事業者に対して、バリアフリー化の要望などを行いました。</p>	
3	意識のバリアフリーの推進
<p>○久屋大通公園の周りで名古屋シティハンディマラソンを実施するとともに、同公園内もちの木広場で各種催しを実施しました。</p> <p>○「障害者週間」記念のつどいと題して、講演会・映画上映などを実施しました。また、精神障害のある方への理解を深めるためのコンサート、講演会を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○エレベーターによりホームから地上まで移動できない駅やエレベーターの使用時間に制約のある駅について、平成 24 年度末までの完成を目指し、エレベーターの整備をすすめています。また、市バス・地下鉄車両の更新・導入などにより、市バス・地下鉄のバリアフリー化を推進しています。そうした取り組みなどにより、現状値と比較して、「高齢者や障害者、子どもを連れた人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合」の数値は上昇したと考えられます。民間鉄道事業者に対するエレベーター設置費用への補助については、国の補助金制度の見直しはなされましたが、引き続き本市の補助制度について検討をすすめます。</p> <p>○名古屋シティハンディマラソンや講演会などの開催によって、「高齢者や障害者、子どもを連れた人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合」の数値が上昇したと考えられます。今後も、「障害者週間」記念のつどいなどを通してさまざまな啓発活動を行い、さらなるバリアフリーの推進に取り組んでいきます。</p>	
---	--

施策

37

地球環境を保全する取り組みを行います

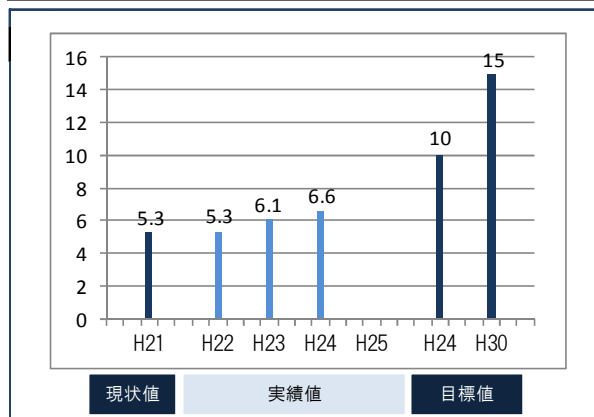
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	6.6% (24年度)	10%	15%
2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO ₂ (18年)	1,467 万トン-CO ₂ (21年)	1,536 万トン-CO ₂ * (参考値)	1,310 万トン-CO ₂ (32年)
3	市の施設における太陽光発電の導入量（累計）	637kW (20年度)	1,559kW (23年度)	1,600kW	10,000kW (32年度)
4	エコ事業所の認定数（累計）	1,052件 (20年度)	1,347件 (23年度)	1,500件	2,500件

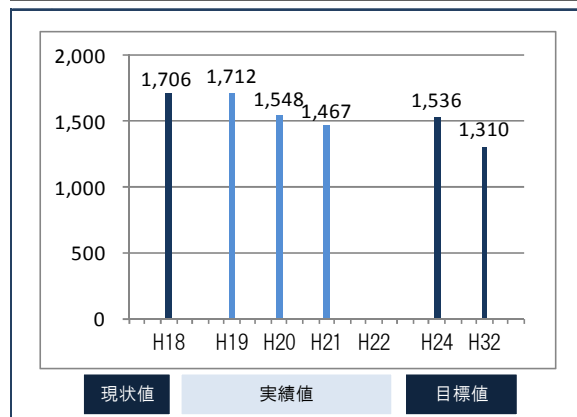
*現状値と32年目標値から比例配分して算出したもの

■指標の動向

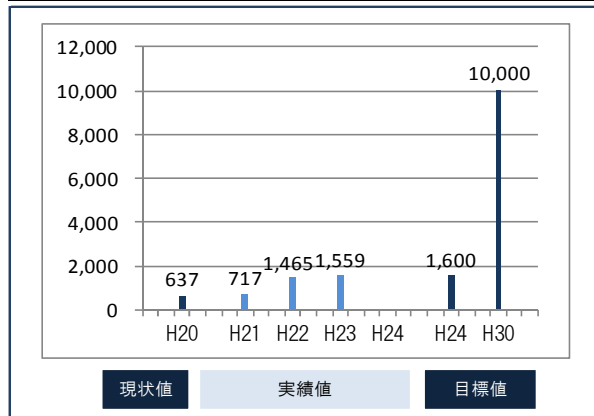
1 自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合（単位：％）



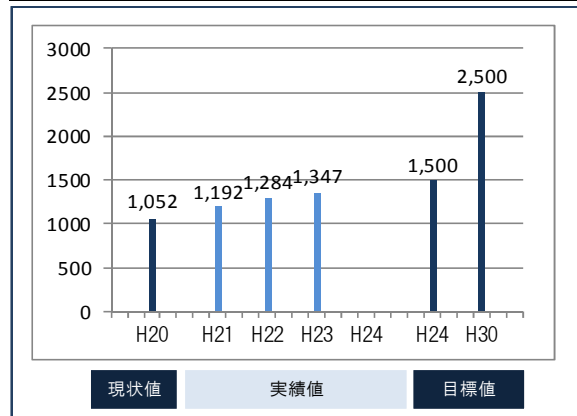
2 温室効果ガス排出量（単位：万トン-CO₂）



3 市の施設における太陽光発電の導入量（累計）（単位：kW）



4 エコ事業所の認定数（累計）（単位：件）



基本方針	持続可能な社会の形成に向けて、低炭素社会の実現、生物多様性の保全など、地球環境の保全に取り組みます
めざす姿	環境や自然を守り、創出する積極的な取り組みが行われている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	低炭素社会の実現
<p>○家庭からの二酸化炭素排出量を削減する手引きとなる「なごやエコライフものさし」およびインターネット版「なごやエコライフものさし@WEB」を活用して環境活動に係る市民の啓発に取り組みました。また、市民の環境への取り組みを可視化するため、「エネルギーダイエット」など EXPO エコマネーセンターと連携して取り組みました。</p> <p>○中小企業の省エネルギー対策を促進するため、省エネルギーアドバイザーが事業所を 627 件個別訪問し、省エネ対策の手引き書を活用してアドバイスを行いました。</p> <p>○自然エネルギーの普及・拡大をはかるため、住宅用太陽光発電設備の設置に 2,092 件、太陽熱利用設備の設置に 30 件補助しました。</p>	
2	生物多様性保全に向けた取り組み
<p>○COP10 を契機に活発化した市民や地域による身近な自然を守り育てる活動を継続的に発展させるため、「なごや生物多様性センター」を平成 23 年 9 月に設立しました。また、市民協働による市内一斉調査（参加者数 600 名）や、外来生物防除、生物多様性に配慮した水田での生物調査などの活動を行いました。</p> <p>○藤前干潟を広く PR するため、「藤前干潟ふれあいデー」を開催し自然観察などを行い、2 日間で延べ 6,300 人が来場しました。</p> <p>○「オーストラリア・ジロング市との湿地提携に基づく人的交流事業」において、18 名の中学生を派遣し、ジロング市の子ども達と交流するとともに湿地保全の取り組みを学習しました。</p>	
3	COP10 の成功
<p>○COP10 の関連会議として開催した生物多様性国際自治体会議の成果を COP11 に併催される国際自治体会議に継承するため、平成 24 年 3 月に名古屋準備会議を開催しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○「温室効果ガス排出量」、「市の施設における太陽光発電の導入量」、「エコ事業所の認定数」の各指標は向上しており、低炭素社会へ向けた本市の取り組みを促進することができていると考えられます。今後も、引き続き省エネルギー対策の促進や自然エネルギーの普及拡大、市民のエコライフに向けた啓発などに取り組み、低炭素社会の実現をめざします。</p> <p>○「自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合」の数値は上昇しており、参加型の生物調査などを通じて、身近な自然を守り育てるきっかけを提供することができていると考えられます。今後は、なごや生物多様性センターを拠点として、市民参加、協働による生物調査や在来生物の保全をはかるための外来生物防除などの取り組みをすすめ、その成果を蓄積し次世代に継承していきます。</p> <p>○名古屋準備会議では、地方自治体の行動計画に関する意見集約や情報交換を行うとともに、本市の開催経験を次回会議の主催者へ継承することができました。平成 24 年 10 月の国際自治体会議では、本市の生物多様性の取り組みを世界に向けて発信します。</p>	
---	--

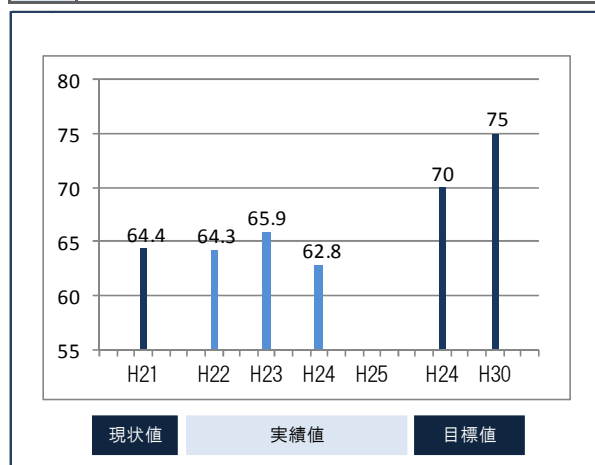
施策	38	冷暖房のみにたよらないまちを めざします

■成果目標（指標の状況）

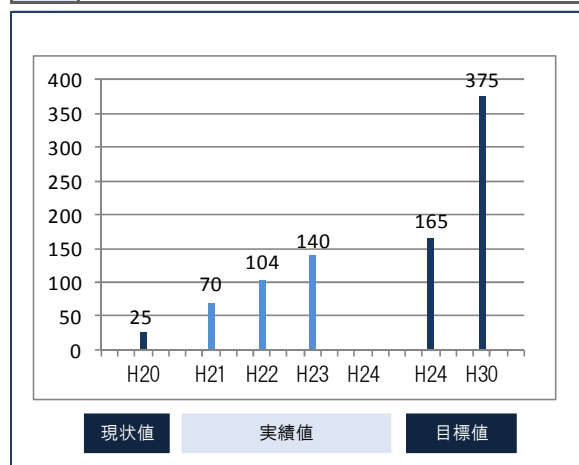
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21 年度)	62.8% (24 年度)	70%	75%
2	緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計） （参考）緑被率	25ha (20 年度)	140ha (23 年度)	165ha	375ha
		24.8% (17 年度)	23.3% (22 年度)	26% (27 年度)	27% (32 年度)

■指標の動向

1 市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合（単位：％）



2 緑化地域制度によって確保された緑の面積（累計）（単位：ha）



基本方針	自然の力を積極的に活用し、冷暖房のみに頼ることなく、快適に過ごすことができるまちを実現します
めざす姿	風土に根ざした、自然と共生する豊かな都市で快適に過ごすことができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	緑の回廊・水の回廊の形成
<p>○緑化地域制度により、一定規模以上の敷地を有する建築物の新築等に際し緑化を義務付け、新たに 36ha の緑地を創出しました。</p> <p>○水の回廊モデル事業として、平成 22 年度に実施した事業（北区野方通地内の光音寺公園及び庄内用水^{しょうない}）について、生物調査や利用状況の確認を実施し、整備効果を検証しました。</p>	
2	水循環機能の回復
<p>○浸透適地マップを活用し、環境デー等のイベントなどで雨水浸透施設の設置に関する啓発を実施しました。</p> <p>○特別緑地保全地区内において、9.2ha の樹木の健全化（枯損木等の撤去）を実施しました。</p>	
3	エネルギー負荷の低減
<p>○環境に配慮した建築物の整備を促進するため、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」に基づく建築物環境計画書の届出制度により、157 件の届出を受け、届出された建築物の環境配慮の概要を公表しました。また、届出制度の評価ツールである「CASBEE（キャスビー）名古屋」を改定し、本市の環境施策に連動した 3 つの重点項目（①地球温暖化②自然共生③循環型社会）を設定しました。</p> <p>○小学校 1 校、幼稚園 1 園において、校庭・園庭の芝生化を実施しました。</p> <p>○栄のオアシス 21 銀河の広場にミスト散布装置・バイオラングを試験設置しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○緑化地域制度によって確保された面積は、平成 24 年度目標値の 8 割を越す達成状況であり、着実に施策が実施されています。今後も地域制緑地制度等による民有地の緑の保全や街路樹の健全育成による緑陰街路の形成など、緑地の保全や緑の回廊の形成につとめていきます。</p> <p>○水の回廊モデル事業として整備した場所では、水際植物が定着するなど、生物の生育環境が整いつつあります。今後もモニタリング調査を行い、整備効果を確認するとともに、引き続き水の回廊の形成につとめていきます。</p> <p>○建築物の環境計画書の届出制度により、建築主の自主的な取り組みをすすめるとともに、小学校、幼稚園の校庭・園庭の芝生化を実施し、エネルギー負荷の低減をはかりました。今後は、ミスト散布などによる涼感を体験することにより、自然の力を活用したエネルギー負荷の低減方法の普及もはかり、引き続きエネルギー負荷の低減につとめていきます。</p>	
--	--

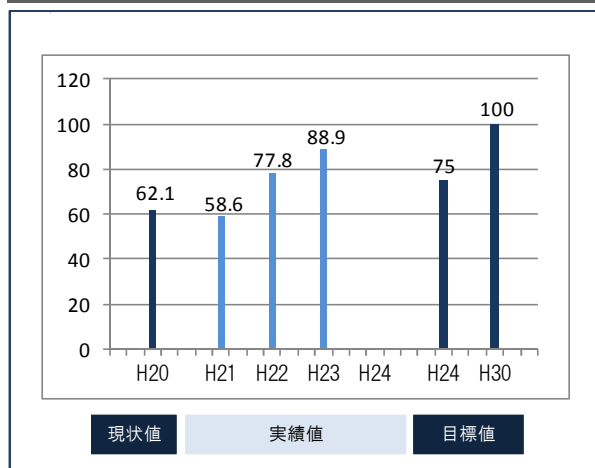
施策 39 快適な生活・居住環境を守ります

■成果目標（指標の状況）

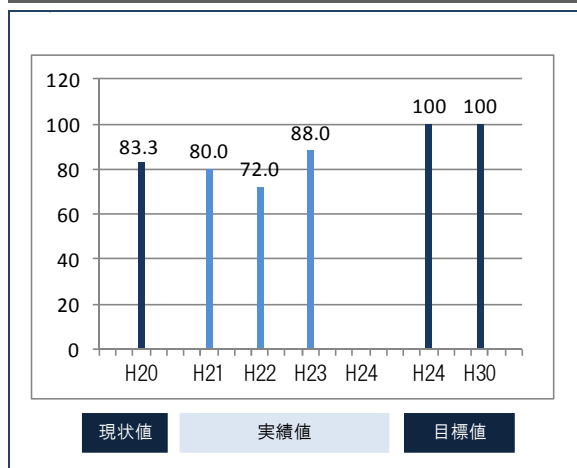
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）	62.1% (20年度)	88.9% (23年度)	75%	100%
2	水質環境目標値の達成率（BOD）	83.3% (20年度)	88.0% (23年度)	100%	100%

■指標の動向

1 大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）
（単位：％）



2 水質環境目標値の達成率（BOD）
（単位：％）



基本方針	空気や水など身近な環境を保全することにより、公害のない快適な生活・居住環境の実現をはかります
めざす姿	空気や水がきれいで、騒音や悪臭などが無い快適な生活・居住環境に囲まれている

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	大気環境の向上
<p>○民間事業者による排気ガスの性能が改善されている車両への買い替え補助対象に、新たにバスを加え、6台のトラックと1台のバスに対して補助しました。</p> <p>○中小企業者の実施する公害防止・環境保全対策の促進を目的としている名古屋市環境保全設備資金融資要綱に基づく融資を2件（計4,300千円）実施しました。</p> <p>○17か所の大気汚染常時監視測定局で大気汚染物質等14項目の監視と、5地点で有害大気汚染物質モニタリング対象19物質の測定をしました。また、微小粒子状物質（PM2.5）の自動測定機を6か所の測定局に設置しました。</p>	
2	水環境の向上
<p>○伊勢湾や市内河川における水環境の向上をめざし、露橋水処理センターにおいて、改築工事にあわせて高度処理施設の導入をすすめています。また、守山水処理センターでは省面積型高度処理技術として、膜分離活性汚泥法の実証実験を行いました。</p> <p>○合流式下水道の改善として、伝馬町水処理センターにおける簡易処理高度化施設が稼働したほか、23か所のごみ除去装置および3か所の雨水スクリーンの目幅縮小の整備が完了しました。また、堀川左岸雨水滞水池や簡易処理高度化施設などの整備をすすめました。</p> <p>○水質環境目標値のうち、透視度やごみの量など市民による親しみやすい指標についての水質調査を、市民モニター（36グループ、145人）により行いました。</p>	
3	快適な生活環境の確保
<p>○保健所において、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、地盤沈下および悪臭の防止などに係る規制・指導、苦情処理などを行いました（立入指導2,498件、苦情処理2,883件、苦情相談745件）。</p> <p>○大気汚染防止法に基づくアスベスト除去作業現場への立入検査を146件、ダイオキシン類対策特別措置法などに基づく市内の工場・事業場への立入検査を37件実施しました。</p> <p>○24地区の美化推進重点区域を中心にポイ捨て防止パトロールやクリーン活動を行いました。</p> <p>○路上禁煙地区において、16名の専任の路上禁煙等指導員による巡回を行い、過料処分を2,301件行ったほか、キャンペーンなどの啓発活動を実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○大気汚染防止法による工場・事業場への規制指導や、自動車排出ガス対策の推進などにより、「大気環境目標値の達成率（二酸化窒素）」の数値は上昇しました。</p> <p>○水処理センターにおいて高度処理施設の導入をすすめるとともに、合流式下水道の改善施設についても順次整備することで、河川・海域の水質浄化につとめていきます。今後も、引き続き事業の効率性などを考慮しながら着実にすすめていきます。</p> <p>○路上禁煙地区における路上禁煙の徹底のため、指導員による巡回やキャンペーンなどの啓発活動を実施しましたが、路上禁煙対策を一層推進するために、今後は指導員の巡回方法や広報の見直しを行っていきます。</p>	
--	--

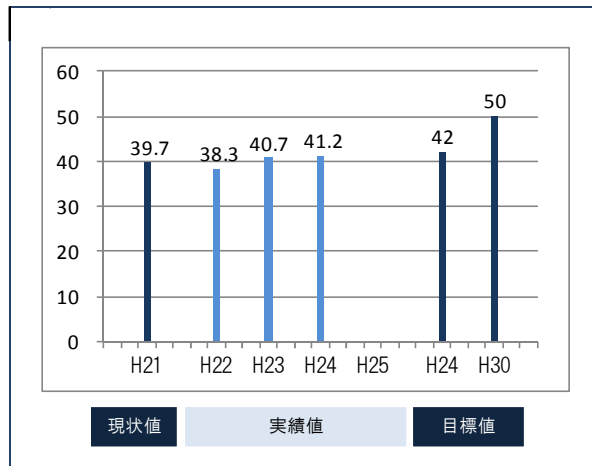
施策	40	身近な自然や農にふれあう環境をつくれます

■成果目標（指標の状況）

	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年度	30 年度
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21 年度)	41.2% (24 年度)	42%	50%
2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500 人 (20 年度)	20,000 人 (23 年度)	16,000 人	25,000 人
3	市民農園の利用区画数	3,253 区画 (20 年度)	3,676 区画 (23 年度)	3,750 区画	4,500 区画

■指標の動向

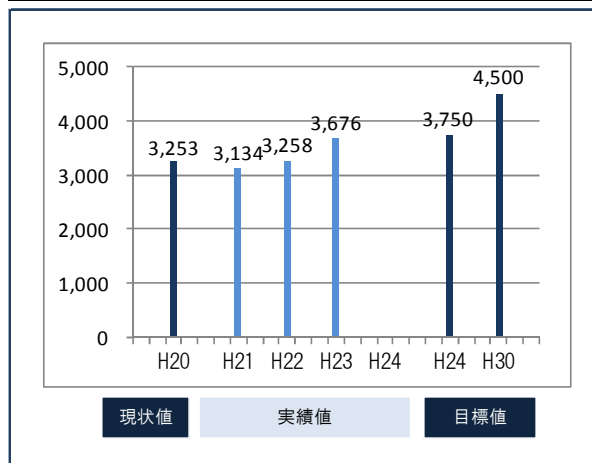
1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合（単位：％）
---	---------------------------------------



2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数（単位：人）
---	-------------------------------



3	市民農園の利用区画数（単位：区画）
---	-------------------



基本方針	自然が身近に感じられるまちづくりをめざし、緑の拠点の整備、人々が集う水辺の形成、農地の保全などを推進します
めざす姿	身近に花、水、緑、生き物、農にふれあうことができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	都市の緑の充実
<p>○4ha 以上の大公園について富田公園はじめ 8 公園、4ha 未満の小公園については清水山中央公園はじめ 8 公園を整備しました。</p> <p>○なごや西の森づくりとして戸田川緑地中央地区、オアシスの森づくりとして細根公園、荒池緑地を整備しました。</p> <p>○市内各所の公園緑地・街路において「なごや西の森づくり」、「東山の森づくり」をはじめとするパートナーシップ事業を実施しました。主な事業において延べ 20,000 人の市民が参加し、みどりの保全・創出、花による緑化活動・観察会等といった緑に関わるさまざまな活動を展開しました。</p>	
2	人がにぎわい、水に親しむ環境づくり
<p>○堀川の水質改善の取り組みとして、水質調査や水質浄化施策の検討を実施しました。堀川まちづくり構想の策定をすすめるとともに、堀川を中心としたにぎわいづくりとして、オープンカフェ事業、堀川ギャラリーの運営を実施しました。</p> <p>○生物多様性保全に取り組む市民団体等と構成する「なごや生物多様性保全活動協議会」により、大根池で池干しを実施しました。池干しには見学者を含め 1,200 人の市民が参加し、生物調査のほか、ウシガエルなど 8 種の外来生物を取り除きました。</p>	
3	農のある暮らしづくり
<p>○より多くの市民が農にふれる機会を提供するため、貸し農園「みのりの農園」について 2 か所 38 区画の設置を行うとともに、一部設置補助により農家設置型農園が 7 か所 198 区画で開設されました。市民水田には 134 人の参加者が集まり、田植えなどを行いました。また、茶屋新田田んぼアート実行委員会を組織し、田んぼアートを制作し、202 人の参加者が集まり、田植え、観察会、稲刈り、コスモス狩り、収穫祭を行いました。</p> <p>○大高地区で生産されているブロッコリーの新たな栽培技術確立として、緑肥系資材活用による土づくりなどに対して支援しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○市民との協働による自然環境の保全に取り組んだ結果、「主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数」の数値は順調に増加しています。今後も、都市の緑を充実させるため、公園が不足した地域や公園配置に偏りのある地域に、地域住民が歩いて行けるような身近な公園の整備をすすめるとともに、市民協働による森の育成を展開するなど、快適で魅力のある緑のまちづくりを推進します。</p> <p>○オープンカフェ事業、堀川ギャラリーの運営を通じて多くの市民に堀川への関心を高めてきました。今後も堀川まちづくり構想の策定をすすめるなど、市民とともに水辺のにぎわいづくりをすすめます。</p> <p>○市民農園の設置につとめたことにより、「市民農園の利用区画数」の数値は増加しました。今後も、市民農園の新設をすすめるとともに、市民水田についても、募集の内容等の検討を行い、設置箇所や参加者の拡大をはかり、農のある暮らしづくりをすすめます。</p>	
--	--

施策

41

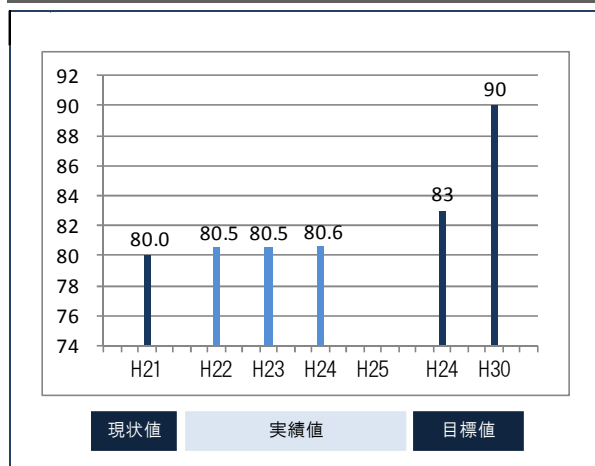
ごみ減量・リサイクルをすすめます

■成果目標（指標の状況）

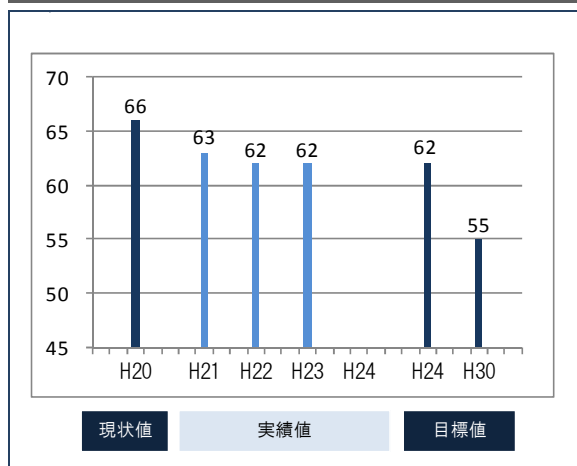
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21年度)	80.6% (24年度)	83%	90%
2	ごみ処理量	66万トン (20年度)	62万トン (23年度)	62万トン	55万トン
3	資源分別量	38万トン (20年度)	35万トン (22年度)	44万トン	49万トン

■指標の動向

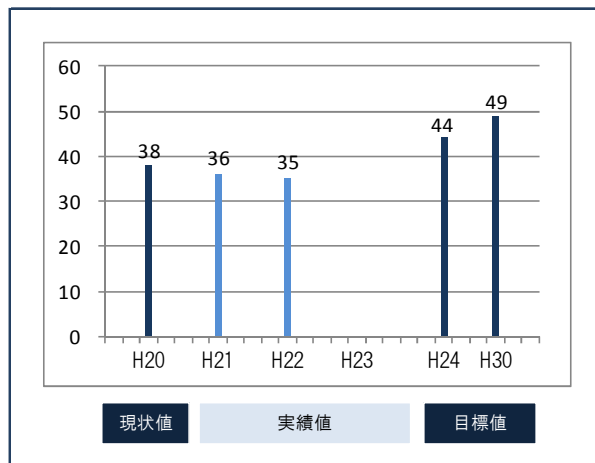
1 日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合（単位：％）



2 ごみ処理量（単位：万トン）



3 資源分別量（単位：万トン）



基本方針	発生抑制や分別徹底などを通して、ごみの減量やリサイクルの取り組みをすすめます
めざす姿	ごみ・資源の分別ルールやマナーが守られ、ごみの減量やリサイクルがすすんでいる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	発生抑制の推進
<p>○レジ袋有料化参加店舗は平成 24 年 3 月末時点で 1,322 店舗、レジ袋辞退率は約 9 割を維持しました。</p> <p>○レジ袋以外の容器包装削減の取り組みとして、マイボトル・マイカップの普及キャンペーンを実施し、協力店舗での販売促進支援や環境デー・区民まつりなどの市内イベントにおいて啓発を行いました。</p> <p>○リユースの取り組み支援として、粗大ごみの中でも修理が容易な家具類を修理・展示し、301 点販売しました。また、市民が壊れた家具などを持ち込んで修理を行う「市民工房」を 17 回開催したほか、東日本大震災の被災者支援として、225 点のリユース家具を無料提供しました。</p>	
2	分別徹底の推進
<p>○各区の環境事業所に 3~4 名（計 60 名）の分別推進員を配置し、分別指導や啓発活動を実施しました（指導件数 121,203 件）。</p> <p>○条例に基づき、一般廃棄物を多量に排出する事業用大規模建築物の事業者などを対象に、2,203 件の立入調査を実施しました。</p>	
3	新たなリサイクルの取り組み
<p>○生ごみを多量に排出する事業者に対して立入調査を行い、市内に 2 か所ある生ごみ資源化施設へ搬入するよう指導しました。</p> <p>○廃小型家電のリサイクルシステム構築に向けて、ボックスによる回収実験や不燃ごみからの抜き取り分析、アンケート集計などを実施し、国のモデル事業に協力しました。また、ショッピングセンターなどでのボックス回収の有効性などを検証しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○レジ袋有料化をひとつのきっかけとし、ごみも資源も元から減らすという発生抑制の意識が市民に定着しつつあることなどから、「日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合」や「ごみ処理量」の数値は向上しています。今後も、マイボトル・マイカップ普及キャンペーンなども含め、3R（リデュース・リユース・リサイクル）の取り組みをすすめます。</p> <p>○「資源分別量」の数値は減少していますが、発生抑制の取り組みがすすみ、ごみも資源も減少したためであり、総排出量に対する資源分別量の割合は約 36%とほぼ横ばいで推移しています。市民の分別意識を維持するためには今後も細やかな分別指導・啓発活動が必要であり、引き続き分別推進員を活用した資源・ごみ集積場所での分別指導や資源・ごみ袋の開封調査・個別指導、チラシ配布などの啓発活動を行っていきます。</p> <p>○バイオマスタウン構想に基づく事業系生ごみ約 50%資源化の目標達成に向けて、資源化施設の確保につとめるとともに、引き続き立入調査などを利用して、生ごみを多量に排出している事業者に対して資源化に取り組むよう指導していきます。</p>	
---	--

施策

42

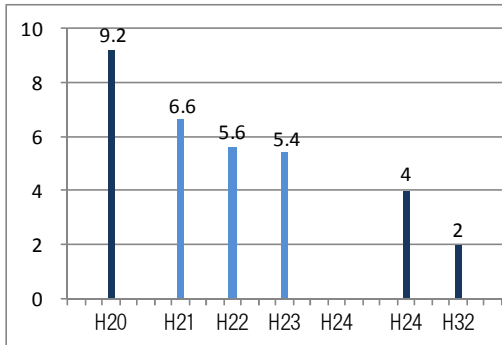
ごみを衛生的かつ安全・適正に
処理します

■成果目標（指標の状況）

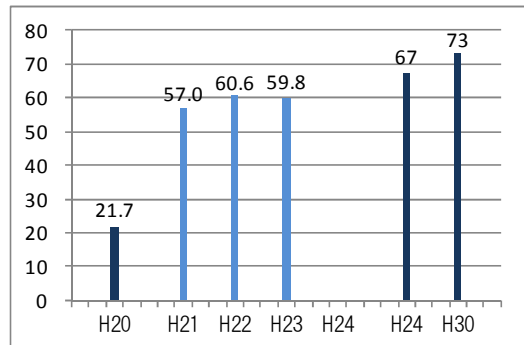
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	ごみの埋立量	9.2万トン (20年度)	5.4万トン (23年度)	4万トン	2万トン (32年度)
2	ごみの溶融処理比率	21.7% (20年度)	59.8% (23年度)	67%	73%
3	不法投棄要注意場所数	27か所 (20年度)	28か所 (23年度)	22か所	14か所

■指標の動向

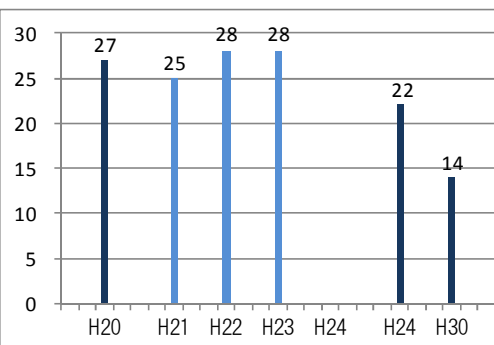
1 ごみの埋立量（単位：万トン）



2 ごみの溶融処理比率（単位：%）



3 不法投棄要注意場所数（単位：か所）



基本方針	不法投棄を防止し、埋立量の削減や安定的な埋立処分場の確保などを通じて、衛生的で安全・適正なごみの処理をすすめます
めざす姿	ごみが適正に排出・収集され、安全・適正に処理されている

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	埋立量の削減
<p>○五条川工場、鳴海工場において生成された溶融スラグ 33,105t を、アスファルト合材などの土木資材などへ利活用するとともに、他の本市焼却工場から発生した焼却灰など 6,006 t を民間資源化施設において溶融処理しました。</p> <p>○ごみ処理過程における二酸化炭素排出などの環境負荷を軽減するため、焼却工場の余熱を利用して、工場内の給湯や冷暖房、他施設への熱供給を行ったほか、243,417MWh の発電を行いました。</p>	
2	埋立処分場の確保
<p>○愛岐処分場の長期活用を目的とした長期管理計画を策定するため、現況調査を実施しました。</p> <p>○名古屋港管理組合と共同で整備を行う新規処分場（稲永ふ頭）において、本市が生活環境影響調査を実施し、名古屋港管理組合が公有水面埋立免許の取得のための手続きと公有水面埋立に係る環境影響評価を実施しました。</p> <p>○平成 23 年 3 月に衣浦港 3 号地廃棄物最終処分場が供用開始され、7,239t の廃棄物を搬入しました。</p>	
3	不法投棄の防止
<p>○職員による不法投棄防止パトロールのほか、民間警備会社による夜間パトロールを 210 回行いました。</p> <p>○市内 18 か所に設置した監視カメラにより 24 時間体制で監視を行い、本市から不法投棄 71 件を警察へ通報しました。</p> <p>○平成 23 年 11 月に、隣接市町村と不法投棄特別警戒パトロールを実施しました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○平成 21 年にごみと灰を溶融処理できる鳴海工場が竣工したことなどにより、「ごみの溶融処理比率」の数値は現状値に比べて高い水準にあります。また、市民・事業者の発生抑制の取り組みなどによるごみ処理量の減少にともない、「ごみの埋立量」の数値は減少しました。今後も、溶融処理比率の向上をはかるなど、さらなる埋立量の削減に取り組みます。</p> <p>○愛岐処分場の汚水処理施設や貯留ダムなど既存施設についての長期管理計画を作成し、処分場の長期活用をはかるとともに、新規処分場（稲永ふ頭）の整備をすすめ、安定的な処理体制の確保につとめます。</p> <p>○依然として不法投棄が発生しているため、「不法投棄要注意場所数」の数値は減少していません。今後も、引き続きパトロールや監視カメラによる監視を継続していきます。</p>	
---	--

施策

43

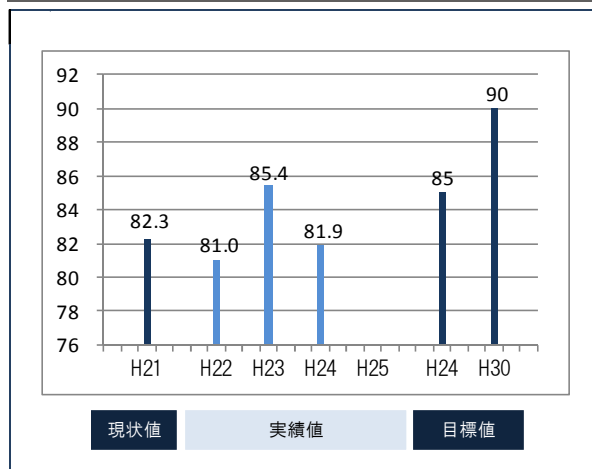
良好な都市基盤が整った
生活しやすい市街地を形成します

■成果目標（指標の状況）

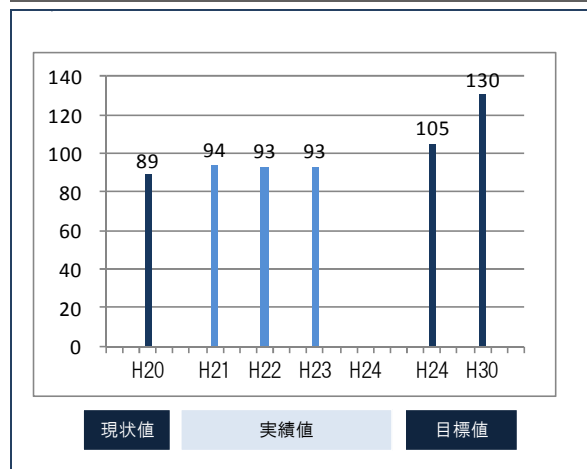
	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21年度)	81.9% (24年度)	85%	90%
2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89地区 (20年度)	93地区 (23年度)	105地区	130地区
3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38区間 (20年度)	31区間 (23年度)	30区間	15区間

■指標の動向

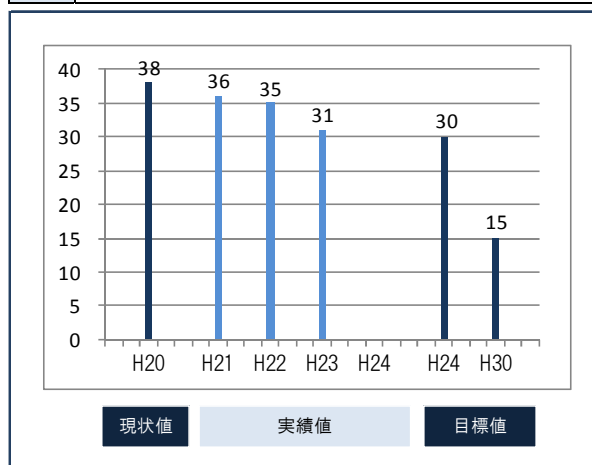
1 都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合（単位：％）



2 地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）（単位：地区）



3 主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数（単位：区間）



基本方針	計画的な都市基盤の整備や土地利用の誘導などに取り組むことで、市街地環境の向上をすすめます
めざす姿	良好な都市基盤が整備され、生活しやすいまちになっている

■施策の展開（平成23年度の主な取り組み状況）

1	市街地の整備・再生
<p>○都市整備の一翼を担う土地区画整理組合などに対し、設立認可等の許認可事務および指導・監督を行うとともに、組合負担軽減のための事業費助成および事業資金の貸付、国庫補助金による事業費補助を行いました。</p> <p>○都市基盤整備などによる安心・安全・快適なまちづくりをめざし、筒井・^{あおい}葵・大曾根北・大高駅前・有松^{しものいっしき}・下之一色南部の各地区について、市施行土地区画整理事業を推進しました。</p>	
2	土地利用等の規制・誘導
<p>○生活しやすい市街地を形成するため、都市基盤の整備状況や地域の特性をふまえて用途地域の変更を6地区で実施しました。また、都市の再生に貢献し土地の合理的かつ健全な高度利用をはかる都市再生特別地区を2地区で決定しました。</p> <p>○住宅団地の建て替えに際し、すぐれた立地を生かした合理的かつ健全な高度利用をはかり、周辺の住環境と調和した、うるおいのある良好な都市居住環境の形成を目標とした地区計画を2地区で決定しました。</p> <p>○住宅地としての環境の向上、商店街としての利便の維持増進などをはかるため、建築協定連絡協議会に対する運営支援を行うとともに、建築協定を1地区で認可しました。</p>	
3	自動車交通の円滑化
<p>○都市基盤の骨格をなす幹線道路の整備として、都市計画道路の江川線、万場藤前線（正江橋）名古屋港線、大高町線（駅前地区）などの事業を推進し、水主ヶ池線（八幡）については開通しました。</p> <p>○未着手都市計画道路の整備内容の検討をすすめる中で意見交換会を実施するとともに、合意形成がはかられた路線について都市計画変更の手続きを実施しました。</p> <p>○鉄道による地域分断や踏切による交通渋滞を解消するため、^{おぼた}小幡架道橋（名鉄瀬戸線）、長須賀架道橋（近鉄名古屋線）、^{みた}御田人道橋（JR 東海^{みた}御田踏切・名鉄神宮前1号踏切）の事業を推進するとともに、名鉄名古屋本線（山崎川～天白川間）連続立体交差事業の事業化に向け、調査・検討を行いました。</p>	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

<p>○土地区画整理組合などに対する設立認可等の許認可事務および指導・監督、また事業費の助成、事業資金の貸付および事業費の補助を実施することで、良好な都市基盤の形成に寄与しました。今後も市街地の整備・再生に取り組んでいきます。</p> <p>○都市基盤の整備状況や地域の特性等をふまえつつ、土地利用の規制誘導を行うために、都市計画の決定・変更等を実施しました。また地域における地区計画制度の活用や建築協定の締結をすすめました。今後も生活しやすい市街地の形成に向けた取り組みをすすめていきます。</p> <p>○自動車交通の円滑化のため、都市計画道路の整備や鉄道との立体交差事業をすすめました。今後も、都市計画道路の整備や鉄道との立体交差事業を着実に推進し、その整備効果が早期に現れるようつとめていきます。</p>	
--	--

施策

44

公共交通を中心としたまちづくりを
すすめます

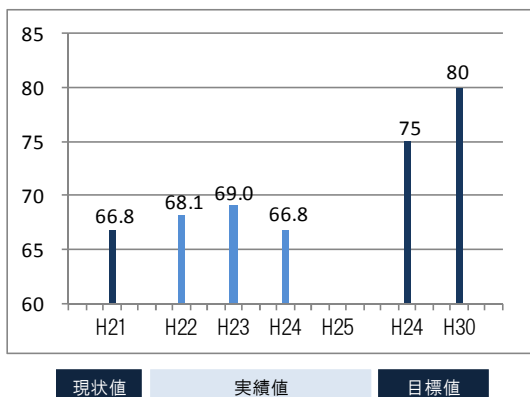
■成果目標（指標の状況）

	指標	現状値	実績値	目標値	
				24年度	30年度
1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21年度)	66.8% (24年度)	75%	80%
2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232万人 (20年度)	229万人 (22年度)	232万人	237万人
3	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	145万台 (20年)	145万台 (22年)	140万台 (24年)	130万台 (30年)

■指標の動向

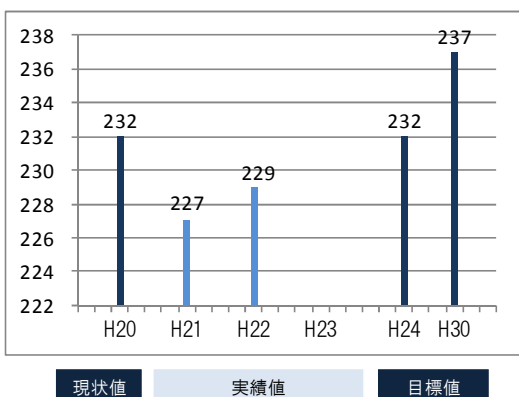
1

自家用車に頼らないで日常生活を営もう
と思う市民の割合（単位：％）



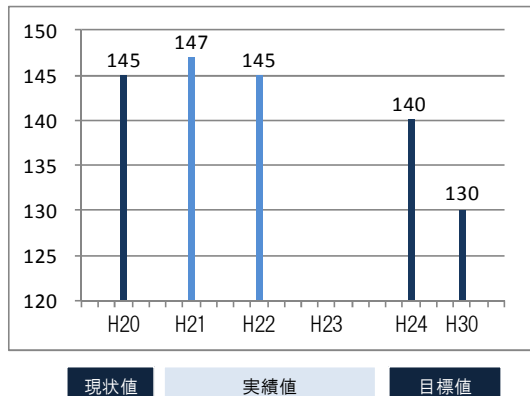
2

市内の鉄道および市バスの1日当たり乗
車人員合計（単位：万人）



3

市内主要地点の1日(平日)当たり自動車
交通量の合計（単位：万台）



基本方針	まちのにぎわいを支え、環境にやさしく、安全・快適で利用しやすい交通手段を備えたまちの実現をはかります
めざす姿	自家用車に頼らなくても、不自由を感じることなく買い物や通勤など日常生活を営むことができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	交通施策とまちづくりとの連携
○「なごや新交通戦略推進プラン」のリーディング・プロジェクトである「みちまちづくり（道路空間を変えることから始めるまちづくりのこと）」を具体化するために、外部有識者、関係民間団体等を含めた協議会を設置し、交通まちづくりの推進に関する全般的な各種施策の展開方策についての検討を開始しました。	
2	公共交通の利便性向上
○ICカード「mana」および「TOICA」および「Suica」など全国の交通系 IC カードとの相互利用の実施に向けた整備をしました。	
○平成 23 年 2 月より、公共交通の利便性向上のため、バス学生全線定期券料金を引き下げています。	
3	交通エコライフの推進
○交通エコライフを推進するために、モビリティ・マネジメントとしてウェブサイトやリーフレットなどによる情報発信を行うとともに、地下鉄桜通線の野並～徳重間の開通により交通環境が大きく変化した緑区東部地域において、居住者アンケートなどを実施しました。	
○パークアンドライド施策を推進するため、公共駐車場の利用促進に加え、民間駐車場の有効活用などのための認定・補助金交付等の支援を実施しました。	
○交通エコライフの推進の一環として、カーシェアリングの普及・利用促進のための啓発活動を実施しました。	

■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針

○交通まちづくりの推進に関する各種施策の展開方策を計画として取りまとめ、市民・関係事業者等との協働により「みちまちづくり」の具体化に向けた取り組みをすすめていきます。	
○ICカード「mana」については、「TOICA」および「Suica」など全国の交通系 IC カードとの平成 24 年度の相互利用の実施を予定しており、乗り継ぎのさらなる利便性の向上につとめていきます。また、乗車券制度の PR など販売促進を行うことにより、市営交通事業の経営健全化をすすめるとともに公共交通の利便性向上の実現に貢献します。	
○交通エコライフを推進するため、情報発信やアンケートなどを行うとともに、パークアンドライド施策の推進やカーシェアリングの啓発を実施しました。今後も、引き続き交通手段を適切に使い分けるライフスタイルの推進につとめていきます。	

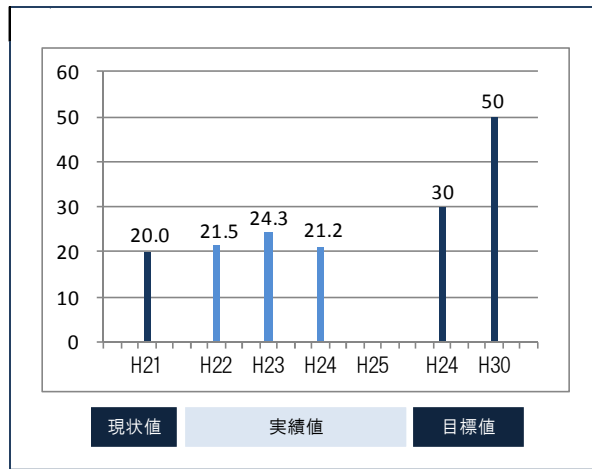
施策	45	歩行者や自転車に配慮した安全で 快適な道路環境を確保します

■成果目標（指標の状況）

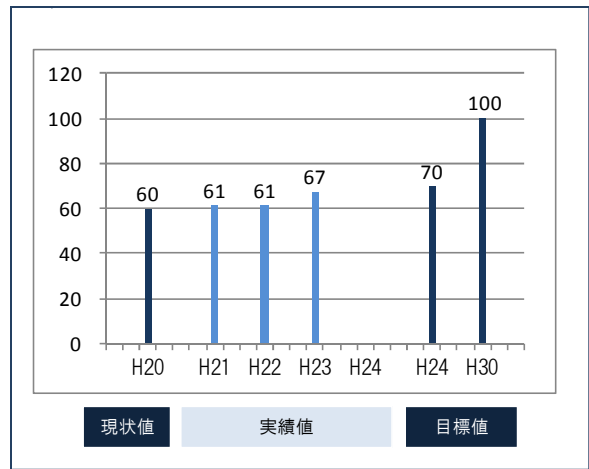
	指 標	現 状 値	実 績 値	目 標 値	
				24 年 度	30 年 度
1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21 年度)	21.2% (24 年度)	30%	50%
2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）	60km (20 年度)	67km (23 年度)	70km	100km
3	放置自転車等の台数	27,700 台 (20 年度)	17,948 台 (23 年度)	24,400 台	16,500 台

■指標の動向

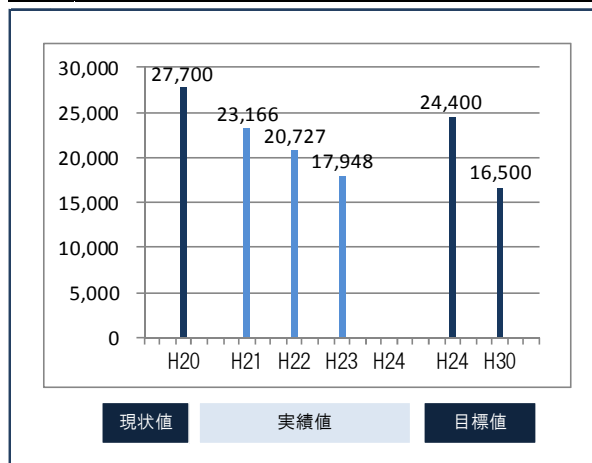
1 歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合（単位：％）



2 歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）（単位：km）



3 放置自転車等の台数（単位：台）



基本方針	歩行者と自転車のそれぞれの安全が確保され、互いに快適に移動できるとともに、公共交通と連携した環境づくりをすすめます
めざす姿	歩行者や自転車が安全で快適に道路を通行することができる

■施策の展開（平成 23 年度の主な取り組み状況）

1	安心して歩ける歩道づくり
<p>○歩行者と自転車にとって安全で快適な道路環境を確保するため、県道津島七宝名古屋線において 0.1km、県道田^た^もみ名古屋線において 0.3km、県道名古屋岡崎線において 0.3km、県道岩崎名古屋線において 1.0km の区間で歩行者と自転車の通行区分の分離・明示を行いました。</p> <p>○放置自転車等を削減し、歩行者の安全な通行環境を確保するため、約 6 万 2 千台の放置自転車等を撤去するとともに、亀島駅に放置禁止区域を設定し、伏見駅の放置禁止区域を拡大しました。また、自転車駐車場の維持管理を行うとともに、放置自転車追放キャンペーンや啓発活動などを実施しました。</p>	
2	自転車走行空間の整備
<p>○亀島駅について有料自転車駐車場を整備しました。</p>	
3	新たな自転車利用システムの確立
<p>○CO₂排出量の削減、放置自転車の削減、まちなぎわいの創出を目的としたコミュニティサイクルの導入を検討するため、需要予測および事業効果の分析を実施しました。</p>	










■実施状況の評価、今後の課題および取り組み方針













<p>○放置自転車対策を総合的にすすめてきた結果、放置台数は昭和 62 年度の約 6 万 4 千台をピークに毎年減少しており、平成 23 年度では約 1 万 8 千台となっています。今後も継続して事業を実施することにより、放置台数を削減し、歩行者の安全な通行を確保していきます。</p> <p>○「歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長（累計）」の数値は増加しており、今後は新たな整備手法の導入等により整備延長の増加をはかっていきます。また、自転車駐車場については累計 84 駅の有料化を実施しており、今後は放置自転車が多い都心部における取り組みを中心として引き続き有料化整備に取り組んでいきます。</p> <p>○コミュニティサイクルを持続可能な事業として民間主体で運営できるように、実施エリア内の放置自転車禁止区域の指定や広告掲出等の規制緩和などの行政支援のあり方を検討していきます。</p>	
--	--

5 成果目標の実績一覧













施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
まちの姿1 人が支えあい、信頼される行政運営が行われているまち							
1	地域主体のまちづくりをすすめます						
	1	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	29.7% (21年度)	33.6% (24年度)		40%	60%
	2	地域の住民によるまちづくりを区役所がサポートしていると思う市民の割合	24.9% (21年度)	26.4% (24年度)		35%	50%
2	地域住民が互いに支えあうまちづくりをすすめます						
	1	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	13.1% (21年度)	11.8% (24年度)		20%	30%
	2	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる市民の割合	56.5% (21年度)	57.6% (24年度)		60%	65%
	3	「助け合いの仕組みづくり」の取り組み実施学区の割合	22.8% (20年度)	55.1% (23年度)		55%	80%
3	市民サービスの向上をはかります						
	1	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	95.1% (21年度)	96.2% (23年度)		97%	97%
	2	コールセンター利用者の満足度	81.0% (21年度)	94.1% (23年度)		87%	90%
	3	電子申請システムの利用件数	33,720件 (20年度)	107,162件 (23年度)		55,000件	66,000件
4	市民への情報提供・情報公開をすすめます						
	1	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	48.2% (21年度)	50.3% (24年度)		55%	65%
	2	市公式ウェブサイトの総アクセス件数	3,987万件 (20年度)	6,172万件 (23年度)		5,600万件	8,000万件
	3	情報公開率	97.9% (20年度)	99.5% (23年度)		98.4%	99.0%













施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
効率的な行財政運営を行います							
5	1	無駄のない効率的な行財政運営がされていると思う市民の割合	11.5% (21年度)	23.8% (24年度)		50%	75%
	2	職員数の見直し	27,058人 (21年度)	25,473人 (24年度)		25,658人以下 (25年度)	継続して見直し
	3	外郭団体数の見直し	43団体 (20年度)	30団体 (23年度)		27団体	継続して見直し
公共施設の適切な維持管理や有効活用をすすめます							
6	1	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	21.7% (21年度)	25.2% (24年度)		19%	15%
	2	市設建築物の応急保全実施済み施設の割合	—	24.1% (23年度)		18%	100%
まちの姿2 人を育み、人権が尊重されているまち							
安心して子どもを生み育てられる環境をつくります							
7	1	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	75.7% (21年度)	75.6% (24年度)		80%	85%
	2	保育所を希望する3歳未満児の入所割合	68.5% (21年度)	75.0% (23年度)		80%	100%
	3	子育て支援に取り組んでいる企業数（子育て支援企業認定数）（累計）	31社 (21年度)	73社 (23年度)		70社	160社
子どもが健やかに育つ環境をつくります							
8	1	自分のことを好きと答える子どもの割合	72.8% (21年度)	74.2% (24年度)		75%	80%
	2	地域における奉仕的活動や自主的な活動などに参加したことのある子どもの割合	74.4% (21年度)	84.3% (24年度)		77%	80%
	3	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	58.5% (21年度)	58.9% (23年度)		62%	65%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
虐待やいじめを防止し子どもの権利を守ります							
9	1	児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数	10.4人 (20年度)	11.1人 (23年度)		9.8人	9.4人
	2	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や親、友達に相談することができる子どもの割合	72.4% (21年度)	77.6% (24年度)		80%	90%
	3	虐待防止に向け地域で子どもを見守っていると思う市民の割合	25.0% (21年度)	36.1% (24年度)		28%	60%
生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します							
10	1	自分が健康であると感じている市民の割合	84.4% (21年度)	81.3% (24年度)		90%	90%
	2	がん検診受診者数（受診率） ①胃がん ②大腸がん ③子宮がん ④乳がん ⑤肺がん ⑥前立腺がん	①24,388人 (7.2%) ②52,531人 (13.6%) ③51,811人 (28.7%) ④17,185人 (11.6%) ⑤54,817人 (15.3%) ⑥— (—) (20年度)	①44,003人 (12.8%) ②103,005人 (29.3%) ③81,045人 (52.4%) ④37,393人 (28.5%) ⑤100,089人 (30.1%) ⑥41,234人 (34.7%) (23年度)		①50千人 (15.0%) ②94千人 (24.8%) ③64千人 (34.8%) ④30千人 (19.8%) ⑤111千人 (31.5%) ⑥37千人 (31.5%)	①167千人 (50%) ②190千人 (50%) ③89千人 (50%) ④73千人 (50%) ⑤176千人 (50%) ⑥59千人 (50%)
	3	自殺死亡率（人口10万人当たりの自殺者数）	20.5 (20年)	21.1 (23年)		17 (24年)	13 (30年)
子どもの確かな学力と豊かな心、健やかな体を育みます							
11	1	基礎的な学力が十分定着している子どもの割合	74.5% (21年度)	73.1% (23年度)		77%	80%
	2	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	80.9% (21年度)	81.6% (23年度)		84%	90%
	3	子どもの体力・運動能力における平均値（全国値を100とした指標）	96.4 (20年度)	95.8 (22年度)		100	100


施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
12	生涯にわたる学びを支援します						
	1	生涯学習の成果を社会に還元している市民の割合	14.5% (21年度)	13.5% (24年度)		20%	25%
	2	図書館における市民1人当たりの貸出点数	5.08点 (20年度)	5.42点 (23年度)		5.3点	5.7点
	3	成人のスポーツ実施率(週1回以上の習慣性のあるもの)	37.4% (21年度)	34.4% (24年度)		45%	50%
13	男女平等参画を総合的にすすめます						
	1	男女の地位が平等と感じる市民の割合	16.4% (21年度)	20.1% (24年度)		20%	25%
	2	審議会等への女性委員の登用率	34.5% (21年度)	36.5% (24年度)		40%	40%
	3	DVが人権侵害になることの理解度	84.6% (21年度)	83.1% (24年度)		87%	90%
14	人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくれます						
	1	さまざまな違いや価値観を互いに認めあうことが大切だと思う市民の割合	95.3% (21年度)	92.3% (24年度)		97%	97%
	2	自分の人権が尊重されていると思う市民の割合	85.3% (21年度)	86.0% (24年度)		87%	90%
	3	市公式ウェブサイトのアクセス件数(「人権」のページ)	26,221件 (20年度)	31,567件 (23年度)		34,800件	48,000件
まちの姿3 安全で安心して暮らせるまち							
15	安心して介護を受けられるよう支援します						
	1	小規模多機能型居宅介護事業所数	21か所 (20年度)	59か所 (23年度)		55か所	100か所
	2	要介護2~5の人に対する市内の施設・居住系サービスの定員の割合	35.1% (20年度)	34.2% (23年度)		37%	37%
	3	利用している介護サービスに関する満足度	93.4% (20年度)	95.9% (23年度)		95%	95%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
高齢者が生きがいを感じ、安心して暮らせるよう支援します							
16	1	自分が健康であると感じている高齢者の割合	73.8% (21年度)	69.7% (24年度)		80%	80%
	2	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している高齢者の割合	17.7% (21年度)	12.4% (24年度)		20%	30%
	3	困った時に相談できる人が隣近所や地域にいる高齢者の割合	56.2% (21年度)	59.7% (24年度)		60%	70%
障害者が自立し安心して暮らせるよう支援します							
17	1	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	2,706人 (20年度)	3,931人 (23年度)		3,500人	5,000人
	2	在宅重症心身障害児者の日中活動（通所サービス）の利用率	81.2% (20年度)	82.3% (23年度)		83%	85%
	3	市内の障害者雇用促進企業認定数	32件 (20年度)	46件 (23年度)		45件	64件
健康で衛生的な暮らしを守ります							
18	1	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	47.5% (21年度)	71.7% (24年度)		65%	75%
	2	結核罹患率（人口10万人当たりの新登録患者数） <small>りかん</small>	31.5 (20年)	28.1 (23年)		30 (24年)	27 (30年)
	3	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	46.6% (21年度)	44.8% (24年度)		40%	30%
適切な医療を受けられる体制を整えます							
19	1	適切な医療を受けられると感じる市民の割合	80.9% (21年度)	83.3% (24年度)		85%	90%
	2	市立病院について満足している患者の割合	86.7% (20年度)	90.1% (23年度)		93%	95%
	3	市立大学病院における地域医療機関からの紹介患者数	14,085人 (20年度)	15,088人 (23年度)		14,900人	15,500人

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
災害時に市民の安全を守る体制を整えます							
20	1	住宅火災による死者数(自殺を除く)	21人/年 (16~20年)	23人 (23年)		17人以下 (24年)	11人以下 (30年)
	2	救急車の平均現場到着時間	6.2分 (20年)	6.3分 (23年)		6.1分以下 (24年)	6.0分以下 (30年)
	3	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	58.2% (20年度)	55.4% (23年度)		62%	68%
災害に強いまちづくりをすすめます							
21	1	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	57.2% (21年度)	46.7% (24年度)		60%	65%
	2	民間住宅の耐震化支援戸数(累計)	1,637戸 (20年度)	2,869戸 (23年度)		3,600戸	5,500戸
	3	雨水貯留施設の整備率(緊急雨水整備事業)	36.7% (20年度)	61.2% (23年度)		79.6%	100%
犯罪や交通事故の少ないまちをつくりま							
22	1	犯罪がなく安心して暮らせると思う市民の割合	55.0% (21年度)	60.2% (24年度)		60%	75%
	2	日頃から犯罪の被害にあわないように意識した行動をしている市民の割合	81.5% (21年度)	84.1% (24年度)		85%	90%
	3	市内の年間交通事故死者数	51人 (21年)	55人 (23年)		44人以下 (24年)	35人以下 (30年)
良質な住まいづくりをすすめます							
23	1	住んでいる住宅に満足している市民の割合	67.0% (21年度)	69.2% (24年度)		69%	72%
	2	住まいに関する情報の提供件数	5,612件 (20年度)	9,633件 (23年度)		6,400件	7,600件
	3	長期優良住宅の認定件数(累計)	1,142件 (21年度)	5,994件 (23年度)		3,200件	8,000件



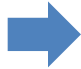



施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
安全でおいしい水を安定供給します							
24	1	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	78.3% (21年度)	75.1% (24年度)		80%	85%
	2	配水管内の水道水の残留塩素濃度が0.2~0.5mg/lの範囲となる地点の割合	91.2% (20年度)	94.0% (23年度)		93%	96%
	3	小規模貯水槽水道の水質に関する指導実施率(累計)	10.5% (20年度)	39.4% (23年度)		55%	100%
消費生活の安定・向上と、食の安全の確保をはかります							
25	1	消費生活センターの認知度	65.4% (20年度)	74.5% (23年度)		75%	90%
	2	中央卸売市場卸売場(本場、北部市場)における低温化率	19.4% (20年度)	23.4% (23年度)		25%	30%
	3	食品衛生自主管理認定制度における認定施設数(累計)	0件 (21年度)	3件 (23年度)		30件	90件
働く意欲のある人の就労を支援します							
26	1	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	8.4% (21年度)	6.9% (24年度)		6.7%	5.0%
	2	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	33.9% (21年度)	34.5% (24年度)		38%	40%
	3	ホームレス自立支援事業における就労自立率	50.0% (20年度)	48.1% (23年度)		52%	55%
まちの姿4 個性と魅力があふれ、活発に交流するまち							
若い世代が学び、遊び、働けるまちをつくります							
27	1	若い世代が「①訪れたい」「②暮らしたい」と思う魅力的なまちだと感じる若者の割合	①53.1% ②70.0% (21年度)	①59.2% ②71.6% (24年度)		①65% ②75%	①80% ②80%
	2	大学・短期大学・専修学校の学生数	125,076人 (21年度)	127,058人 (23年度)		132,000人	137,000人
	3	18~30歳人口の社会増減数	8,047人 (21年)	4,746人 (23年)		8,700人 (24年)	10,000人 (30年)

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
歴史・文化に根ざした魅力を大切に、情報発信します							
28	1	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	67.8% (21年度)	71.2% (24年度)		70%	75%
	2	身近なところで文化や芸術にふれあえると感じる市民の割合	66.0% (21年度)	66.2% (24年度)		70%	75%
	3	市の文化施設の利用率	81.5% (20年度)	82.0% (23年度)		83%	85%
国際交流・貢献、多文化共生をすすめます							
29	1	クリエイティブ・デザインシティとしての事業件数	30件 (21年度)	51件 (23年度)		60件	120件
	2	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	26.4% (21年度)	28.8% (24年度)		30%	40%
	3	外国人留学生数	2,941人 (21年度)	3,077人 (23年度)		4,000人	5,900人
活気に満ちた都心や拠点を形成します							
30	1	都心に活気がありにぎわっていると感じる市民の割合	70.6% (21年度)	71.9% (24年度)		75%	80%
	2	中心市街地における歩行者通行量(笹島～栄～若宮の6地点合計)	41,104人 (20年度)	42,580人 (23年度)		47,000人	49,000人
	3	商店街が行う地域のふれあい・交流事業がコミュニティづくりに役立つと評価する市民の割合	66.0% (20年度)	76.6% (23年度)		72%	75%
魅力的な都市景観を形成します							
31	1	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	59.1% (21年度)	56.0% (24年度)		70%	75%
	2	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	172回 (20年度)	216回 (23年度)		210回	210回
	3	歴史的建造物の登録・認定件数(累計)	—	85件 (23年度)		30件	100件

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
32	世界の主要都市として、拠点機能・交流機能を高めます						
	1	年間総延べ宿泊客数	624万人 (20年度)	596万人 (22年度)		660万人	720万人
	2	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	28都市 (20年度)	26都市 (23年度)		30都市	33都市
	3	名古屋港の取扱貨物量	218百万トン (20年)	186百万トン (23年)		220百万トン (24年)	234百万トン (30年)
33	次世代産業を育成・支援します						
	1	法人設立等件数	4,263件 (20年度)	4,035件 (22年度)		4,500件	5,100件
	2	付加価値額	12,879億円 (20年度)	11,112億円 (22年度)		13,700億円	15,400億円
	3	新事業進出等に取り組む企業の割合	28.8% (21年度)	35.0% (23年度)		31%	35%
34	地域の産業を育成・支援します						
	1	法人事業所数	96,648 (21年度)	94,965 (23年度)		97,900	100,700
	2	設備投資の実施率	10.5% (21年度)	17.2% (23年度)		11.1%	12.3%
	3	産業見本市、展示会来場者数	221万人 (20年度)	225万人 (23年度)		235万人	264万人
35	観光・コンベンションの振興により交流を促します						
	1	市内観光地点における年間観光客数	3,200万人 (20年度)	3,530万人 (22年度)		3,400万人	3,700万人
	2	国際会議の年間開催件数	130件 (20年)	122件 (22年)		140件 (24年)	150件 (30年)
	3	観光客の満足度	67.1% (21年度)	75.4% (23年度)		70%	75%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
まちの姿5 便利で快適な生活環境に囲まれ、うるおいが感じられるまち							
バリアフリーのまちづくりをすすめます							
36	1	高齢者や障害者、子どもを連れて人などすべての人に使いやすい施設整備がされていると感じる市民の割合	32.3% (21年度)	35.4% (24年度)		40%	50%
	2	高齢者や障害者、子どもを連れて人などが外出する際、周りの人の理解や手助けがあると感じる市民の割合	32.5% (21年度)	46.3% (24年度)		40%	50%
	3	建築計画における人にやさしい街づくり整備基準の適合率	73.4% (20年度)	69.5% (23年度)		76%	80%
地球環境を保全する取り組みを行います							
37	1	自然環境を守る活動に取り組んでいる市民の割合	5.3% (21年度)	6.6% (24年度)		10%	15%
	2	温室効果ガス排出量	1,706 万トン-CO ₂ (18年)	1,467 万トン-CO ₂ (21年)		1,536 万トン-CO ₂ (参考値)	1,310 万トン-CO ₂ (32年)
	3	市の施設における太陽光発電の導入量(累計)	637kW (20年度)	1,559kW (23年度)		1,600kW	10,000kW (32年度)
	4	エコ事業所の認定数(累計)	1,052件 (20年度)	1,347件 (23年度)		1,500件	2,500件
冷暖房のみにたよらないまちをめざします							
38	1	市内に木陰や水辺などの自然による涼しさを体感できる場所があると思う市民の割合	64.4% (21年度)	62.8% (24年度)		70%	75%
	2	緑化地域制度によって確保された緑の面積(累計) (参考)緑被率	25ha (20年度) 24.8% (17年度)	140ha (23年度) 23.3% (22年度)		165ha 26% (27年度)	375ha 27% (32年度)
快適な生活・居住環境を守ります							
39	1	大気環境目標値の達成率(二酸化窒素)	62.1% (20年度)	88.9% (23年度)		75%	100%
	2	水質環境目標値の達成率(BOD)	83.3% (20年度)	88.0% (23年度)		100%	100%

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
身近な自然や農に触れ合う環境をつくります							
40	1	身近に自然や農とふれあうことができる場所があると思う市民の割合	39.7% (21年度)	41.2% (24年度)		42%	50%
	2	主な緑のまちづくり活動に携わった市民の延べ人数	11,500人 (20年度)	20,000人 (23年度)		16,000人	25,000人
	3	市民農園の利用区画数	3,253区画 (20年度)	3,676区画 (23年度)		3,750区画	4,500区画
ごみ減量・リサイクルをすすめます							
41	1	日常生活でごみの減量に取り組んでいる市民の割合	80.0% (21年度)	80.6% (24年度)		83%	90%
	2	ごみ処理量	66万トン (20年度)	62万トン (23年度)		62万トン	55万トン
	3	資源分別量	38万トン (20年度)	35万トン (22年度)		44万トン	49万トン
ごみを衛生的かつ安全・適正に処理します							
42	1	ごみの埋立量	9.2万トン (20年度)	5.4万トン (23年度)		4万トン	2万トン (32年度)
	2	ごみの熔融処理比率	21.7% (20年度)	59.8% (23年度)		67%	73%
	3	不法投棄要注意場所数	27か所 (20年度)	28か所 (23年度)		22か所	14か所
良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します							
43	1	都市基盤（道路、公園、上下水道など）が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	82.3% (21年度)	81.9% (24年度)		85%	90%
	2	地区計画の都市計画決定数および建築協定の認可地区数（累計）	89地区 (20年度)	93地区 (23年度)		105地区	130地区
	3	主要な幹線道路における交通円滑対策が早期に必要な区間数	38区間 (20年度)	31区間 (23年度)		30区間	15区間

施策	指標	現状値	実績値	傾向	目標値		
					24年度	30年度	
44	公共交通を中心としたまちづくりをすすめます						
	1	自家用車に頼らないで日常生活を営もうと思う市民の割合	66.8% (21年度)	66.8% (24年度)		75%	80%
	2	市内の鉄道および市バスの1日当たり乗車人員合計	232万人 (20年度)	229万人 (22年度)		232万人	237万人
	3	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	145万台 (20年)	145万台 (22年)		140万台 (24年)	130万台 (30年)
45	歩行者や自転車に配慮した安全で快適な道路環境を確保します						
	1	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に通行していると感じている市民の割合	20.0% (21年度)	21.2% (24年度)		30%	40%
	2	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計)	60km (20年度)	67km (23年度)		70km	100km
	3	放置自転車等の台数	27,700台 (20年度)	17,948台 (23年度)		24,400台	16,500台

名古屋市中期戦略ビジョン

平成 23 年度の実施状況

発行・編集 名古屋市総務局企画部企画課
名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
電 話：052-972-2205
ファクシミリ：052-972-4418
ホームページ：<http://www.city.nagoya.jp/>

発行年月 平成 24 年 9 月
発行部数 420 部 特定
印 刷 社会福祉法人 名古屋ライトハウス 明和寮

この冊子は、古紙パルプを含む再生紙を使用しています。